

第2期長崎市子ども・子育て支援事業計画（素案）

長 崎 市
こ ど も 部

目次

第1章	はじめに	1
第2章	長崎市の子どもと子育て家庭を取り巻く現状と課題	7
1	長崎市の子どもと子育て家庭の現状	9
2	長崎市の子ども・子育て支援の現状と課題	14
(1)	幼児期の教育・保育	14
(2)	地域の子ども・子育て支援	18
(3)	ひとり親家庭への支援	31
(4)	母と子の健康	32
(5)	子育ての不安感・負担感の軽減と仲間づくり	34
(6)	児童虐待等の防止	37
(7)	障害児への支援	38
(8)	子どもの健全育成	39
(9)	子育てと仕事の両立	42
(10)	経済的支援	44
第3章	計画の基本的な考え方	45
1	計画の基本理念、施策体系	47
(1)	基本理念	47
(2)	施策の体系	47
2	教育・保育提供区域	48
(1)	区域設定の考え方	48
(2)	各区域の主な状況	50
3	計画期間中の子どもの人口予測	57
第4章	幼児期の教育・保育の充実	59
1	教育・保育施設等の適正な量の確保	61
(1)	量の見込みと確保策の考え方	61
(2)	量の見込みと確保策	63
2	教育・保育等の質の向上	70

第5章 地域子ども・子育て支援の推進	71
1 地域子ども・子育て支援事業の実施	73
(1) 延長保育事業.....	74
(2)-1 一時預かり事業(幼稚園型).....	76
(2)-2 一時預かり事業(幼稚園型以外).....	78
(3) 地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター).....	81
(4) 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター).....	82
(5) 病児・病後児保育事業.....	84
(6) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ).....	85
(7) 子育て短期支援事業(ショートステイ).....	94
(8) 妊産婦健康診査事業.....	95
(9) 乳児家庭全戸訪問事業.....	95
(10) 養育支援訪問事業.....	96
(11) 利用者支援事業.....	96
(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業.....	97
(13) 多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業.....	97
第6章 その他の子ども・子育て支援	99
1 子育ての負担軽減.....	101
2 子どもの育ちへの支援.....	106
3 母と子の健康への支援(長崎市母子保健計画).....	108
4 児童虐待等の防止.....	110
5 ひとり親家庭への支援(長崎市ひとり親家庭等自立促進計画).....	112
6 障害児への支援.....	115
7 子育てと仕事の両立.....	117
第7章 計画の点検・評価	119

第1章 はじめに

1 計画策定の背景

国は、1990（平成2）年の「1.57ショック¹」を契機に少子化の問題が大きく取り上げられるようになり、少子化の流れを変えるため様々な施策に取り組んできました。

しかしながら、子どもや子育てをめぐる環境は依然厳しく、また、就労形態の多様化や女性の社会進出に伴い、保育ニーズは年々増加し、保育所待機児童は全国的な問題となるなど子ども・子育てを取り巻く社会情勢の変化を受け、2012（平成24）年8月には「子ども・子育て関連3法」を制定し、2015（平成27）年4月から本格施行した「子ども・子育て支援新制度」のもと、「質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保」、「地域の子ども・子育て支援の充実」を柱として、一人ひとりの子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指してきました。

その後2016（平成28）年6月に「ニッポン一億総活躍プラン」が閣議決定され、希望出生率1.8%に向けた対応策が示されました。

また、2017（平成29）年12月に「子育て安心プラン」が閣議決定され、2020（令和2）年度末までに全国の待機児童を解消し、待機児童ゼロを維持しつつ女性の就業率80%に対応できる約32万人の受皿を整備することとしました。

さらに、2019（令和元）年10月から、幼児教育・保育の無償化が実施されたところです。

長崎市においては、平成27年3月に長崎市子ども・子育て支援事業計画（計画期間平成27年度～令和元年度）を策定し、「安心して子どもを生み育て、子どもが健やかに育つまち」を実現するために、子ども・子育て支援の充実に取り組んできました。

この計画が2019（令和元）年度をもって計画期間満了となることから、市民からの子育て支援に関するニーズ調査を基に、本市の現状と課題を再度分析・整理し、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする、「第2期長崎市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、引き続き、子ども・子育て支援のさらなる充実に取り組みます。

¹ 1.57ショック：合計特殊出生率がひのえうまの年である昭和41年（1966年）の1.58を下回ったことから称されています。

■第1期計画策定以降の主な国の動向

年度	法律・制度等	主な内容
平成28年度	子ども・子育て支援法一部改正	待機児童解消加速化プランにより40万人から50万人に上乗せされた10万人分の受け皿確保について、内訳の5万人分を企業主導型保育の設置により対応。
	ニッポン一億総活躍プラン	「夢をつむぐ子育て支援」として、「希望出生率1.8」の実現に向けた対応策を示す。
	切れ目のない保育のための対策	待機児童の解消に向けて取り組む市町村を支援するため、施設整備、入園予約制、保育コンシェルジュの展開などを明確化。
	児童福祉法改正	児童虐待についての発生予防から自立支援まで一連の対策のさらなる強化に向けた、児童福祉法の理念を明確化、子育て世代包括支援センター設置についての法制化など。（一部平成29年4月施行）
平成29年度	子育て安心プラン	令和2年度末までに全国の待機児童を解消、待機児童ゼロを維持しつつ女性の就業率80%に対応できる約32万人分の受け皿の整備。
	新しい経済政策パッケージ	「人づくり改革」において、教育・保育の無償化、待機児童の解消、高等教育の無償化などを掲げる。
平成30年度	子ども・子育て支援法一部改正	事業主拠出金の率の上限の引き上げ、充当対象の拡大、待機児童解消等の取組みの支援、広域調整の促進による待機児童の解消など。
令和元年度	幼児教育・保育の無償化	10月から開始。認可保育サービスや幼稚園、認定こども園の利用について0～2歳の住民税非課税世帯、3～5歳の全世帯を対象に実施。

2 計画の位置づけと性格

(1) 法的根拠と性格

- ① この計画は、子ども・子育て支援法第61条に規定する「市町村子ども・子育て支援事業計画」であり、長崎市次世代育成支援後期行動計画を一部継承しています。
- ② この計画は、「長崎市総合計画」を上位計画とし、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「ひとり親家庭等自立促進計画」、及び国の通知により策定が定められている「母子保健計画」の内容を含みます。
- ③ この計画は、長崎市障害福祉計画・長崎市障害児福祉計画など、長崎市の子ども・子育て支援に関する事項を定めた、その他の計画と調和が保たれたものとしてします。

(2) 計画の期間

令和2年度から令和6年度までの5か年とします。

(3) 長崎市子ども・子育てに関する計画の変遷

計画期間	計画名称
平成10年度～平成14年度	① 長崎市子育て支援計画
平成15年度～平成16年度	② 長崎市子育て支援計画 ※①の見直し
平成17年度～平成21年度	③ 次代のながさきっ子プラン (長崎市次世代育成支援前期行動計画) ※次世代育成支援対策推進法に基づく計画
平成22年度～平成26年度	④ 次代のながさきっ子プラン (長崎市次世代育成支援後期行動計画)
平成27年度～令和元年度	⑤ 長崎市子ども・子育て支援事業計画 ※子ども・子育て支援法に基づく計画
令和2年度～令和6年度	⑥ 第2期長崎市子ども・子育て支援事業計画

3 計画の策定方法

(1) 策定体制

学識経験者、保育所・幼稚園、放課後児童クラブの関係者、子育て中の保護者等から構成される「長崎市社会福祉審議会児童福祉専門分科会（長崎市版子ども・子育て会議）」で審議しました。

(2) 調査の実施

市民のニーズを把握するため、以下のとおり調査を行いました。

調査の種類	就学前児童調査	小学生調査
対象者	市内在住の就学前児童(0～5歳)	市内在住の小学生(1～6年生)
回答者	保護者	
調査期間	平成30年10月29日～11月30日	
実施方法	住民基本台帳により無作為抽出し、保育所、幼稚園等を通して、又は郵送により配布し、郵送による回収	住民基本台帳により無作為抽出し、学校を通して配布・回収
配布数	7,000	3,000
有効回収数	3,942	2,781
有効回収率	56.3%	92.7%

(3) パブリックコメントの実施

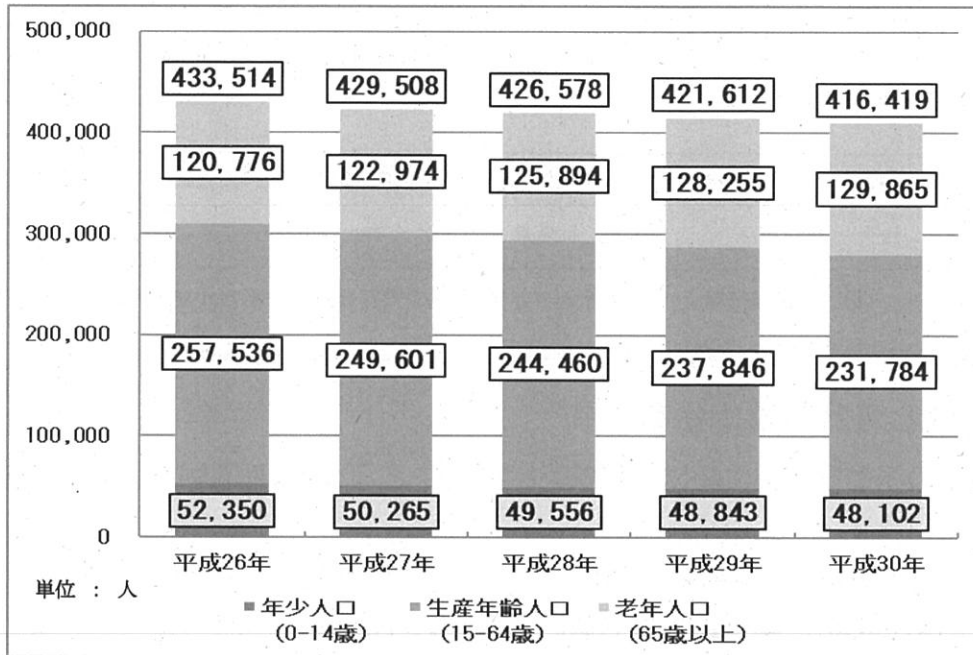
第2章 長崎市の子どもと 子育て家庭を取り巻く 現状と課題

1 長崎市の子どもと子育て家庭の現状

(1) 人口

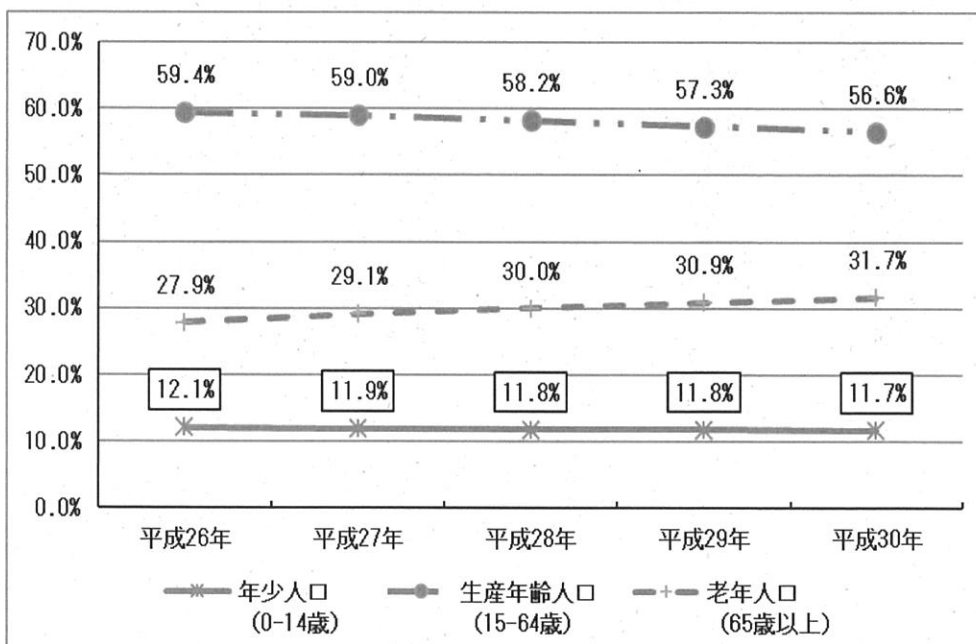
- 長崎市の人口は年々減少傾向にあり、年少人口（0～14歳）も減少傾向が続いており、全体の12%弱の割合で推移しています。
- 老年人口は年々増加し、全体の30%を超える割合になっています。

《長崎市の年齢3区分別人口の推移（各年10月1日現在）》



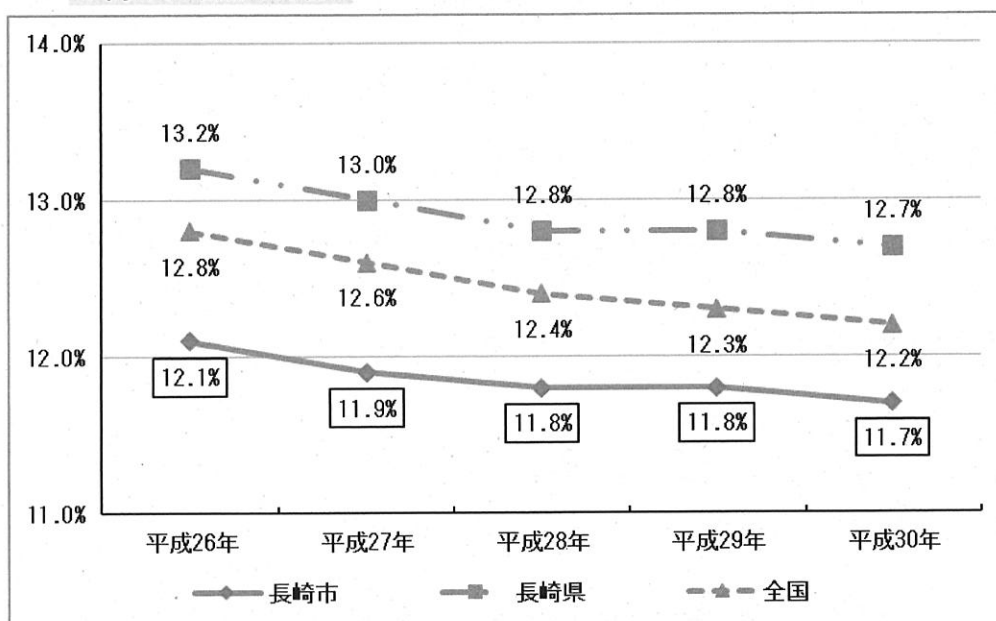
【資料：「国勢調査」、「長崎市統計年鑑」】

《長崎市の年齢3区分別人口割合の推移》



【資料：「国勢調査」、「長崎市統計年鑑」】

《年少人口割合の比較》

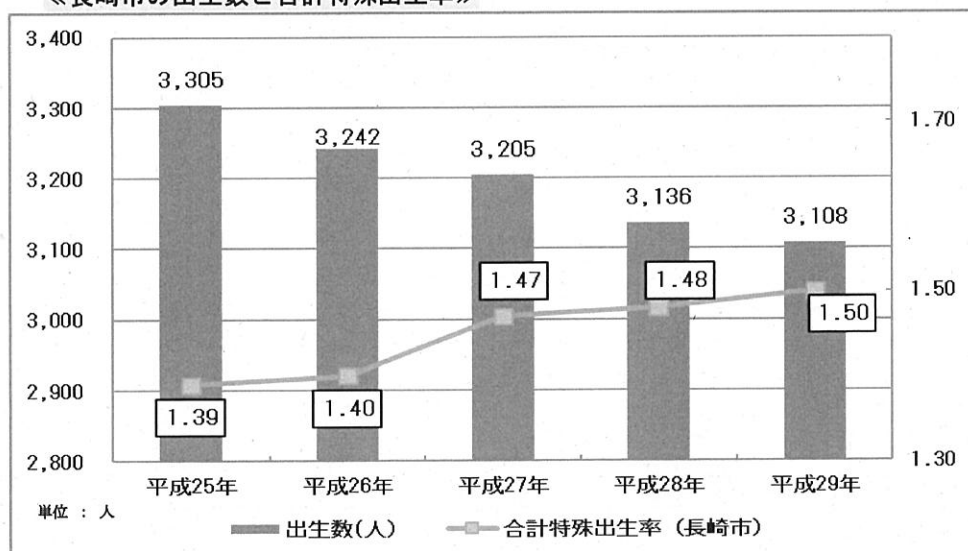


【資料：「国勢調査」「長崎市統計年鑑」「長崎県勢要覧」総務省「推計人口」】

(2) 出生数と合計特殊出生率

- 長崎市の子どもの出生数は、平成26年には3,300人を下回り、その後も減少が続いています。
- 合計特殊出生率²は、平成29年は1.50となり平成27年以降、全国平均を上回っているものの、県平均よりも低い水準にあります。

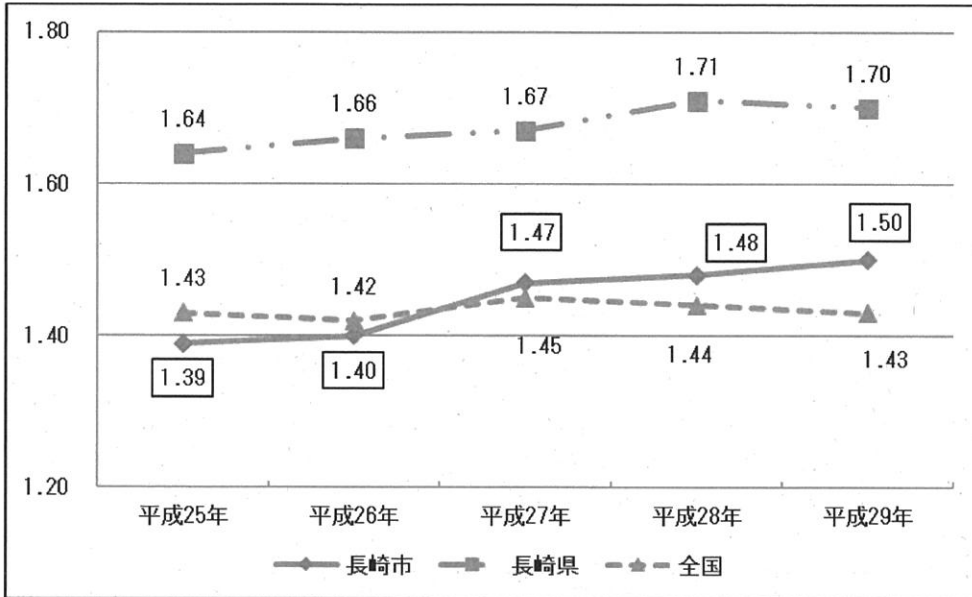
《長崎市の出生数と合計特殊出生率》



【資料：「長崎市統計年鑑」、「長崎市の保健行政」】

² 合計特殊出生率：15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率と同じ確率で出産するとした場合に、一生の間に生むと想定される子どもの数に相当します。

《合計特殊出生率の比較》

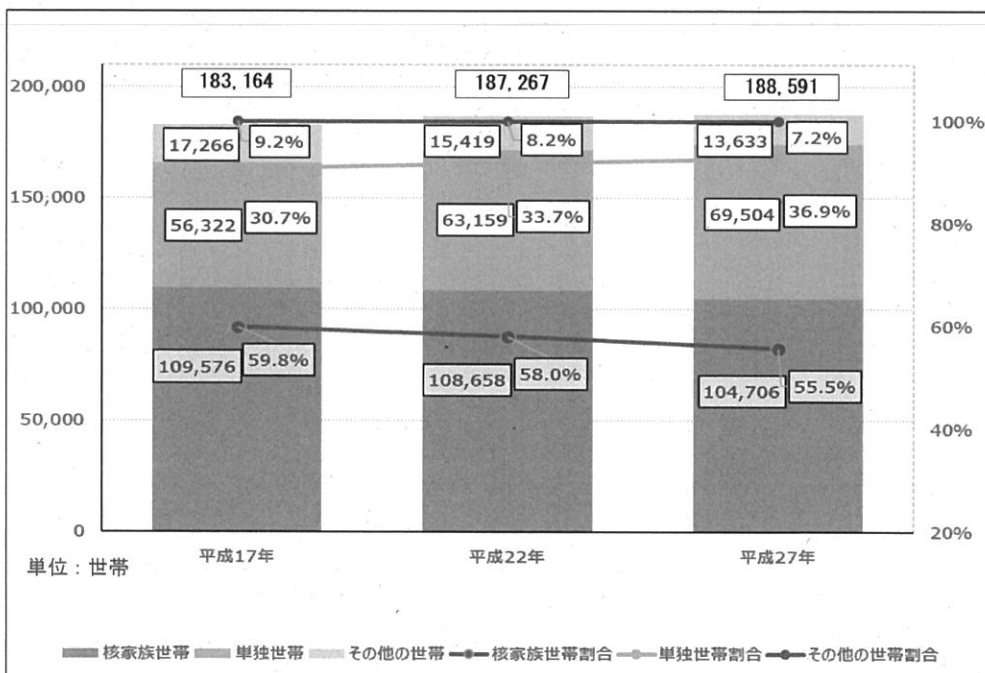


【資料：「長崎市の保健行政」】

(3) 世帯

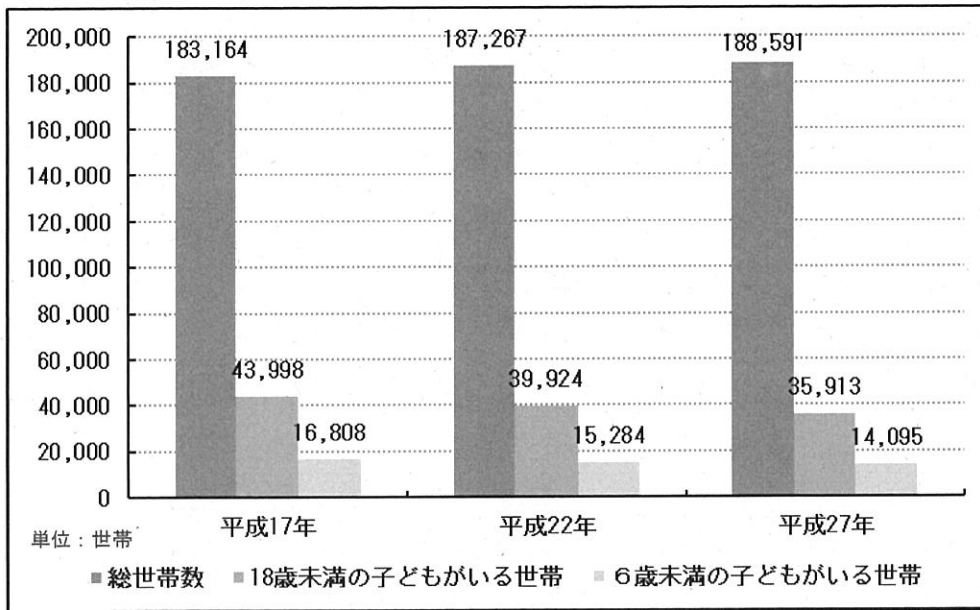
- 単独世帯の増加に伴い、核家族世帯、その他の世帯の割合が減少しています。
- 世帯総数は増加していますが、子どもがいる世帯数は減少しています。
- 母子世帯、父子世帯は減少傾向にあります。

《長崎市の世帯状況》



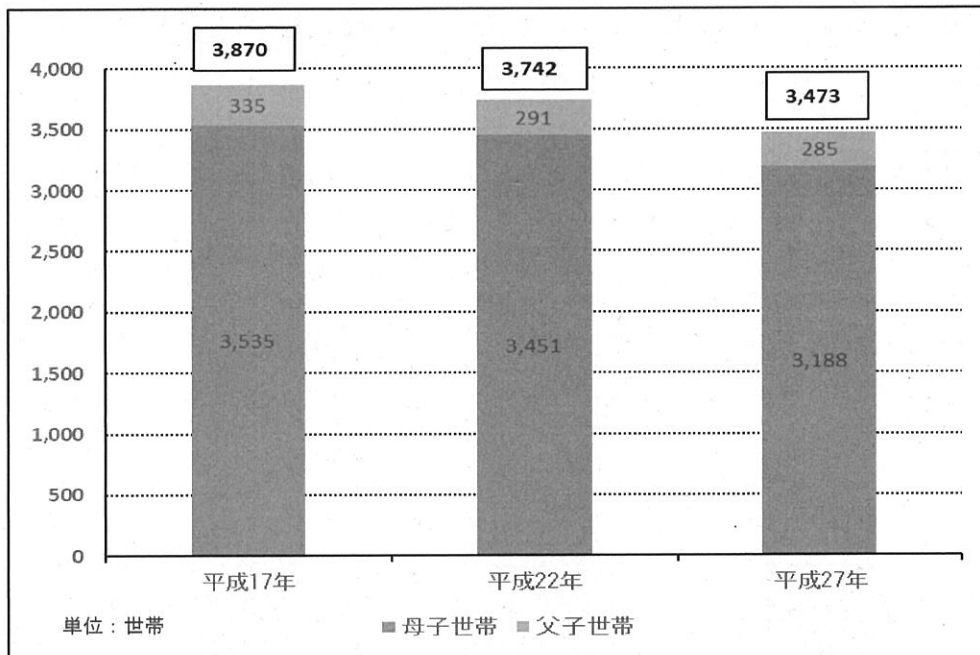
【資料：「国勢調査」】

《長崎市の子どもがいる世帯の状況》



【資料：「国勢調査」】

《長崎市の母子・父子世帯の状況》



【資料：「国勢調査」】

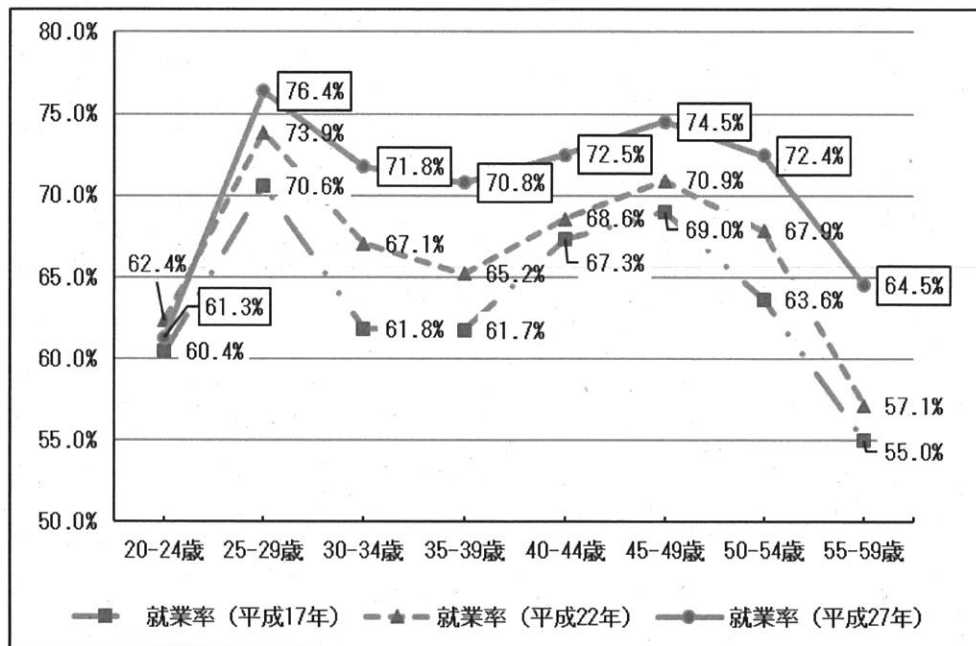
※母子世帯とは、未婚、死別又は離別の女親と、その未婚の20歳未満の子どものみから成る一般世帯（他の世帯員がないもの）をいう。

※父子世帯とは、未婚、死別又は離別の男親と、その未婚の20歳未満の子どものみから成る一般世帯（他の世帯員がないもの）をいう。

(4) 女性の就業状況

- 女性の就業率は上昇しており、女性の労働意欲の高まりや、共働き世帯の増加などが進んでいることがうかがえます。
- 全体的にM字カーブを描いていますが、ゆるやかなカーブに変化してきています。

《長崎市女性の就業率》



【資料：「国勢調査」】

2 長崎市の子ども・子育て支援の現状と課題

(1) 幼児期の教育・保育

量の見込みと確保策の考え方は、P61～69 参照

[現状と課題]

小学校就学前の児童数（0～5歳）は、毎年減少傾向にあり、今後も減少することが見込まれますが、共働き世帯の増加などにより、保育所等へ子どもを預けたいというニーズは増加傾向にあります。

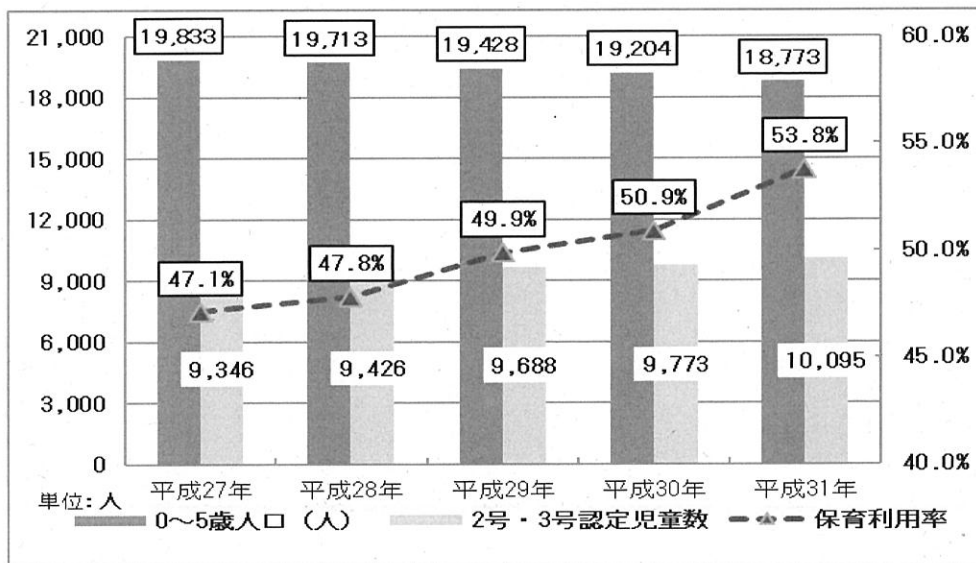
平成27年度から平成30年度の間に、民間の保育所及び認定こども園の施設整備、認定こども園への移行促進や定員変更等により定員枠が956人分増え、また、待機児童については、他に利用可能な施設がある場合において、これまで、2箇所以上の施設を希望している場合は待機児童としていましたが、特定の施設を希望して待機している場合には待機児童数には含めないこととしたこと、また、入所未決定の保護者に対し、希望施設以外で入所可能な施設の情報を提供し入所につなげたこと等により、保育所等待機児童は0人（平成31年4月1日現在）となりました。

しかしながら、年度途中の入所希望児童については、可能な限り受入れを行っているものの、地域によっては定員数が不足していることや、入所希望の地域・施設に偏りがあり、年度末に向けて待機児童が発生している状況です。

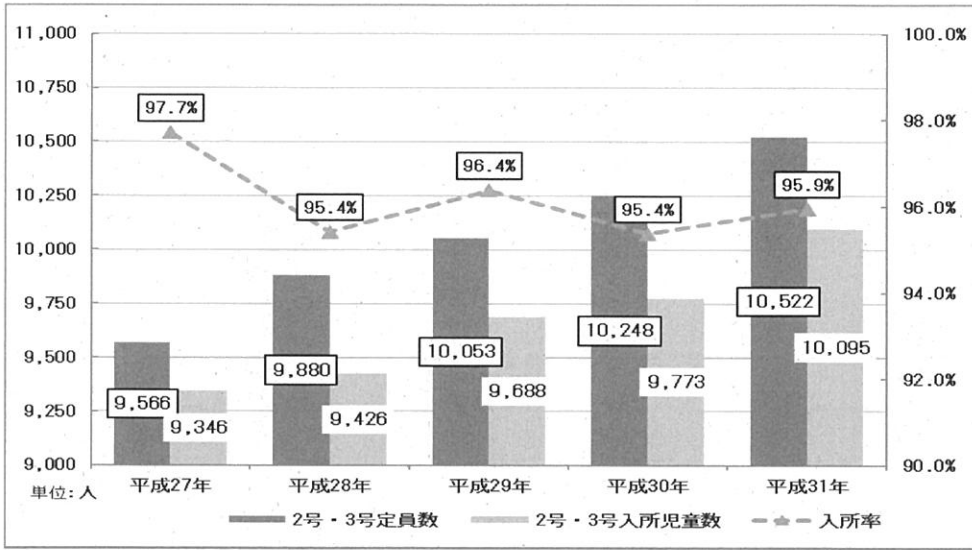
一方、幼稚園の在園児数は減少しており、平成27年度から平成30年度の間に、1号認定児童数は、340人減少しています。

今後も、定員数の不足が見込まれる区域については、民間の保育所及び認定こども園の施設整備や認定こども園への移行を促進する必要があります。

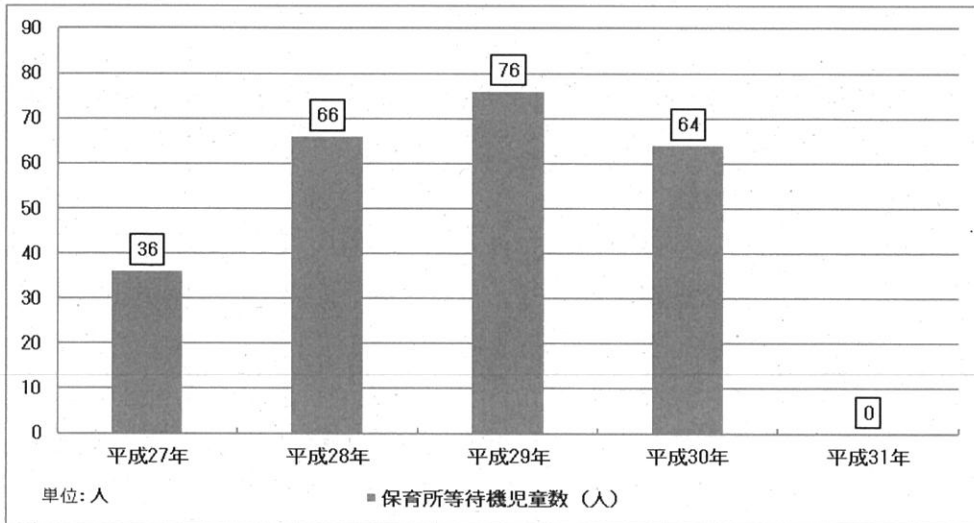
《就学前児童（0～5歳）の保育所・認定こども園（保育）利用状況（各年4月1日現在）》



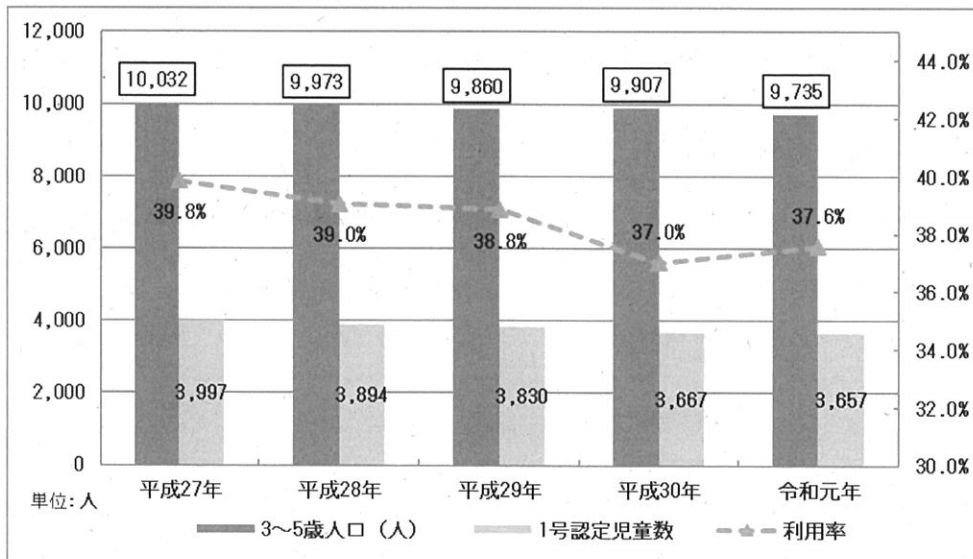
《保育所等の定員超過の状況（各年4月1日現在）》



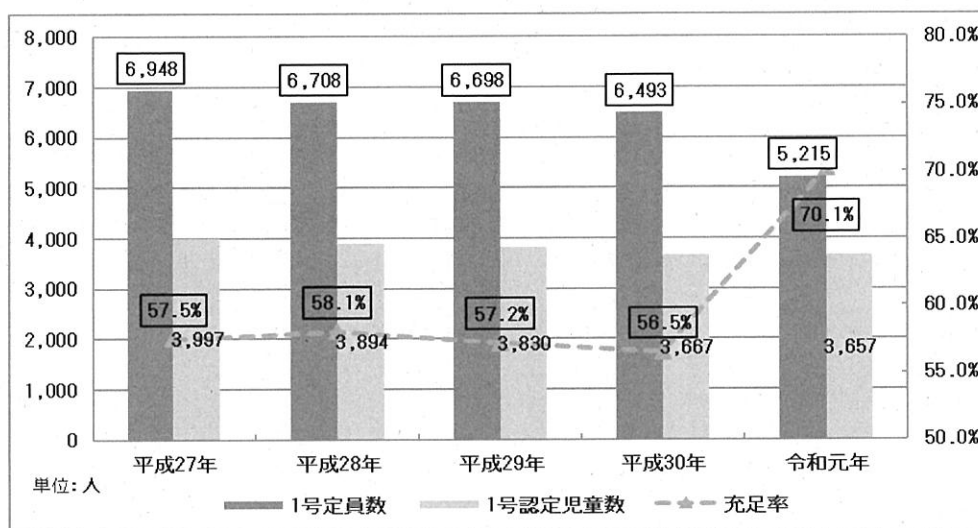
《保育所等待機児童数（各年4月1日現在）》



《3～5歳児の幼稚園利用状況（各年5月1日現在）》



《幼稚園の定員と児童数（各年5月1日現在）》

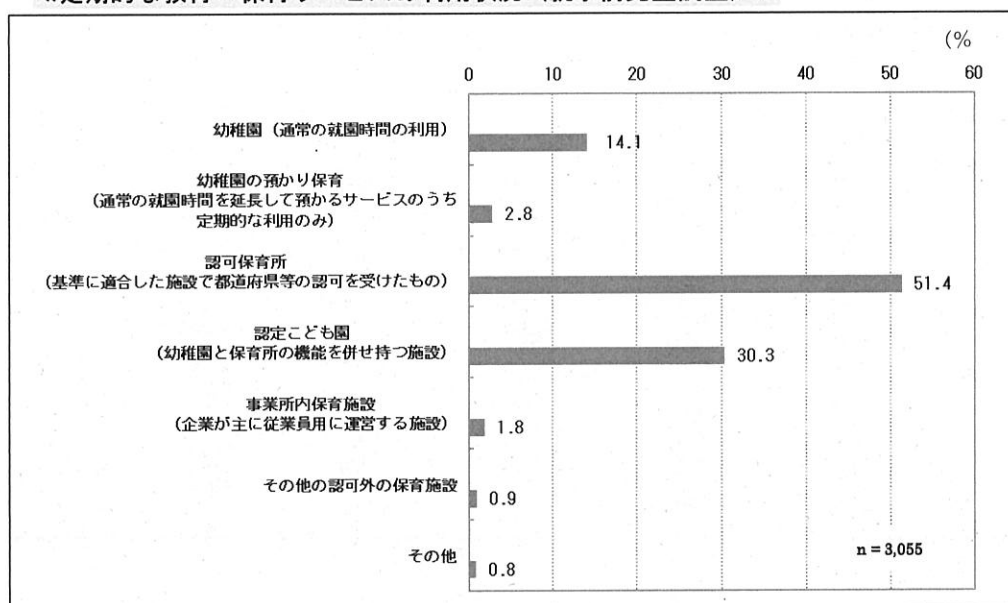


【ニーズ調査結果】

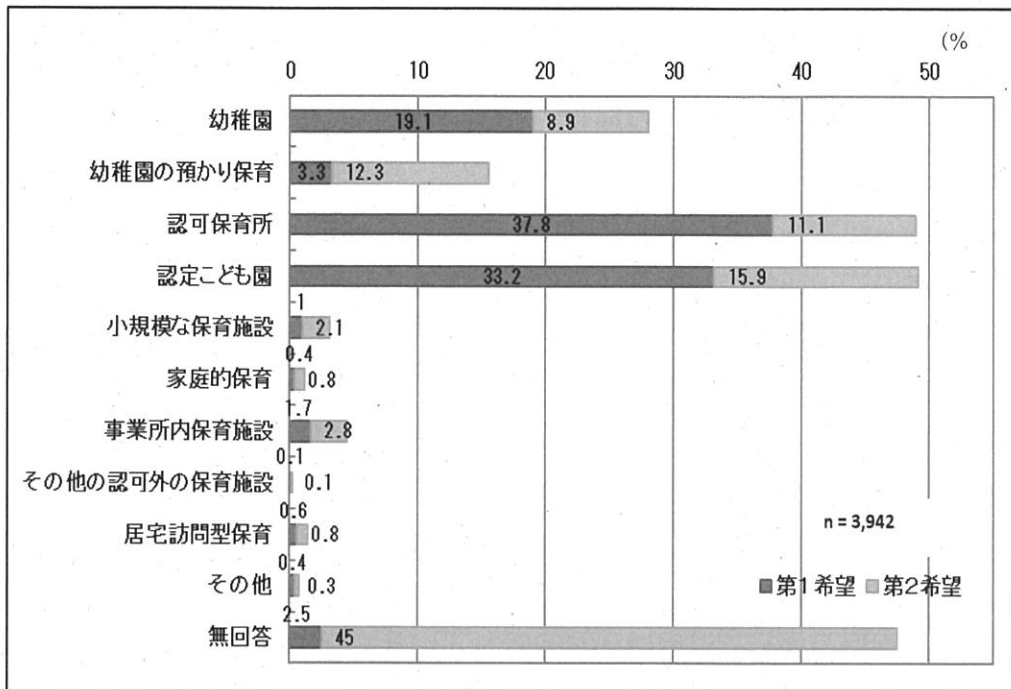
※「n」とあるのは回答者数を表しています。比率は、少数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。また、[複数]は回答を2つ以上選択してもよいものであり、比率の合計が100%にならない場合があります（以下、全てのニーズ調査結果において同様）。

- 就学前児童（現在、定期的な教育・保育サービスを利用していない児童を除く）の平日（月～金曜日）の定期的な教育・保育サービスの利用状況は、①認可保育所（51.4%）、②認定こども園（30.3%）、③幼稚園（14.1%）となっています。
- 就学前児童の平日の定期的な教育・保育サービスの利用希望（第1希望）は、①認可保育所（37.8%）、②認定こども園（33.2%）、③幼稚園（19.1%）となっています。

《定期的な教育・保育サービスの利用状況（就学前児童調査）》



《平日の定期的な教育・保育サービスの利用希望（就学前児童調査）【複数】》



(2) 地域の子ども・子育て支援

① 延長保育事業

量の見込みと確保策の考え方は、P74～75 参照

[概要]

保育が必要であると認定（2号、3号認定³）を受けた子どもが、保育所、認定こども園において、通常の利用日（平日、土曜日）及び利用時間以外に保育を希望する場合に、保育を実施する事業。

[現状と課題]

平日、土曜日の延長保育については、多くの認定こども園及び保育所で実施（私立117施設のうち115施設、公立6施設全て（平成30年度実績））されており、ニーズには概ね対応できています。しかし、休日（日曜、祝日）の保育のニーズについては、認可保育所等では受け入れを行っていないため対応できていません。

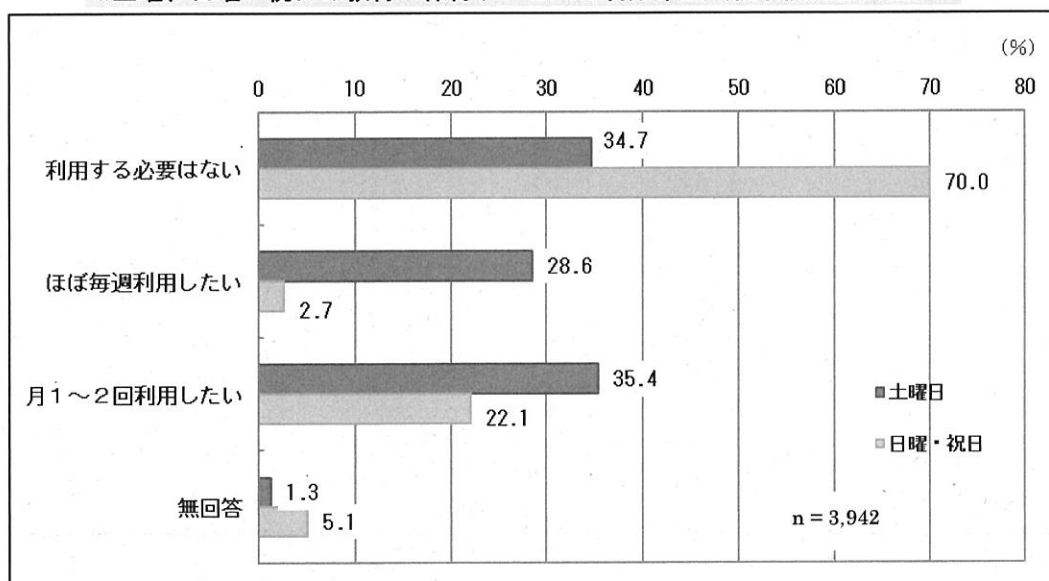
今後は、既に実施している認可外保育施設等の周知を含め、ニーズに対応できる方法を検討していく必要があります。

【ニーズ調査結果】

- 就学前児童の保護者の「土曜日の教育・保育サービスの利用希望」は、「ほぼ毎週利用したい」が28.6%、「月1～2回利用したい」が35.4%で両方合わせると、64.0%が利用を希望しています。

一方、「日曜・祝日の教育・保育サービスの利用希望」は、「利用する必要はない」が70.0%、「月1～2回」が22.1%、「ほぼ毎週」が2.7%となっています。

《土曜、日曜・祝日の教育・保育サービスの利用希望（就学前児童調査）》



³ 1号認定：満3歳以上で保育の必要性がない子ども
2号認定：満3歳以上で保育の必要性がある子ども
3号認定：満3歳未満で保育の必要性がある子ども

②一時預かり事業

【幼稚園型】

量の見込みと確保策の考え方は、P76～77 参照

【概要】

幼稚園に通う子どもが、通常の利用時間終了後に、保護者の事情により家庭で保育を受けることができない場合に、幼稚園において一時的に預かる事業。

【現状と課題】

幼稚園における預かり保育は、利用実績の増加に対し、実施施設も増加しており、預かり枠の確保ができているため、概ねニーズには対応できています。

今後は、保護者の多様なニーズに対応するため長時間や土曜日の利用等について検討していく必要があります。

【幼稚園型以外】

量の見込みと確保策の考え方は、P78～80 参照

【概要】

保護者の事情により、家庭において一時的に保育を受けることができない場合に、保育所等において一時的に預かる事業。

【現状と課題】

長崎市全体では、預かり枠は概ね確保できています。

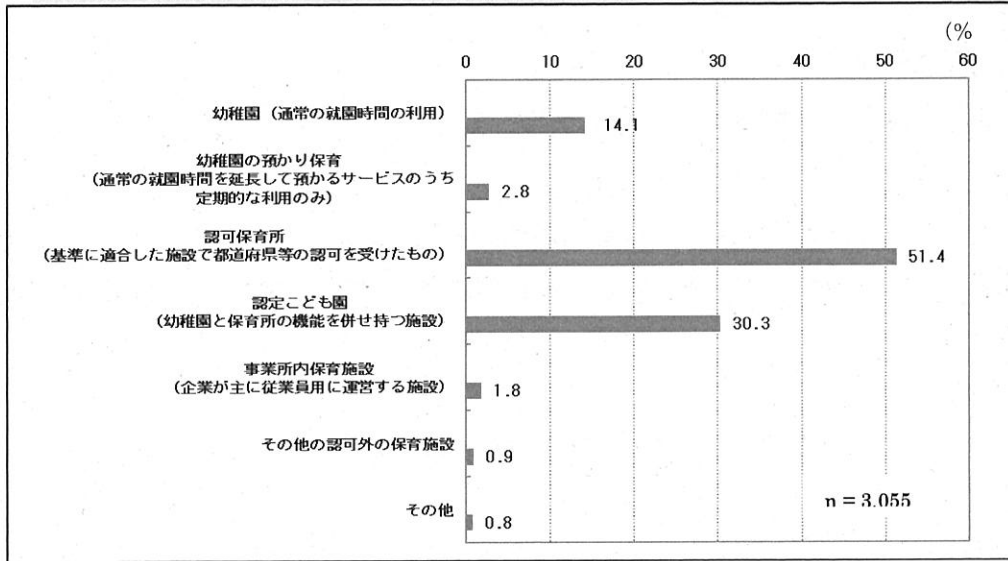
しかしながら、区域ごとのニーズに応じた預かり枠の確保ができていないため、区域によっては、不足している区域もあります。また、定員設定を行っていない一時保育では、入所児童数の増により一時保育に対応できていない場合もあります。

今後も、定員設定を行う一時預かり事業の実施を推進していく必要があります。

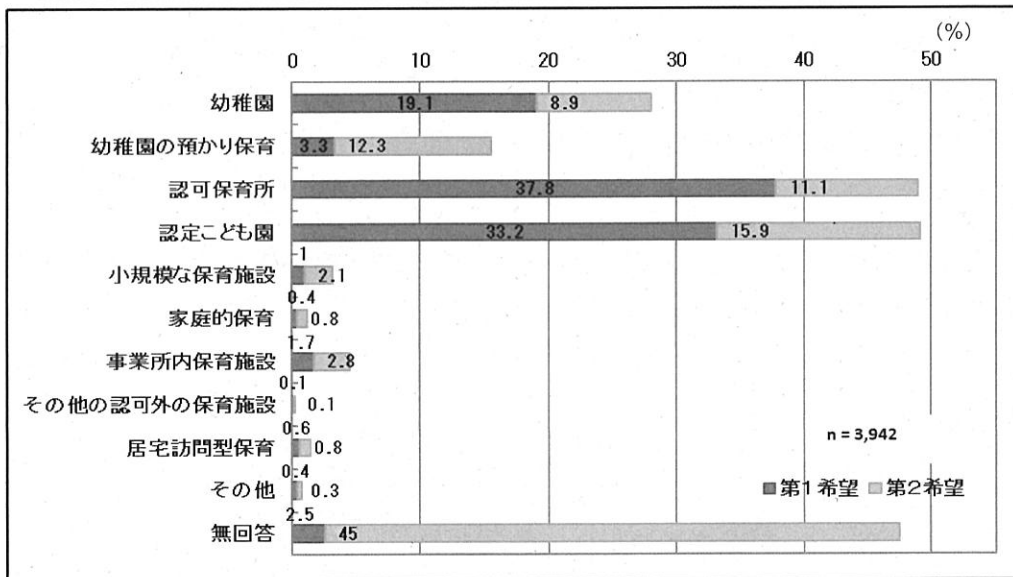
【ニーズ調査結果】

- 就学前児童の「平日の定期的な教育・保育サービスの利用状況」では、幼稚園の預かり保育は 2.8%、「平日の定期的な教育・保育サービスの利用希望（第1希望）」では、幼稚園の預かり保育は 3.3%となっています。
- 就学前児童の保護者のうち、「認定こども園での一時預かり」を「聞いたことがある」は 84.7%、「利用したことがある」は 20.3%、「今後利用したい」は 41.1%となっています。

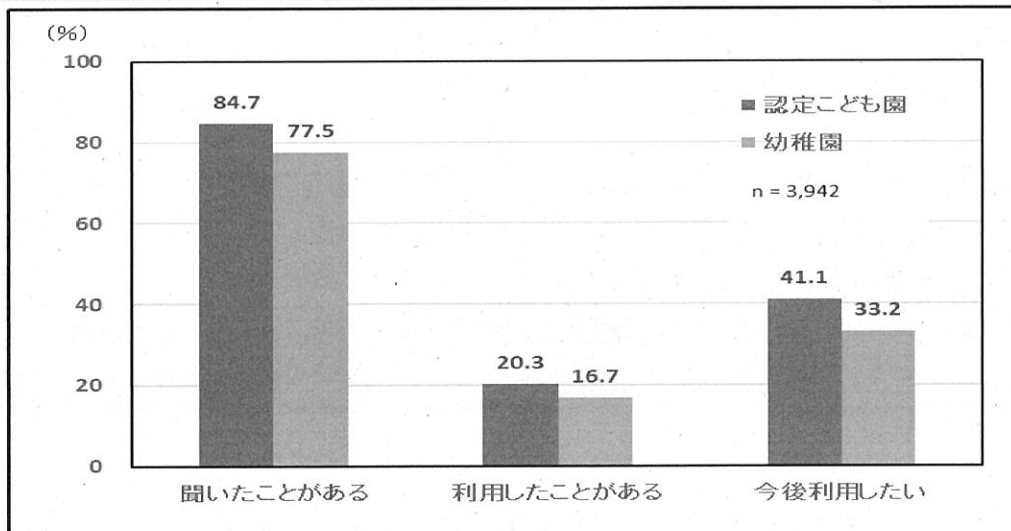
《定期的な教育・保育サービスの利用状況（就学前児童調査）》



《平日の定期的な教育・保育サービスの利用希望（就学前児童調査）[複数]》



《認定こども園での一時預かり及び幼稚園での預かり保育の利用状況等》



③地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）

量の見込みと確保策の考え方は、P81 参照

【概要】

就学前児童（概ね3歳未満児）及びその保護者が相互交流できる場所を身近に開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業。

【現状と課題】

核家族化の進展や地域のつながりの希薄化などにより、祖父母等や近隣の方々からの子育てに対する助言、支援や協力を得ることが困難な状況にある中で、子育ての負担や不安、孤立感を軽減するために、身近な場所で子どもやその保護者が交流できる場は引き続き必要となっています。

市内 10 箇所（平成 31 年 4 月 1 日現在）に設置していますが、利用組数は増加傾向にあり、平成 30 年度には年間延 26,000 組を超える親子が利用しています。

利用者が、より身近な場所で利用できるよう未設置区域について、早急に設置を進めていく必要があります。

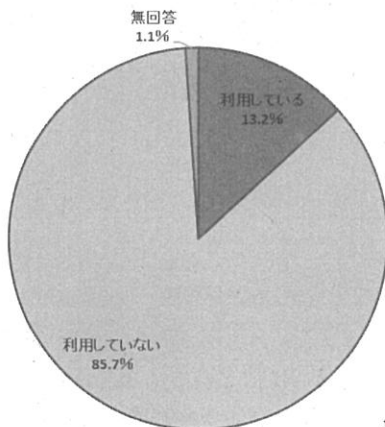
《子育て支援センター利用実績》

年度	H26	H27	H28	H29	H30
設置数	10 箇所	10 箇所	10 箇所	10 箇所	10 箇所
延利用組数	25,705 組	25,402 組	25,528 組	25,899 組	26,217 組

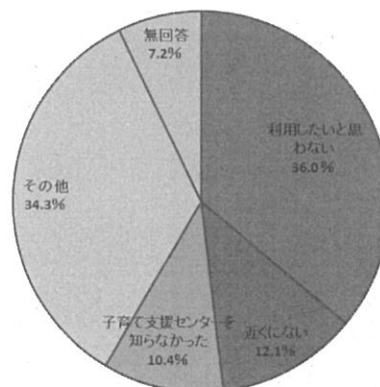
【ニーズ調査結果】

- ▶ 子育て支援センターを「利用している」は 13.2%、「利用していない」は 85.7%となっており、「利用していない理由」は、「利用したいと思わない」が 36.0%、「近くにない」が 12.1%、「子育て支援センターを知らなかった」が 10.4%と続いています。

《子育て支援センターの利用状況及び利用していない理由（就学前児童調査）》



n = 3,942



n = 3,942

④子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

量の見込みと確保策の考え方は、P82～83 参照

【概要】

地域において育児の援助を行いたい者（まかせて会員）及び育児の援助を受けたい者（おねがい会員）が会員となり、地域の中で一時的な子育ての助け合いを行う事業。

【現状と課題】

会員数、活動回数ともに増加傾向にありますが、おねがい会員の数に対し、まかせて会員の数が少ない状況が続いており、時間帯や支援内容によっては、身近な地域の中でマッチングができない場合があります。

身近な地域の中で助け合いができるように、まかせて会員の数を増やすなど、おねがい会員が利用しやすい環境を引き続き整備していく必要があります。

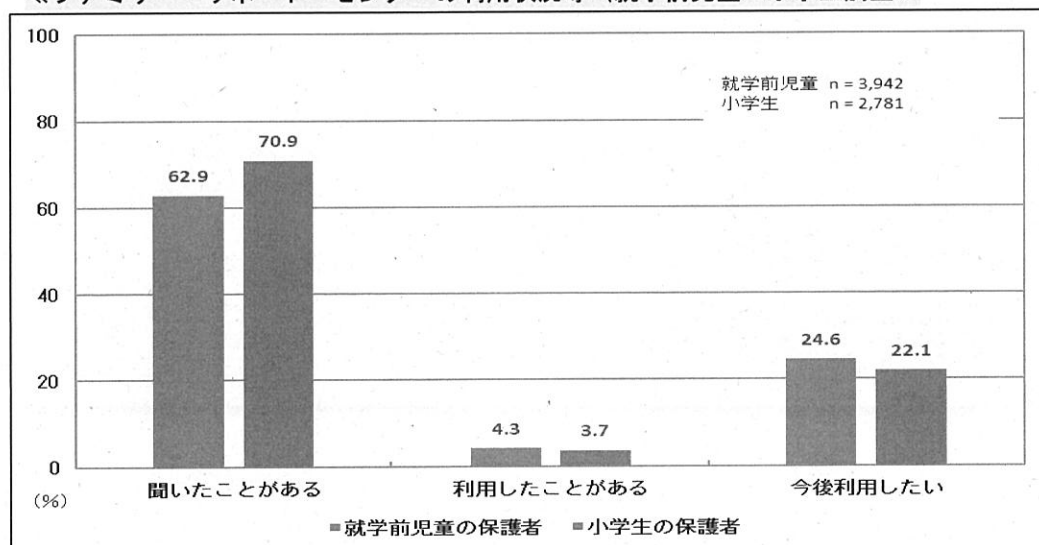
《ファミリー・サポート・センター会員、活動実績》

年度	H26	H27	H28	H29	H30
まかせて会員	399 人	440 人	491 人	518 人	549 人
おねがい会員	879 人	974 人	918 人	948 人	997 人
どっちも会員	70 人	74 人	70 人	70 人	73 人
延活動回数	1,824 回	1,628 回	2,178 回	1,717 回	2,124 回

【ニーズ調査結果】

- ファミリー・サポート・センターを「聞いたことがある」は就学前児童の保護者が 62.9%、小学生の保護者が 70.9%となっており、「利用したことがある」は就学前児童の保護者が 4.3%、小学生の保護者が 3.7%となっています。また、「今後利用したい」はどちらも 20%台となっています。

《ファミリー・サポート・センターの利用状況等（就学前児童・小学生調査）》



⑤病児・病後児保育事業

量の見込みと確保策の考え方は、P84 参照

【概要】

保護者が就労等で、病気やその回復期にある児童を家庭で保育できない時に、小児科医院等に付設された専用スペース等で看護師等が保育する事業。

【現状と課題】

地区が異なる市内6箇所（小児科医院5箇所、保育所1箇所）において事業を実施しており、保護者の利便性が高く、利用がしやすい状況にあります。

施設によっては、感染症の流行等の繁忙期に利用できない場合もありますが、繁忙期以外は比較的預かりができています。

今後も利用者のニーズを把握し、必要に応じて配置の検討を行う必要があります。

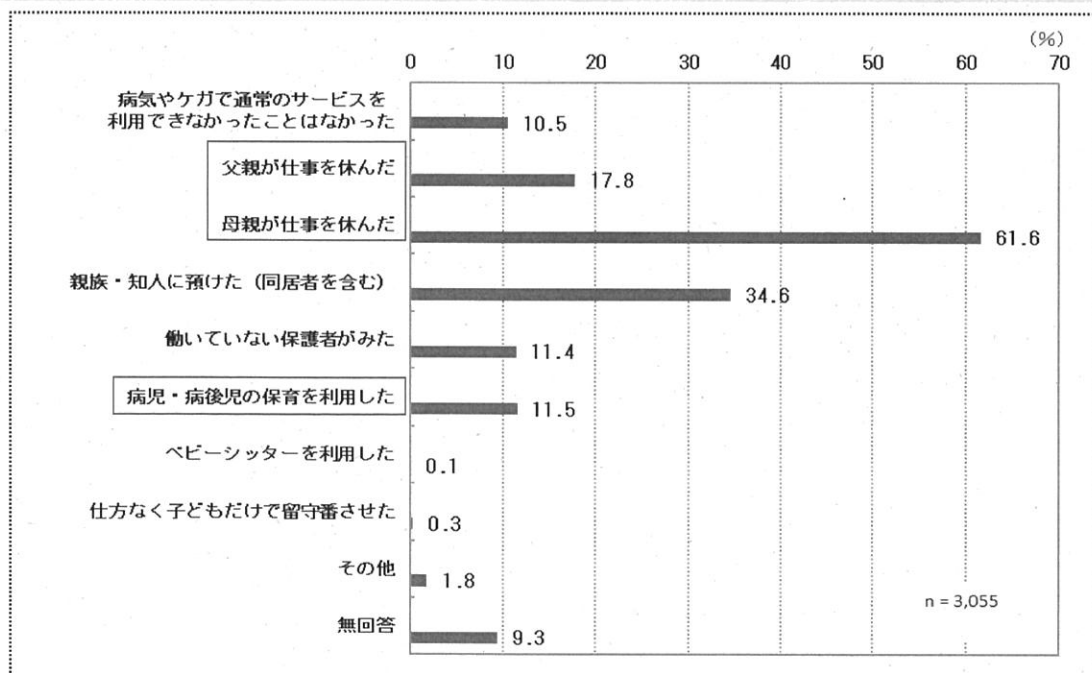
《病児・病後児保育事業利用実績》

年度	H26	H27	H28	H29	H30
実施箇所数	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所
延利用者数	6,995人	7,213人	7,710人	7,048人	6,191人

【ニーズ調査結果】

- 就学前児童の保護者のうち、「子どもが病気やケガで通常の教育・保育サービスが利用できなかった際の対応」としては「母親または父親が仕事を休んだ」が約80%となっており、「病児・病後児の保育を利用した」は11.5%となっています。

《病気やケガで通常の教育・保育サービスが利用できなかった際の対応（就学前児童調査）[複数]》



⑥放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

量の見込みと確保策の考え方は、P85～94 参照

【概要】

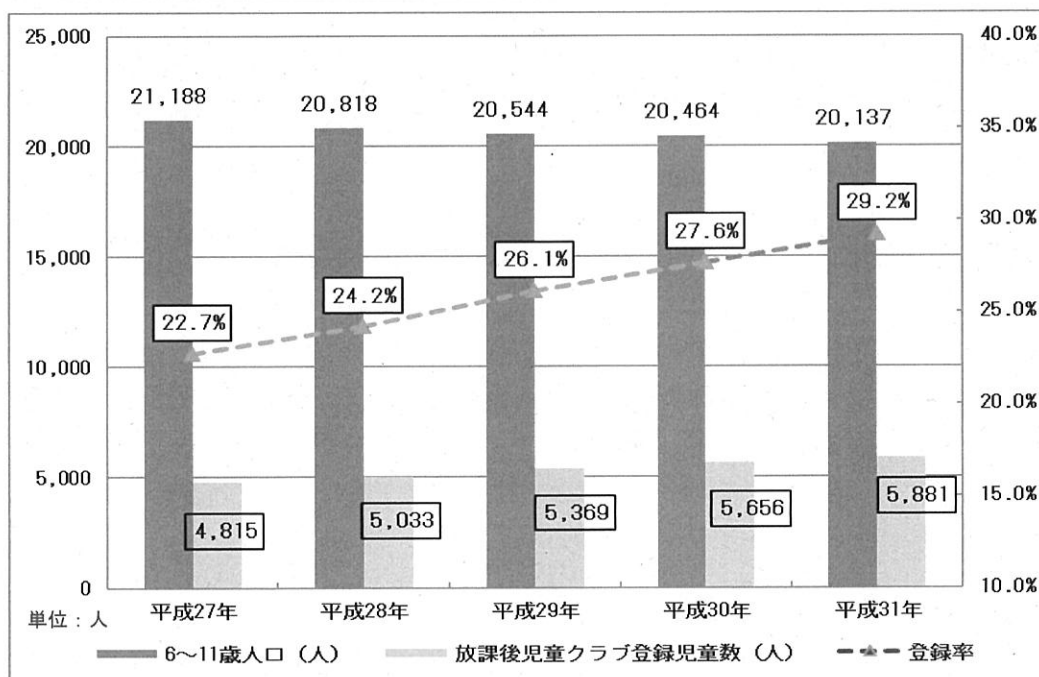
就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生に対して、授業終了後に適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図る事業。

【現状と課題】

小学校児童数（6～11歳）は、毎年減少しており、今後も減少することが見込まれますが、就学前児童の保育ニーズと同様に、放課後児童クラブのニーズも増加しています。放課後児童クラブが未設置の校区は、平成31年4月1日現在、68校区中6校区あります。

今後も増え続けるニーズに対応するため、定員を確保していく必要があります。

《放課後児童クラブの登録児童数（各年4月1日）》



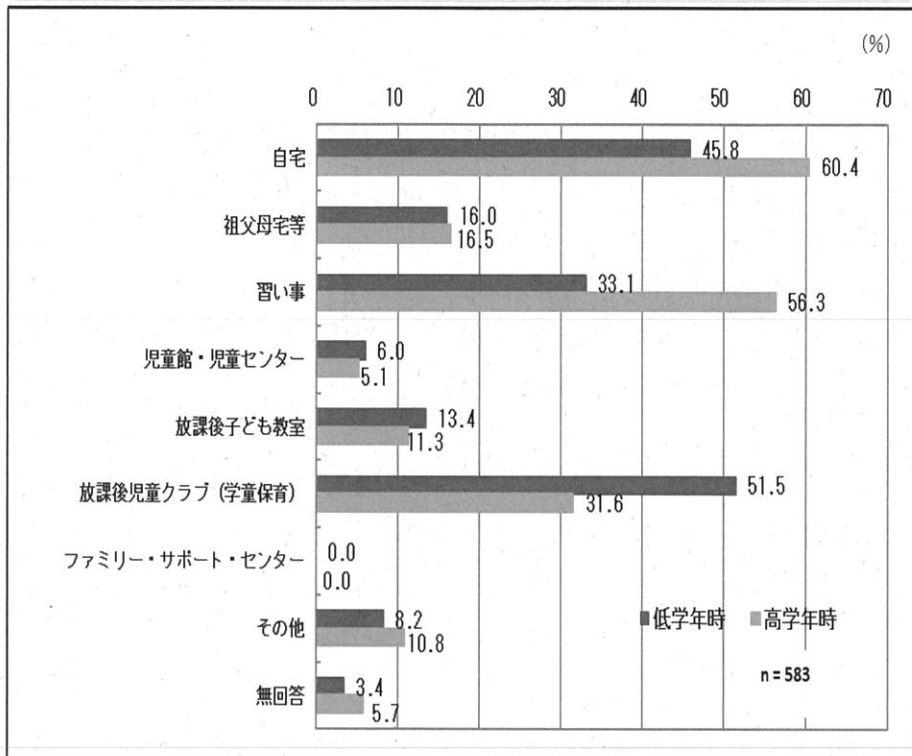
《放課後児童クラブ設置小学校区数とクラブ数》

年度	H27	H28	H29	H30	H31
設置小学校区数	60	59	60	61	62
クラブ数	90 クラブ	90 クラブ	92 クラブ	94 クラブ	96 クラブ

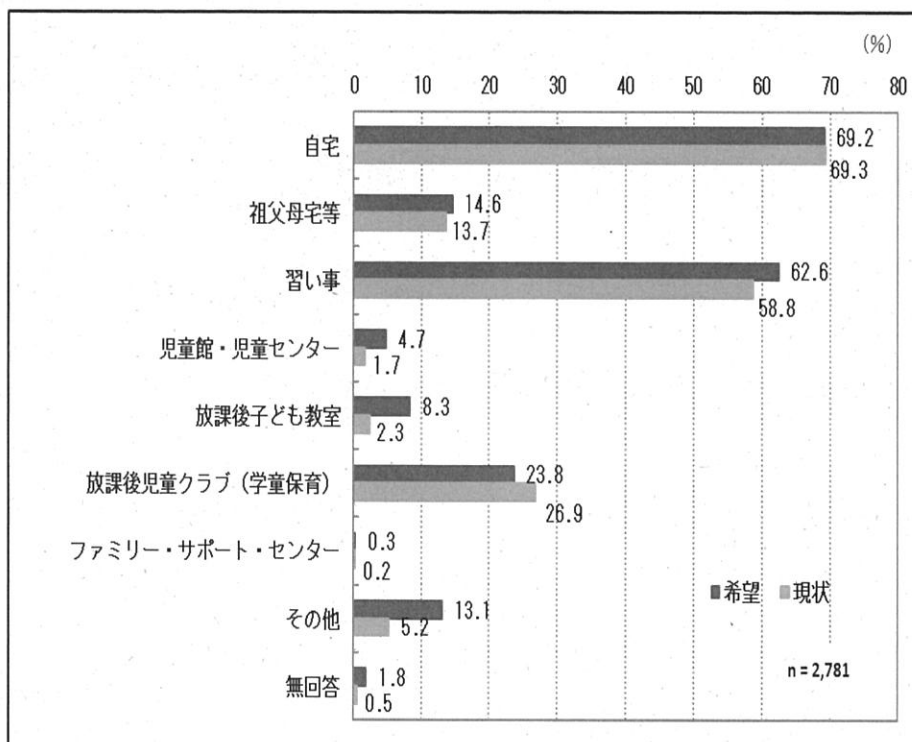
【ニーズ調査結果】

- 現在の小学生の放課後児童クラブの利用希望の状況と比較すると、就学前児童の保護者が利用を希望する割合が高くなっています。

《低学年と高学年における放課後の居場所の希望（就学前児童調査）[複数]》



《放課後の居場所の現状と希望（小学生調査）[複数]》



⑦子育て短期支援事業（ショートステイ）

量の見込みと確保策の考え方は、P94 参照

【概要】

保護者が疾病や就労等の事由により、家庭における児童の養育が一時的に困難となった時に、児童福祉施設等において、短期間その児童の養育等を行う事業。

【現状と課題】

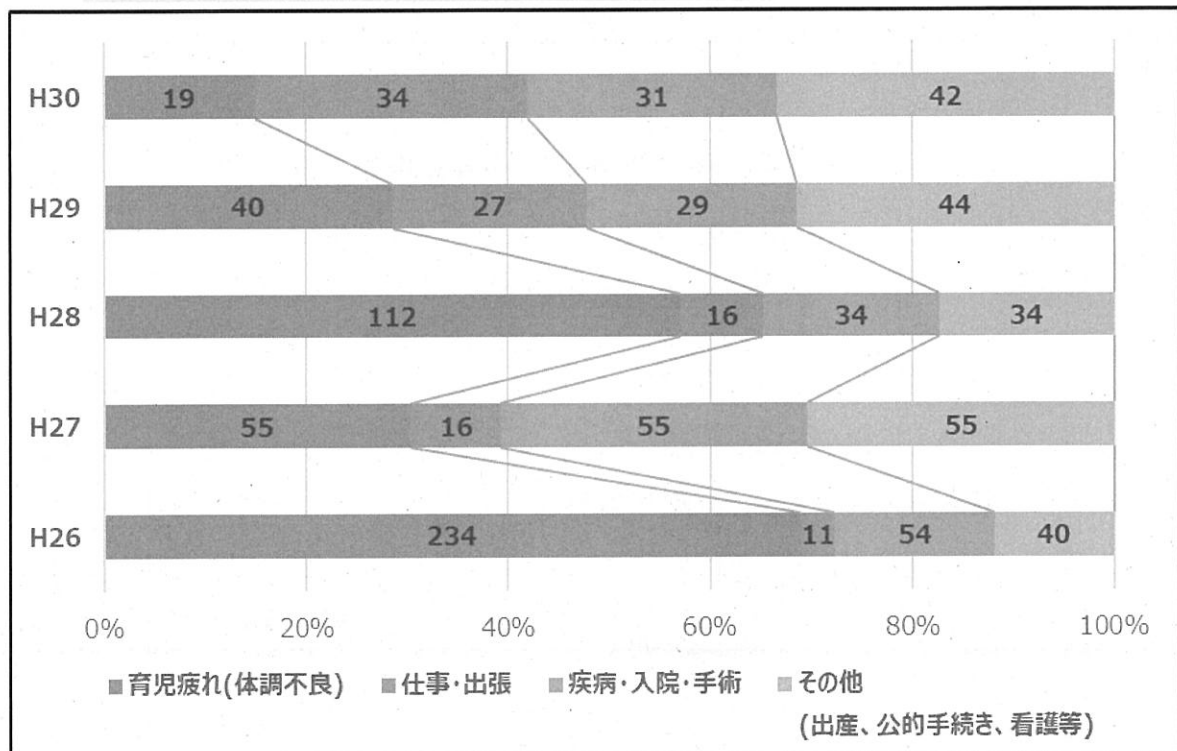
市内4箇所（児童養護施設3箇所、保育所1箇所）及び市外1箇所（乳児院）の計5箇所で開催しており、ニーズには概ね対応しています。仕事・出産など、育児疲れのような養育不安を抱えるケース以外の利用の割合が大きくなってきましたが、全体的な利用日数は減少傾向にあります。

今後は、利用者が身近に利用できるサービスであることについて周知を図るとともに、利用者のニーズにあった対応について更に検討していく必要があります。

《子育て短期支援事業（ショートステイ）利用実績》

年度	H26	H27	H28	H29	H30
延利用日数	339日	181日	196日	140日	126日

《子育て短期支援事業（ショートステイ）事由別利用件数》



⑧妊産婦健康診査事業

量の見込みと確保策の考え方は、P95 参照

[概要]

妊娠高血圧症候群や貧血などの異常を発見して治療につなぎ、安全な出産が迎えられるよう、妊婦に対する定期健康診査（最大14回）と、「産後うつ」の予防などのための産婦健康診査（最大2回）を委託医療機関において実施するとともに、県外での受診費用を助成する。また、妊産婦の歯科健康診査を実施する事業。

[現状と課題]

ほとんどの妊婦が適切な時期（妊娠11週まで）に母子健康手帳の交付を受け、適切な妊婦一般健康診査の受診と、その後の産婦健康診査の受診につながっており、安全な出産への支援と「産後うつ」の予防などにより、母子の健康増進が図られています。

しかしながら、母子健康手帳を適切な時期（妊娠11週まで）に交付を受けていない場合や、適切な時期に交付を受けても、定期的な受診ができていない場合があることから、早期の母子健康手帳取得の周知啓発や継続した受診ができるよう、関係機関と連携して必要な支援を行っていく必要があります。

また、産婦健康診査については、里帰り出産など県外で出産される対象者に対し、助成制度の周知啓発を引き続き行う必要があります。

《妊婦健康診査の実績》

年度	H26	H27	H28	H29	H30
延受診回数	42,431回	40,837回	40,126回	40,264回	37,497回
受診率 (11回まで)	95.2%	93.5%	92.6%	96.0%	95.8%

《母子健康手帳の交付状況》

年度	H26	H27	H28	H29	H30
妊娠11週以内	3,166人	3,096人	3,103人	2,985人	2,779人
妊娠12～21週	152人	165人	131人	138人	114人
妊娠22～27週	19人	12人	13人	9人	14人
妊娠28週以降	11人	15人	11人	15人	7人
出産後	2人	4人	0人	0人	3人
計	3,350人	3,292人	3,258人	3,147人	2,917人

⑨乳児家庭全戸訪問事業

量の見込みと確保策の考え方は、P95 参照

[概要]

生後4か月までの乳児がいる家庭を民生委員・児童委員等が訪問し、子育てに関する情報の提供や、子育ての状況を把握することで、支援が必要な家庭を早期に発見し、保健師の訪問などにつなぐ事業。

[現状と課題]

地域とのつながりを持ち、家庭の孤立化予防を目的に、地域の民生委員・児童委員が対象家庭を訪問し、地域と家庭をつなぐきっかけとなっています。

しかしながら、対象家庭と連絡がつかず、訪問ができない場合もあるため、対象家庭に民生委員・児童委員訪問の事前周知と理解を十分に図り、民生委員・児童委員が実施しやすい仕組みを整えていくとともに、民生委員・児童委員やその他の関係機関と連携して、すべての家庭の子育て状況を把握する必要があります。

《乳児家庭全戸訪問実績》

年度	H26	H27	H28	H29	H30
対象者数	3,311人	3,263人	3,160人	3,144人	3,058人
訪問件数	2,857件	2,811件	2,755件	2,701件	2,693件
訪問率	86.3%	86.1%	87.2%	85.9%	88.1%

⑩養育支援訪問事業

量の見込みと確保策の考え方は、P96 参照

[概要]

出産後間もない時期や、さまざまな要因により養育が困難になっている家庭に対して、育児についての技術的助言や指導、家事援助等の支援を行い、児童虐待を未然に防止する事業。

[現状と課題]

児童虐待防止の観点から、支援を必要とする家庭を産科医療機関との連携等により把握し、支援にあたっていますが、対象者にあつた養育支援が適切に行われるよう体制を整えていく必要があります。

《養育支援訪問実績》

年度	H26	H27	H28	H29	H30
実人数	11人	11人	9人	12人	17人

⑪利用者支援事業

量の見込みと確保策の考え方は、P96 参照

[概要]

子どもとその保護者等が、個別の状況に応じて、適切な教育・保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるよう、身近な場所で教育・保育施設の入所、子どもの預かりや発達状況など子育てに関する日常的な相談に応じ、地域の子育て支援に関する情報を提供するとともに、必要に応じて助言・手続きに必要な窓口等の紹介などを行う事業。

利用者支援事業には、保育コンシェルジュのような教育・保育施設及び地域子育て支援事業等の利用にあたっての情報集約・提供、相談、利用支援・援助を行う「特定型」と、特定型に加え、関係機関との連絡調整、連携・協働、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有などを行う「基本型」と、保健師等の専門職が全ての妊産婦等を対象に上記の利用者支援と地域連携を行う「母子保健型」の類型があります。

長崎市では、現在「母子保健型」を実施し、妊娠、出産期の心身の不調や育児不安を軽減するため、保健師等による相談支援や保健指導を行っています。

[現状と課題]

保健師による母子健康手帳交付時の保健指導や助産師による相談支援を実施していますが、一部の妊産婦に保健指導ができず、出産・育児等に対する不安を十分に把握できない状況があります。

《利用者支援事業実績》

年度	H28	H29	H30
母子保健型	1箇所	1箇所	1箇所

⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業

量の見込みと確保策の考え方は、P97 参照

[概要]

幼稚園や保育所等で必要な副食費、教材費・行事費等などに要する費用を徴収（実費徴収）する場合に、その一部又は全部を助成する事業。

令和元年 10 月からの幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、施設型給付を受ける施設（保育所・認定こども園・幼稚園（新制度移行））の低所得者世帯等については、副食費が施設型給付費で措置されるが、施設型給付を受けない施設（幼稚園（新制度未移行））においては同様の措置がなされないため、公平性の観点から、施設型給付を受けない施設の低所得者世帯等に対し、副食費の給付を実施しています。

[現状と課題]

施設型給付を受けない施設（幼稚園（新制度未移行））の低所得者世帯等に対し、公平性の観点から、今後も、副食費の給付を実施していく必要があります。

(3) ひとり親家庭への支援

主な取組み・事業は、P112～114 参照

[現状と課題]

ひとり親家庭への支援として、就労の相談・指導、児童扶養手当の支給、母子家庭等への福祉資金の貸付や医療費の助成などを実施していますが、近年、児童扶養手当の所得制限限度額の増額や支給回数の見直しが行われ、これまで以上にひとり親家庭に寄り添った支援へと改正されています。

また、自立支援教育訓練給付金における対象講座、高等職業訓練促進給付金における支給対象期間や福祉資金貸付金における貸付対象が拡充されるなど、ひとり親家庭への就業支援や経済的支援が充実されてきています。

一方で、相談窓口や支援についての公的制度的内容を「知らない」とするひとり親家庭が約30%～40%存在しているため、ひとり親家庭の生活の安定と自立に向け、支援制度の周知を十分に図っていく必要があります。

なお、長崎市における児童扶養手当の認定者数及び実受給者数は、減少傾向にあります。

《児童扶養手当受給者の推移》

年度	H26	H27	H28	H29	H30
認定者数	5,293人	5,238人	5,125人	5,004人	4,878人
うち実受給者数 (全部支給停止者除く)	4,872人	4,806人	4,630人	4,491人	4,323人

【ニーズ調査結果】

- ひとり親の現在の就労形態は、常用雇用が約50%、臨時雇用・派遣が約30%ですが、希望は、常用雇用が60%を超えています。
- 公的制度的内容を「知らない」とするひとり親家庭が約30%～40%存在しています。

《ひとり親家庭の雇用状況》

	現在	希望
常用雇用	47.9%	64.1%
臨時雇用・派遣	32.8%	12.4%

【資料：「児童扶養手当受給者アンケート（令和元）」】

《ひとり親家庭の主な公的制度的認知状況》

	知っている	知らない
母子・父子自立支援員による相談	44.5%	28.0%
母子父子寡婦福祉資金貸付制度	45.9%	35.8%

【資料：「児童扶養手当受給者アンケート（令和元）」】

(4) 母と子の健康

主な取組み・事業は、P108～109 参照

[現状と課題]

保健師等による妊娠・出産・育児に関する相談や情報提供、保健指導を行い、母と子の健康管理を促すとともに、支援が必要な妊産婦へは保健師等が母子の状況に応じた支援を行っています。しかしながら、妊産婦と電話がつながらない等により、保健指導ができず、妊娠・出産・育児に対する悩みや不安を十分に把握できない状況があります。

産後については、産婦健康診査や産後ケア事業等により、支援が必要な母子に対して、心身のケアや育児支援を行い、支援の充実を図っています。

乳幼児については、成長・発育状況を確認することで様々な問題を発見し、治療につなげるため、乳幼児健康診査を実施しており、受診率は高い水準となっています。未受診者に対しては訪問や電話などにより再勧奨をしていますが、就労している保護者も多く、多忙等の理由により受診に至らない場合があります。

さらに、歯の健康については、妊産婦や乳幼児の歯科健康診査を実施しており、その中でむし歯のない3歳児の割合については改善傾向にあります。

《健康相談》

年度		H26	H27	H28	H29	H30
妊婦	面接	1,410件	1,649件	1,645件	1,541件	1,529件
	電話	273件	75件	985件	1,131件	1,553件
産婦	面接	96件	65件	59件	104件	186件
	電話	1,066件	815件	520件	830件	1,402件
乳児	面接	347件	378件	309件	514件	357件
	電話	2,205件	3,218件	2,521件	2,993件	3,214件

※平成28年度から助産師による相談支援を含む。

《産後ケア事業》

年度	H26	H27	H28	H29	H30
ショートステイ			6件	17件	27件
デイケア			37件	121件	135件

《訪問指導実績》

年度	H26	H27	H28	H29	H30
妊産婦訪問延件数	947件	856件	1,022件	900件	1,236件
乳幼児訪問延件数	1,386件	1,319件	1,411件	1,367件	1,752件

《乳幼児健康診査の受診率》

年度	H26	H27	H28	H29	H30
4か月児	95.8%	96.3%	96.4%	97.8%	98.4%
7か月児	92.2%	94.3%	92.9%	91.9%	93.5%
10か月児	88.6%	89.9%	90.1%	91.8%	89.8%
1歳6か月児	95.6%	97.3%	96.9%	97.4%	94.5%
3歳児	93.9%	95.5%	94.1%	97.5%	98.4%

《健康教室実施状況》

年度		H26	H27	H28	H29	H30
両親学級	開催回数	12回	12回	12回	13回	18回
	延参加者数	496人	426人	493人	442人	465人
育児学級等	開催回数	223回	273回	289回	271回	292回
	延参加者数	6,633人	7,106人	7,189人	7,021人	7,640人

《3歳児のむし歯の状況》

年度	H26	H27	H28	H29	H30
むし歯がある3歳児の割合	24.6%	25.7%	21.8%	22.6%	18.5%
むし歯がある3歳児の 平均むし歯本数	3.5本	3.5本	3.2本	3.4本	3.6本

(5) 子育ての不安感・負担感の軽減と仲間づくり

主な取組み・事業は、P101～105 参照

[現状と課題]

長崎市では、子育ての不安感・負担感の軽減のため、子どもや子育て家庭からの様々な相談に応じる、「こども総合相談窓口」を設置し、専門の相談員がケースに応じた情報提供や助言等を行っています。また、子どもと子育て家庭に関する情報を集約した子育て応援情報サイト「イーカオ」を、モバイル対応にするとともに、より閲覧しやすくなるようにレイアウト等を変更するなどリニューアルを行い、子育て家庭がより身近で利用しやすい情報発信に取り組んでいます。

さらに、仲間づくりの推進や家庭の子育て力向上の支援として、子育て中の親子が気軽に集まり、遊びや相談、情報交換などを行うことができる場として子育て支援センターの設置やお遊び教室、育児学級などの開催、親育ちを支援する講座やワークショップ「ファミリー・プログラム」を実施しています。

今後も、少子化、核家族化、地域のつながりの希薄化が進行していく中で、子育ての不安感・負担感の軽減や仲間づくりを推進するための支援をさらに充実させていく必要があるとともに、これらの取組みを総合的に支援するための拠点の整備を検討していきます。

また、長崎市では、平成 28 年度から、おむつ替スペース又は授乳室を無料で提供できる施設を「赤ちゃんの駅」として認定する取組みを行っていますが、地域や商店街、職場など、どこにいても子育てを応援してもらえるような「場所の切れ目のない支援」を充実させ、まち全体で子育て家庭を応援する取組みを推進していきます。

《長崎市のこども総合相談件数》

年度	H26	H27	H28	H29	H30
新規受理件数	1,364 件	1,343 件	1,292 件	1,339 件	1,534 件
実対応件数	1,714 件	1,680 件	1,516 件	1,614 件	1,853 件
延対応件数	14,358 件	16,863 件	18,826 件	19,590 件	22,570 件

※新規受理件数：当該年度中に新たに受理した相談件数

※実対応件数：当該年度中に対応した相談の実件数

※延対応件数：当該年度中、各々のケースに対し、訪問・電話・面接等何らかの対応を行った件数

《「イーカオ」へのアクセス件数》

年度	H26	H27	H28	H29	H30
アクセス件数	53,736 件	124,213 件	180,356 件	192,368 件	224,732 件

《親育ち学びあい講座への参加数》

年度	はじめてママ		のびのび子育て講座	
	実施講座数	参加組数	実施講座数	参加人数
H26	18 講座	178 組	5 講座	75 人
H27	17 講座	153 組	6 講座	99 人
H28	17 講座	159 組	7 講座	102 人
H29	8 講座	91 組	8 講座	106 人
H30	6 講座	84 組	8 講座	96 人

《「赤ちゃんの駅」認定施設数》

年度	H28	H29	H30
認定施設数	36 箇所	41 箇所	44 箇所

【ニーズ調査結果】

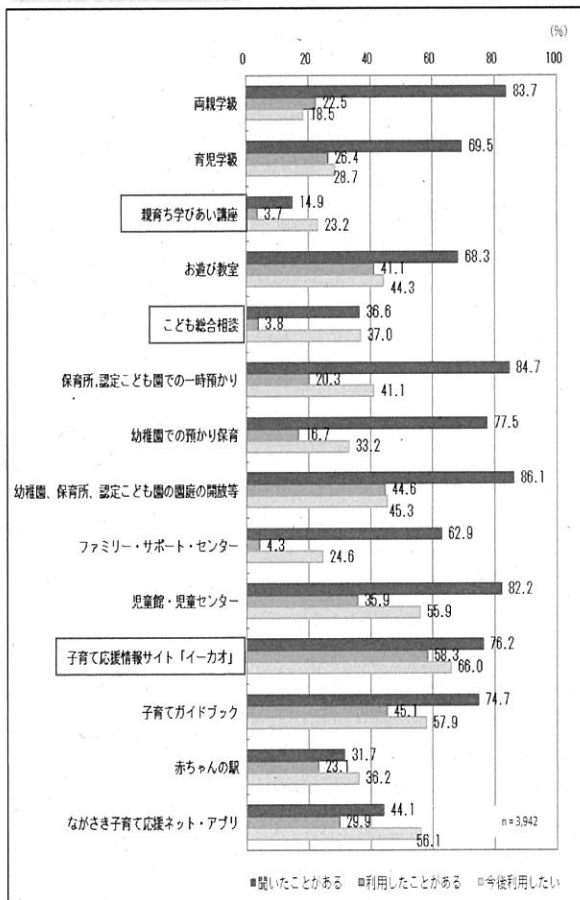
- 子育てによる心身の疲れを感じる保護者は半数を超えており、特に就学前児童の保護者はその割合が高くなっています。
- こども総合相談を「利用したことがある」という割合は、就学前児童の保護者も、小学生の保護者も少ないですが、「今後利用したい」という割合はどちらも30%を超えています。
- イーカオの認知状況、利用状況、利用希望ともに就学前児童の保護者が小学生の保護者を上回っており、就学前の子どもをもつ家庭が子どもと子育てに関する様々な情報を必要としていることがうかがえます。
- 親育ち学びあい講座の利用状況は3.7%と低い割合となっていますが、今後利用したいと思っている割合は23.2%となっています。

《子育てをする上で感じること》

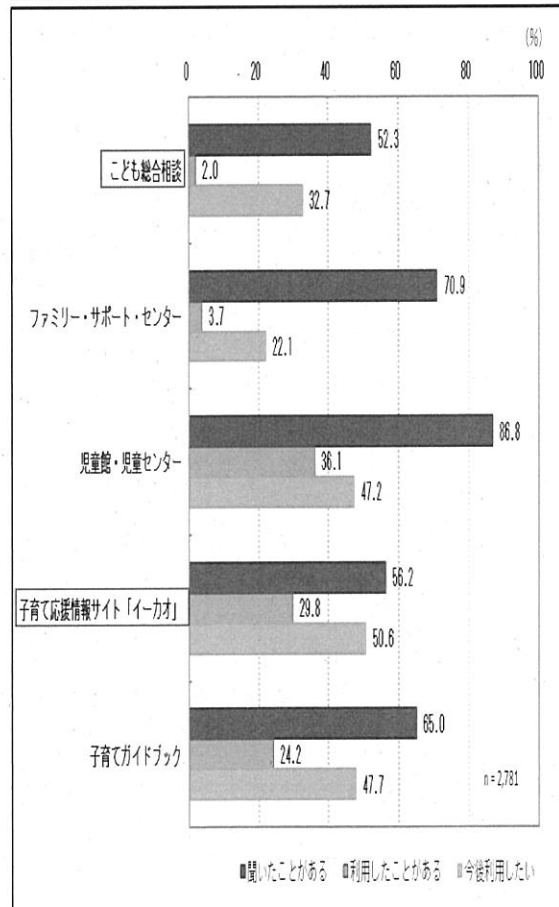
『子育てによる心身の疲れを感じる』割合	H26年度	H30年度	増減
就学前調査	63.8%	66.4%	2.6%
小学生調査	47.9%	53.6%	5.7%
『子育ては親の責任と言われ、不安や負担を感じる』割合	H26年度	H30年度	増減
就学前調査	46.8%	48.8%	2.0%
小学生調査	43.9%	49.0%	5.1%
『時間が取れず、自由がない』割合	H26年度	H30年度	増減
就学前調査	72.3%	78.4%	6.1%
小学生調査	55.4%	62.0%	6.6%
『配偶者や家族の協力が得られない』割合	H26年度	H30年度	増減
就学前調査	32.5%	34.3%	1.8%
小学生調査	35.7%	34.2%	▲1.5%
『子どものしつけや接し方がわからない』割合	H26年度	H30年度	増減
就学前調査	44.9%	45.2%	0.3%
小学生調査	38.7%	43.2%	4.5%
『子どもが思うようにならないときに、つい手が出てしまいそうになる』割合	H26年度	H30年度	増減
就学前調査	57.2%	57.4%	0.2%
小学生調査	51.6%	52.5%	0.9%
『仕事や地域活動と子育ての両立が難しい』割合	H26年度	H30年度	増減
就学前調査	47.9%	49.6%	1.7%
小学生調査	50.4%	50.5%	0.1%

《長崎市の子育て支援サービスの利用状況等》

《就学前児童調査》



《小学生調査》



(6) 児童虐待等の防止

主な取組み・事業は、P110～111 参照

[現状と課題]

長崎市における平成 30 年度の児童虐待に関する実対応件数は 184 件で、10 年前の平成 20 年度と比較すると、約 1.7 倍、延対応件数は 4,908 件で約 4.1 倍となっています。虐待の内訳では心理的虐待が最も多い状況となっています。

また、延対応件数が増加しているのは、相談内容が複雑かつ複合的であり、対応に時間及び回数を要する困難ケースが増えていることがうかがえます。

今後も、虐待やいじめ等から子どもを守るため、長崎市親子支援ネットワーク地域協議会（児童福祉法に基づく要保護児童対策地域協議会）において、児童相談所をはじめ、関係機関等との連携を図り、子どもと親が安心して暮らすことができる環境づくりと丁寧な支援を行っていく一方で、児童虐待の早期発見、早期対応のために、関係機関との連携の強化や職員の専門性の向上などの体制の充実に取り組んでいく必要があります。

《長崎市の児童虐待相談件数》

年度	H26	H27	H28	H29	H30
新規受理件数	78 件	90 件	81 件	102 件	104 件
実対応件数	165 件	152 件	139 件	168 件	184 件
延対応件数	3,996 件	4,149 件	3,696 件	3,892 件	4,908 件

※新規受理件数：当該年度中に新たに受理した相談件数

※実対応件数：当該年度中に対応した相談の実件数

※延対応件数：当該年度中、各々のケースに対し、訪問・電話・面接等何らかの対応を行った件数

《長崎市親子支援ネットワーク地域協議会の開催回数》

年度	H26	H27	H28	H29	H30
代表者会議	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
実務者会議	13 回	11 回	10 回	8 回	10 回
個別ケース会議	253 回	246 回	254 回	292 回	426 回

※代表者会議：関係機関等の代表者で構成され、要保護児童の支援に関するシステム全体について協議を行う

※実務者会議：実務担当者で構成され、要保護児童の支援に関する実務について協議を行う

※個別ケース会議：個別ケースの情報の把握・共有、問題の確認、具体的な支援方法及び役割分担を行う

(7) 障害児への支援

主な取組み・事業は、P115～116 参照

[現状と課題]

長崎市では、障害児保育を実施している幼稚園や保育所などが増えており、障害福祉センターによる幼稚園、保育所への巡回相談を実施しています。また、全市立小中学校においては、特別支援教育を推進しています。

障害のある子どもへの支援は徐々に広がりつつありますが、子どもの発育・発達に悩みを抱える保護者が増えている状況にあり、今後も、不安を抱く保護者への支援や、障害のある子どもへの理解や教育・保育施設等における受入体制の充実が必要です。

《障害児保育の実績》

年度	H27		H28		H29		H30	
	箇所	児童数	箇所	児童数	箇所	児童数	箇所	児童数
保育所	64 箇所	152 人	76 箇所	204 人	72 箇所	179 人	80 箇所	209 人
放課後児童クラブ	65 クラブ	134 人	65 クラブ	145 人	68 クラブ	163 人	67 クラブ	177 人

《幼稚園、保育所への巡回相談の実績》

年度	H27	H28	H29	H30
巡回箇所	129 箇所	148 箇所	195 箇所	164 箇所

(8) 子どもの健全育成

主な取組み・事業は、P106～107 参照

[現状と課題]

少子化や地域との関わりの減少及び子どもが犯罪や事故等の危険にさらされる事例が全国的にも多くなっているなどの影響により、子ども同士の交流、体験する機会や安心して過ごせる場所が減少しています。

長崎市では、保護者の就労の有無に関わらず、全ての小学生が、放課後や週末に学校や公民館などで学習・スポーツ・文化芸術活動などを体験できる放課後子ども教室を地域の方々の協力を得て実施しています。

また、子どもの安全確保についても、「子ども安全対策会議」を設置し、不審者情報等（こども安全注意報）を小中学校、幼稚園、保育所、放課後児童クラブ等へ提供し、子どもの事件、事故の被害拡大の防止に努めています。また、全ての市立小学校区において「小学校区子どもを守るネットワーク」を設置し、地域の方々の力を結集してパトロールや情報交換会など子どもたちを守る取組みを行っています。

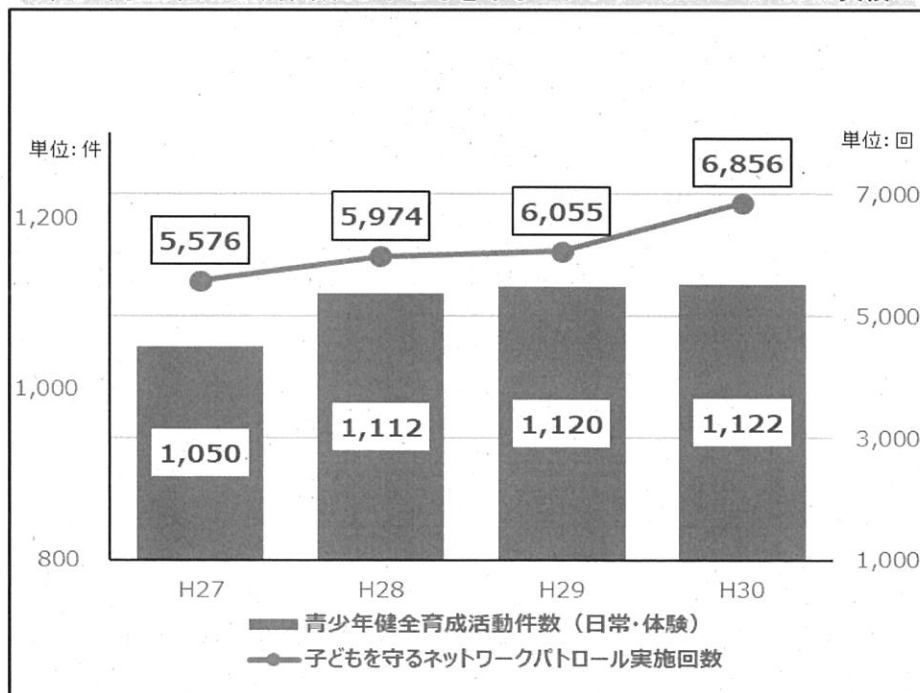
今後も、子どもの安全を守るとともに、子どもが体験・交流する機会の充実が必要です。また、地域での活動の担い手の育成も必要です。

さらに、子どもたちが、豊かな自然環境の中で五感を駆使し、多様な体験や交流を行いながら遊べる場所の整備に取り組んでいきます。

《放課後子ども教室の実施状況》

年度	H26	H27	H28	H29	H30
実施小学校区数	12	16	21	29	38

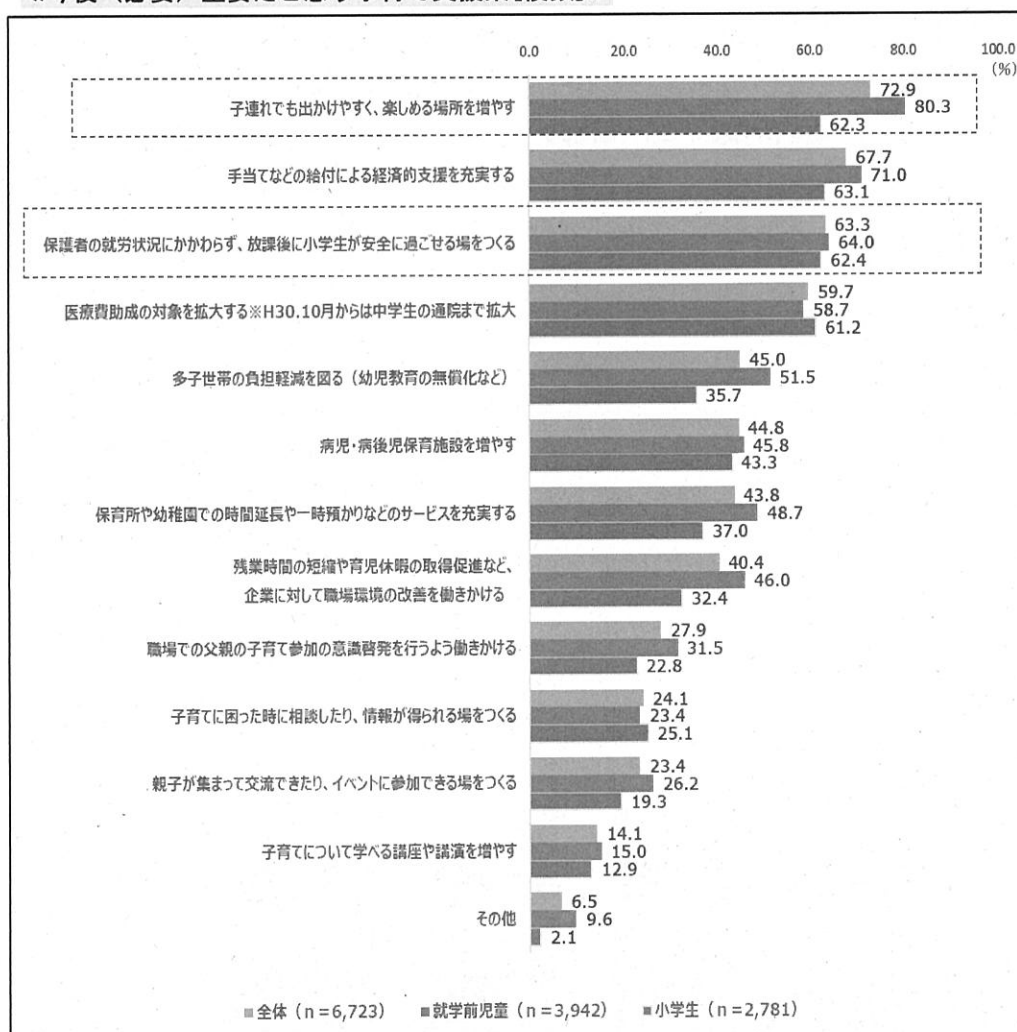
《青少年健全育成活動件数及び子どもを守るネットワークパトロールの実績》



【ニーズ調査結果】

- 「子連れでも出かけやすく、楽しめる場所を増やす」については、全体の割合として7割を超えており、特に就学前児童の保護者のニーズは、80%を超える割合となっています。また、「保護者の就労状況にかかわらず、放課後に小学生が安全に過ごせる場所をつくる」についても、60%以上の割合を占めています。
- 「子どもが犯罪や交通事故に遭わないか不安」と感じている保護者の割合は、依然として高い割合を占めています。
- 就学前児童の保護者が、子どもが小学校に入学後に放課後過ごさせたい場所として、放課後子ども教室は10%程度になっています。
- 小学生の放課後子ども教室の利用状況は2.3%ですが、利用希望は8.3%となっています。

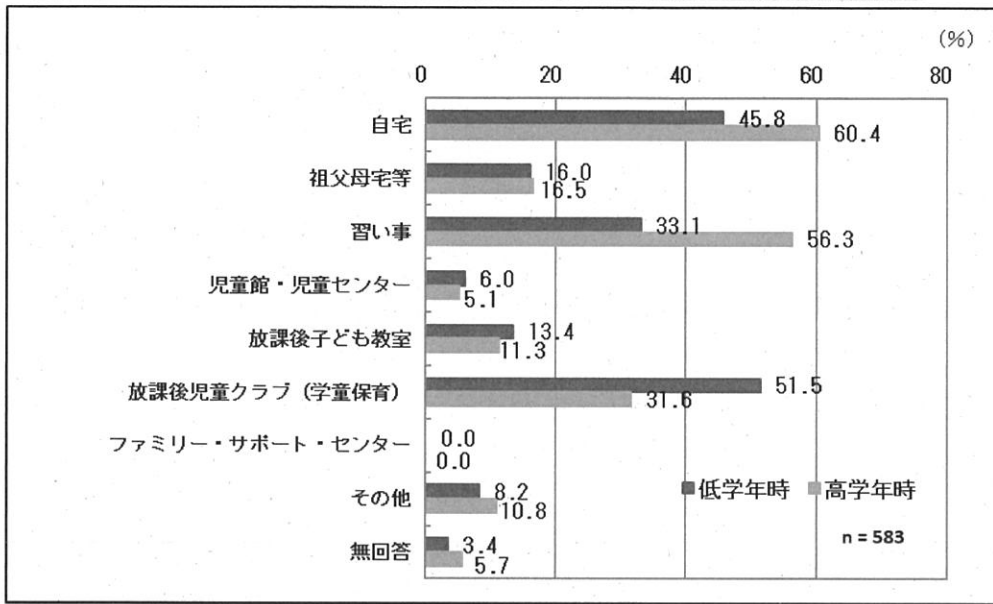
《今後（必要）重要だと思う子育て支援策[複数]》



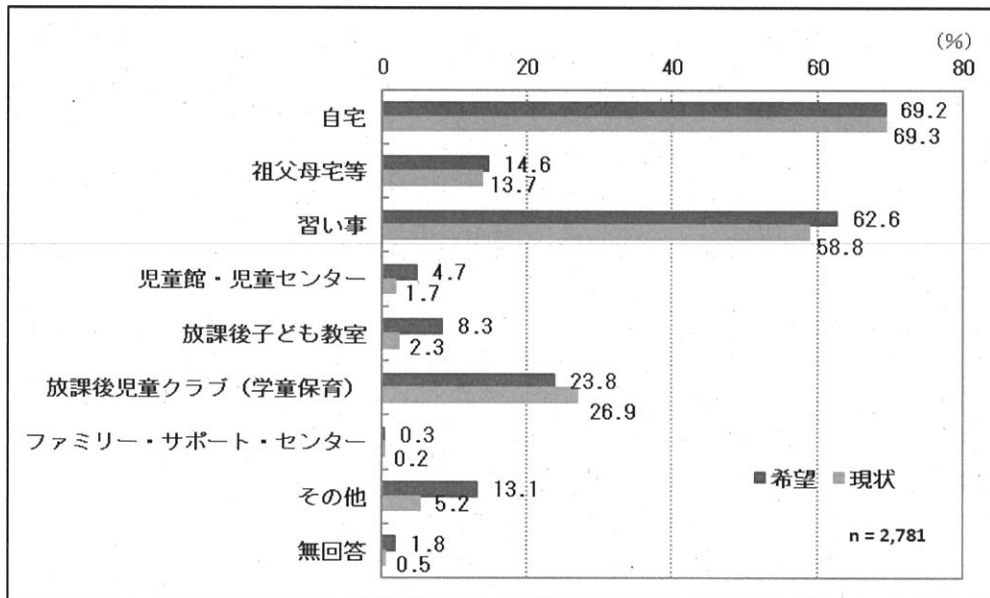
《子育てをする上で感じること》

『子どもが犯罪や交通事故に遭わないか不安』割合	H26年度	H30年度
就学前調査	89.7%	86.7%
小学生調査	93.1%	91.5%

《低学年と高学年における放課後の居場所の希望（就学前児童調査）[複数]》



《放課後の居場所の現状と希望（小学生調査）[複数]》



(9) 子育てと仕事の両立

主な取組み・事業は、P117 参照

[現状と課題]

共働き家庭の増加やライフスタイルの多様化が進む中、子どもと向き合う時間を確保するためには、子育てと仕事の両立への支援がますます重要となっています。

長崎市では、子育て中の保護者が安心して働けるよう保育所、放課後児童クラブ等の受け入れ環境の整備や運営への助成を行うなど、必要な量の確保に取り組んできました。

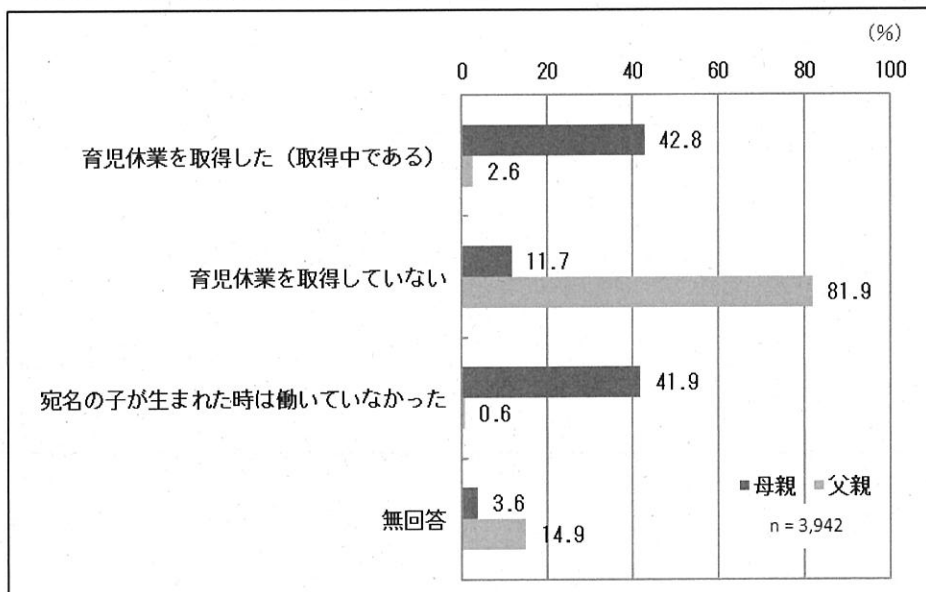
また、ワーク・ライフ・バランスを推進するために、ホームページなどで企業や市民へ周知・啓発を行っています。また、ワーク・ライフ・バランスに関する講座を開催しています。

今後も、保育施設等の整備やワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むとともに、父親が子育てに参加しやすい環境づくりの推進にも取り組み、子育てと仕事が両立できる環境の充実を図っていくことが必要です。

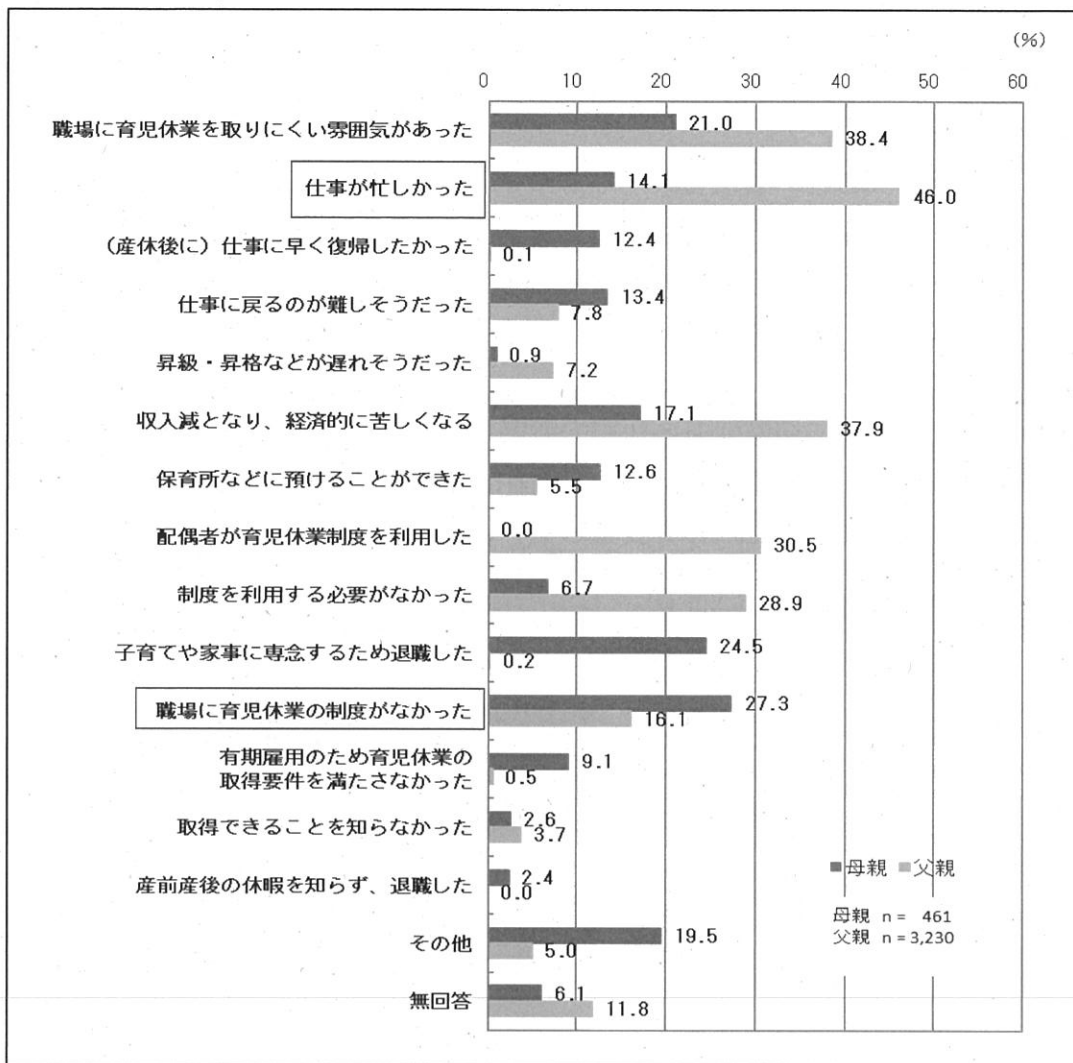
[ニーズ調査結果]

- (調査対象の子どもが生まれた時に) 育児休業を取得した(取得中である) 就学前児童の保護者の割合は母親 42.8%、父親 2.6%です。
- 育児休業を取得しない理由としては、母親は「職場に育児休業の制度がなかった」が 27.3%で1位となっており、父親は「仕事が忙しかった」が 46.0%で1位となっています。
- 平日の1日あたりの育児時間は、母親は「5時間以上」が 73.9%で1位となっており、父親は「2~3 時間未満」が 19.2%で1位となっています。

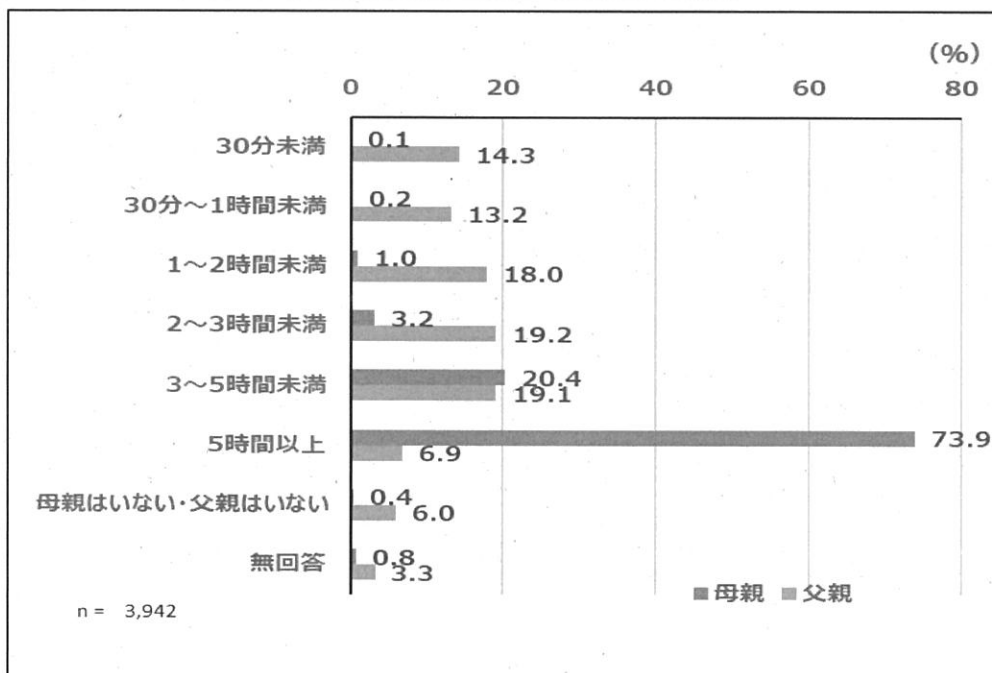
《育児休業の取得状況(就学前児童調査)》



《育児休業を取得しない理由（就学前児童調査）【複数】》



《母親・父親の1日（平日）の育児時間（就学前児童調査）》



(10) 経済的支援

主な取組み・事業は、P105、113 参照

[現状と課題]

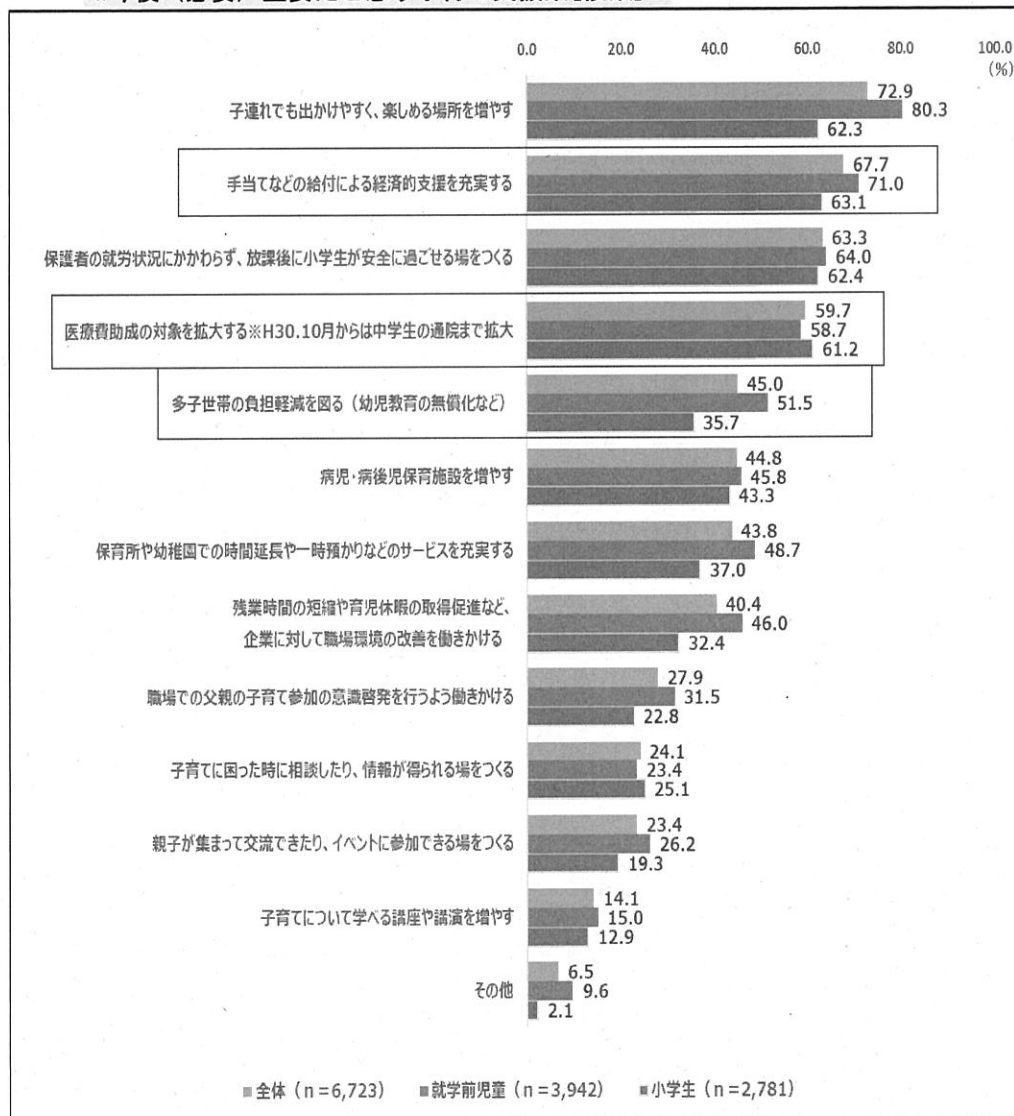
ニーズ調査によると、今後重要だと思う子育て支援策について、就学前児童の保護者・小学生の保護者どちらも「手当などの給付による経済的支援を充実する」が、6割を超える割合を占めており、経済的支援に対するニーズが高いことがうかがえます。

長崎市では、子ども医療費助成の対象を中学校卒業まで拡大するなど一定の支援に取り組んできました。

また、国においても幼児教育・保育の無償化が実施されたところです。

今後も、既存の経済的支援を引き続き実施していくとともに、全国一律で支援すべき制度については、国や県に対して要望していきます。

《今後（必要）重要だと思う子育て支援策[複数]》



第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念、施策体系

(1) 基本理念

『子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまち』

第2期の基本理念は、これまでの子ども・子育て支援に加え、地域や商店街など、まち全体で子どもや子育てを応援してもらうことで、長崎市がさらに「子育てしやすいまち」となることを実現するため、上記のとおり定めます。

(2) 施策の体系



2 教育・保育提供区域

(1) 区域設定の考え方

事業	区域	理由
教育・保育施設	16	地理的条件や交通事情等を考慮して、一般的な移動手段により、子どもと保護者が居宅からの移動が容易な範囲である中学校区を基本単位とし、1つ～3つの中学校区を併せて区域を設定する。
延長保育事業	16	保育所等における事業であるため、教育・保育施設に準じる。
一時預かり事業	16	保育所等における事業であるため、教育・保育施設に準じる。
地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター)	16	子どもと保護者が身近な地域で利用できるように教育・保育施設に準じる。
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター)	16	保護者が身近な地域で利用できるように教育・保育施設に準じる。
病児・病後児保育事業	全市域	利用者のニーズを把握し、必要に応じて配置を検討するため全市域とする。
妊産婦健康診査事業	全市域	対象者が自らの状況に応じて、利用したい医療機関を選択しているため全市域とする。
乳児家庭全戸訪問事業	全市域	乳児がいる全ての家庭を対象としているため全市域とする。
養育支援訪問事業	全市域	支援を必要とする家庭を対象としているため全市域とする。
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	全市域	市外の施設を含め、5箇所を受け入れを行っているが、今後、利用状況等をみながら、必要に応じて配置を検討するため全市域とする。
放課後児童健全育成事業	小学校区	対象児童が通学している小学校区内で利用できる状態にするため小学校区とする。
利用者支援事業 【母子保健型】	全市域	全ての妊産婦等を対象としているため全市域とする。
実費徴収に係る補足給付を行う事業	全市域	幼稚園(新制度未移行)に通う低所得者世帯等が給付の対象であり、地域の指定がないことから全市域とする。

(2) 各区域の主な状況

(単位：箇所、人)

区域	① 東長崎 橘 日見	② 桜馬場 片淵 長崎	③ 小島 大浦 梅香崎	④ 日吉 茂木 南	⑤ 戸町 小ヶ倉 土井首	⑥ 深掘 香焼 伊王島 高島	⑦ 三和 野母崎	⑧ 江平 山里
就学前児童数 (平成 31. 4. 1)	2,508	1,758	1,411	154	1,696	573	447	1,627
保育所 (平成 31. 4. 1)	施設数	9	13	8	2	7	2	7
	定員	980	1,086	630	162	610	160	630
	現員	941	940	523	107	630	153	648
幼稚園 (令和元. 5. 1)	施設数	2	3	2	0	2	0	0
	定員	160	315	385	0	80	450	0
	現員	157	122	148	0	31	154	0
認定 こども園 (平成 31. 4. 1)	施設数	4	4	3	0	3	1	3
	定員	670	472	325	0	430	165	338
	現員	649	389	306	0	435	151	259
待機児童数 (令和元. 10. 1) ※速報値	30	17	7	0	6	1	0	19
小規模 保育 (平成 31. 4. 1)	施設数	0	0	0	0	0	1	0
	定員	0	0	0	0	0	18	0
	現員	0	0	0	0	0	12	0
地域子育て 支援拠点事業 (平成 31. 4. 1)	箇所数	2	1	1	0	1	0	1
子育て援助 活動事業 (平成 31. 3. 31)	おねがい会員	93	180	57	1	53	10	5
	まかせて会員	59	69	55	1	36	3	15
	どっちも会員	12	8	4	0	6	0	2
	会員 総数	164	257	116	2	95	13	22

※小規模保育については、保育緊急確保事業費補助金の対象事業を記載。

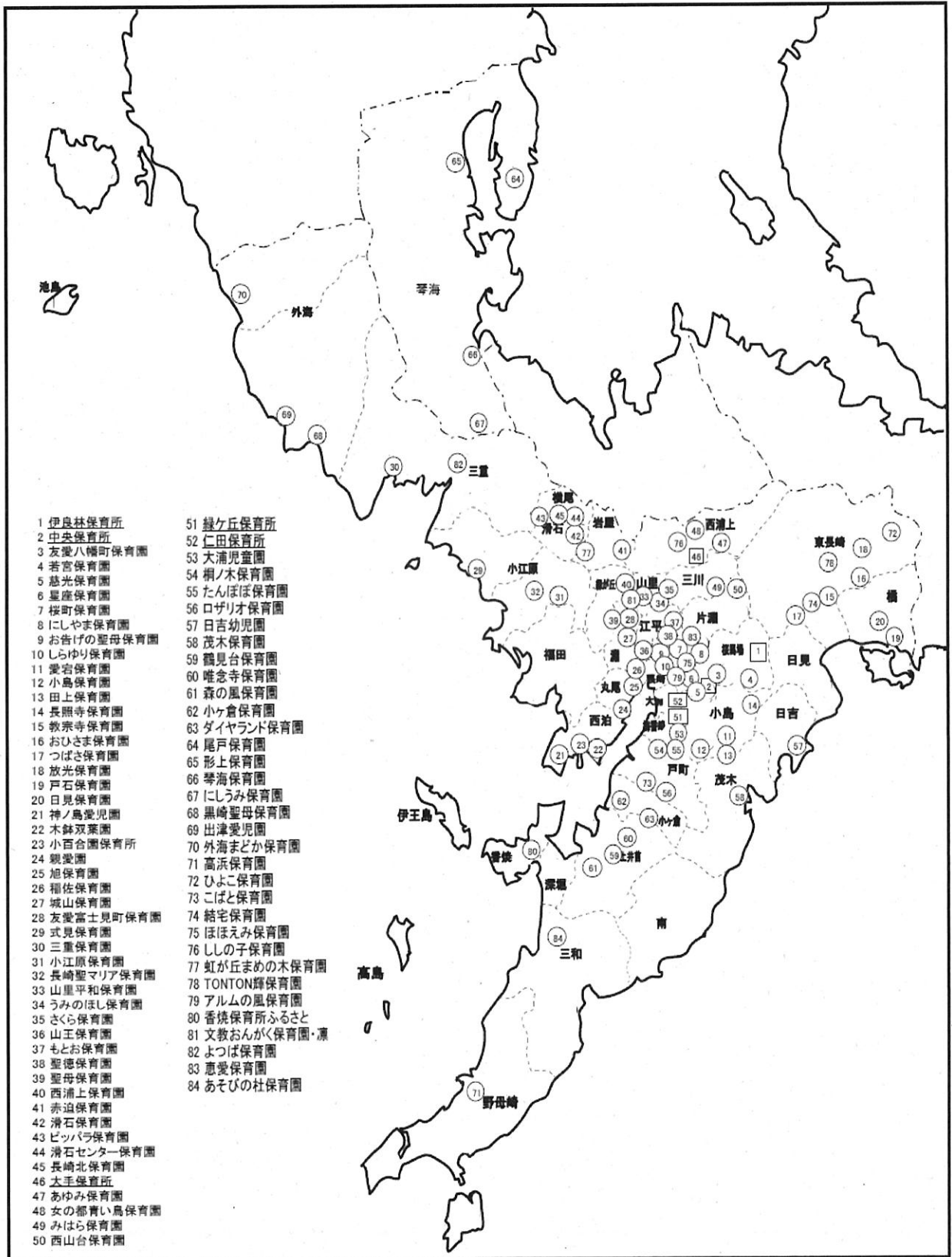
(単位：箇所、人)

区域	⑨ 西浦上 三川	⑩ 淵 緑が丘	⑪ 岩屋 滑石 横尾	⑫ 丸尾 西泊 福田	⑬ 小江原	⑭ 三重	⑮ 外海 池島	⑯ 琴海	合計	
就学前児童数 (平成 31. 4. 1)	1,382	1,616	1,925	1,198	472	1,403	51	552	18,773	
保育所 (平成 31. 4. 1)	施設数	7	5	6	5	3	2	3	4	84
	定員	472	450	585	350	220	200	100	230	6,985
	現員	466	480	598	355	226	189	86	220	6,659
幼稚園 (令和元. 5. 1)	施設数	2	1	4	1	0	0	0	0	19
	定員	280	105	810	135	0	0	0	0	2,720
	現員	220	89	457	136	0	0	0	0	1,514
認定 こども園 (平成 31. 4. 1)	施設数	6	5	3	2	1	4	0	1	44
	定員	883	675	460	215	135	635	0	225	6,014
	現員	746	712	452	177	132	605	0	194	5,567
待機児童数 (令和元. 10. 1) ※速報値	8	22	22	2	5	4	0	5	148	
小規模 保育 (平成 31. 4. 1)	施設数	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	定員	0	0	0	0	0	0	0	0	18
	現員	0	0	0	0	0	0	0	0	12
地域子育て 支援拠点事業 (平成 31. 4. 1)	箇所数	1	1	0	0	0	0	1	1	10
子育て 援助活 動事業 (平成 31. 3. 31)	おねが い会員	89	112	95	57	20	37	1	10	997
	まかせ て会員	52	55	65	27	20	20	3	20	549
	どっち も会員	11	7	8	1	2	2	1	1	73
	会員 総数	152	174	168	85	42	59	5	31	1,619

長崎市の保育所の位置図（平成31年4月1日現在）

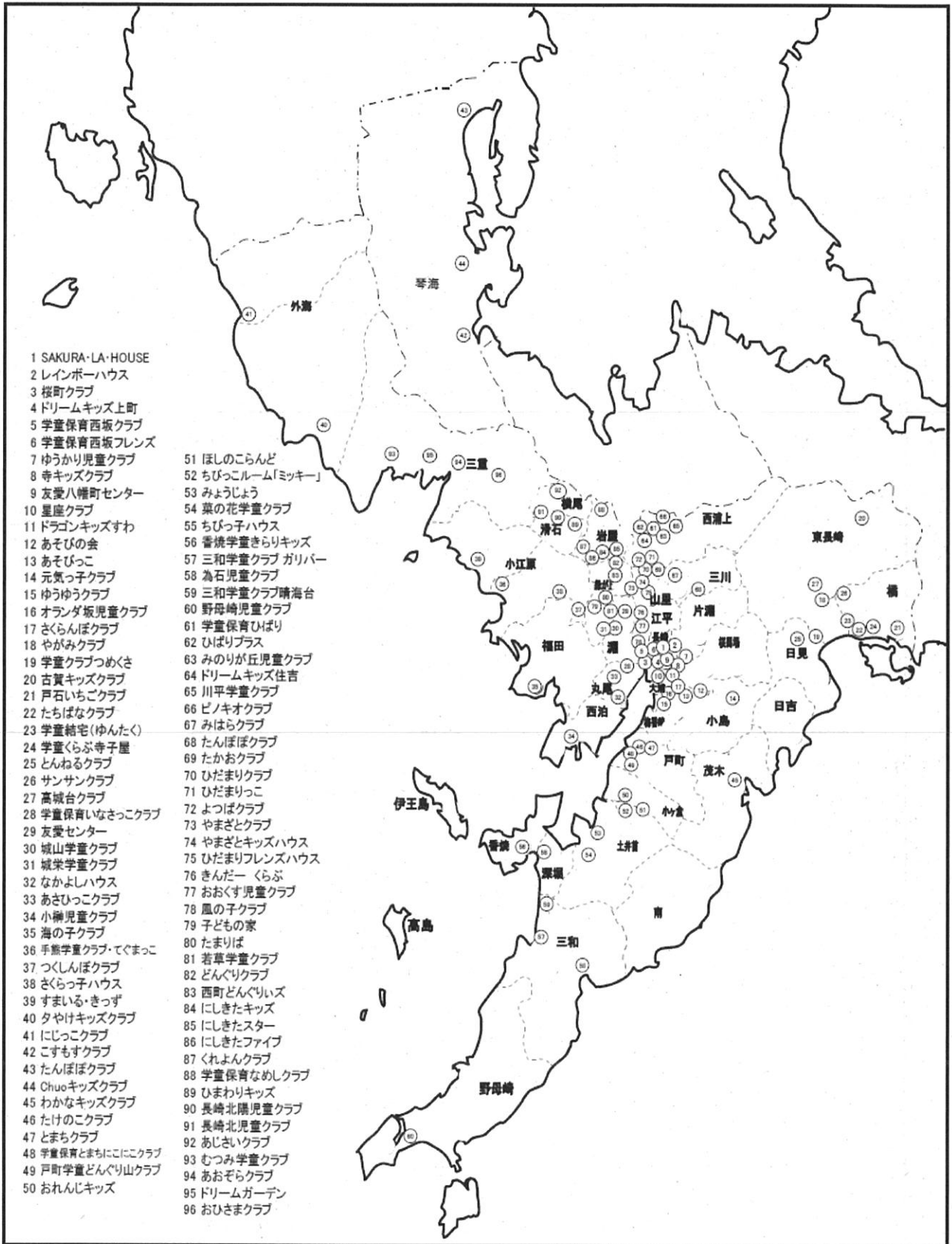
□：市立保育所（5箇所）

○：私立保育所（79箇所）



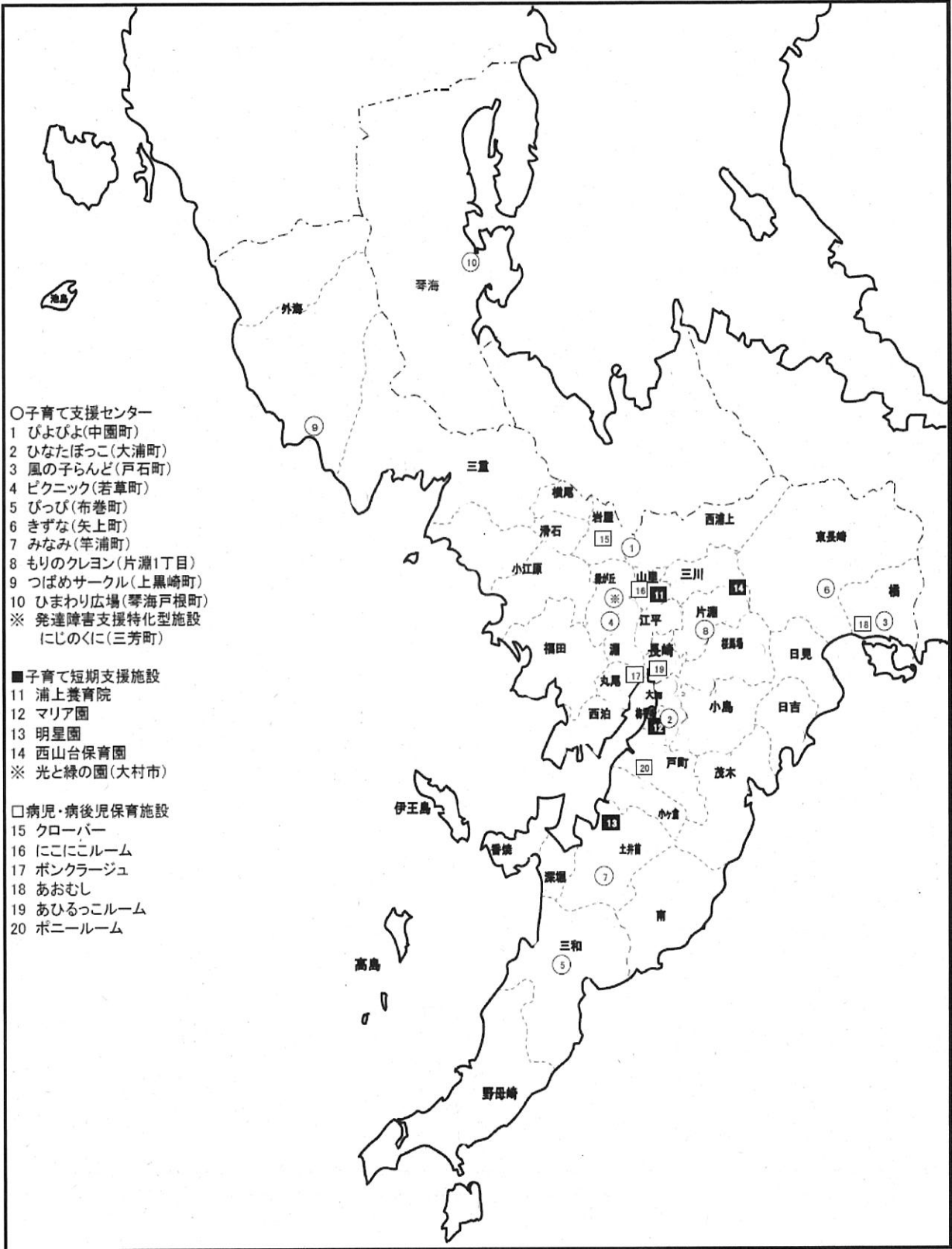
※下線がある保育所は市立。

長崎市の放課後児童クラブの位置図（平成31年4月1日現在）



長崎市の子育て支援センター等の位置図（平成31年4月1日現在）

- ：子育て支援センター
- ：子育て短期支援施設
- ：病児・病後児保育施設



3 計画期間中の子どもの人口予測

長崎市の0歳から11歳の子どもの数は、減少することが見込まれます。

(単位：人)

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
0歳	2,773	2,697	2,629	2,574	2,524
1歳	2,893	2,802	2,725	2,657	2,601
2歳	3,061	2,884	2,793	2,717	2,649
3歳	3,075	3,032	2,857	2,767	2,691
4歳	3,099	3,060	3,018	2,843	2,753
5歳	3,347	3,083	3,045	3,003	2,828
0～5歳 計	18,248	17,558	17,067	16,561	16,046
6歳	3,216	3,305	3,044	3,007	2,965
7歳	3,218	3,221	3,310	3,050	3,011
8歳	3,316	3,202	3,205	3,293	3,034
9歳	3,328	3,306	3,192	3,196	3,282
10歳	3,311	3,311	3,289	3,176	3,179
11歳	3,518	3,326	3,326	3,304	3,190
6～11歳 計	19,907	19,671	19,366	19,026	18,661
0～11歳合計	38,155	37,229	36,433	35,587	34,707

※平成30～31年の4月1日の住民基本台帳人口（外国人含む）による男女別1歳ごとの人口を用いて、コーホート変化率法⁴により予測

⁴ コーホート変化率法：コーホートとは同時出生集団のことをいいます。同じ年齢のグループ、例えば、ある時点の3歳児のグループが、翌年、1年経って4歳になるまでの間に転入、転出あるいは死亡により変動した人口比を用いて人口の推計を行う方法がコーホート変化率法です。なお、0歳児人口はコーホートが存在しないため、15～49歳の女性に対する0歳の子ども（男児・女児）の割合（婦人子ども比）を用いて男女別・0歳人口を求めています。

第4章 幼児期の教育・保育の 充実

1 教育・保育施設等の適正な量の確保

現状と課題は、P14～17 参照

就学前児童の保護者が、希望に応じた教育・保育施設（幼稚園、保育所、認定こども園）等を利用できるよう、今後の量の見込みとその確保策を定めます。

（1）量の見込みと確保策の考え方

【量の見込みの考え方】

保育（2号認定子ども（3～5歳児）及び3号認定子ども（0～2歳児））の量については、幼児教育・保育の無償化や共働き世帯の増加などにより、保育利用率が伸びていくと見込んでおり、過去3年間の保育利用率（長崎市全体及び各区域）の実績を基に、令和2年度から令和6年度の保育利用率が平均的に伸びていくものと見込んでいます。

教育（1号認定子ども（3～5歳児））の量の見込みについては、3～5歳児の99.4%（平成31年4月1日現在）が教育又は保育のいずれかの施設に入所しており、入所しない児童も一定数見込むと両施設への入所率は横ばいになると見込んでおり、3～5歳児の数から、入所しない児童及び2号認定子どもの数を除いた児童数が、1号認定子どもの数になると見込んでいます。

その結果、保育利用の伸びと少子化による児童数の減少とが相殺され、保育の量はほぼ横ばいで推移し、教育の量は減少していくものと見込んでいます。

【確保策の考え方】

保育所待機児童は、平成31年4月時点で解消しましたが、その後の保育ニーズに対応できるよう量の確保を図ります。

- 定員数の不足が見込まれる区域については、令和6年4月には、全ての区域で定員内保育を実現できる計画として策定します。
- 確保策は既存施設の活用を基本とします。
 - I 保育所等の整備、定員見直し等（保育所の新設を含む。）による定員増
 - II 幼稚園の活用（認定こども園への移行等）
 - III 認可外保育施設の認可保育所への移行
- 1号が不足する区域については、隣接区域等で確保することとします。
- 年度途中の保育需要の増加については、受け入れ体制がある施設においては、定員を超えて一定数の入所を行うことにより弾力的に対応することとします。

【認定こども園普及に係る基本的考え方】

- 認定こども園は、保護者の就労状況等によらず、柔軟に子どもを受け入れられるという特長があることから、供給を満たしている区域であっても、認定こども園への移行は今後も進めます。
- 認定こども園の類型としては、幼保連携型を中心に移行を進めますが、地域や施設の状況に応じて幼稚園型、保育所型もしくは地方裁量型への移行も進めます。

【産休・育休後の教育・保育施設等の円滑な利用の確保】

- 産休・育休明けにスムーズに教育・保育施設が利用できるよう前述の取り組みを進めます。

【子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保】

- 施設等利用費の給付方式について、保護者の経済的負担や利便性等を勘案し、幼稚園（新制度未移行）の保育料等については現物給付により支給し、認可外保育施設等の各種利用料については保護者からの請求のあった翌月に償還払により支給しています。
- 特定子ども・子育て支援施設等に対して施設等利用費を支給する場合において、資金繰りに支障を来すことの無いよう配慮し、現物給付により支給する保育料等については、年2回、4月及び10月に、半年分を概算払しています。
- 特定子ども・子育て支援施設等の確認や公示、指導監督等の法に基づく執行や権限の行使について、長崎県に対し、施設等の所在、運営状況、監査状況等の情報提供、立入調査への同行、関係法令に基づく是正指導等の協力を、必要に応じ、要請することとしています。

(2) 量の見込みと確保策

ア 新制度における認定区分等

認定区分	対 象	利用できる施設等
1号認定	満3歳以上で保育の必要性がない子ども	幼稚園、認定こども園
2号認定	満3歳以上で保育の必要性がある子ども	保育所、認定こども園
3号認定	満3歳未満で保育の必要性がある子ども	保育所、認定こども園、地域型保育

イ 保育の必要性の認定事由

① 就労	⑥ 求職活動
② 妊娠・出産	⑦ 就学(職業訓練校等における職業訓練を含む)
③ 保護者の疾病・負傷・障害	⑧ 虐待、DV
④ 同居又は長期入院等している親族の介護・看護	⑨ 育児休業をする際に、既に保育利用中の子どもの継続利用が必要であると認められること
⑤ 災害復旧	

ウ 量の見込みと確保策

(長崎市全体)

(単位：人)

認定区分	R2		R3			R4										
	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計	
			0歳	1-2歳				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳		
A 量の見込み(推計二一ス)	3,414	6,050	526	3,736	4,262	3,119	6,001	527	3,707	4,234	2,855	6,011	524	3,729	4,253	
B 確保策	5,215	5,968	1,133	3,421	4,554	5,190	6,055	1,185	3,539	4,724	5,190	6,200	1,218	3,708	4,926	
内 訳	特定教育・保育施設	3,035	5,959	1,130	3,415	4,545	3,010	6,046	1,182	3,533	4,715	3,010	6,191	1,215	3,702	4,917
	幼稚園(新制度未移行)	2,180					2,180				2,180					
	その他	0	9	3	6	9	0	9	3	6	9	0	9	3	6	9
確保策と見込みの差(B-A)	1,801	▲82	607	▲315	292	2,071	54	658	▲168	490	2,335	189	694	▲21	673	

認定区分	R5		R6								
	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計	
			0歳	1-2歳				0歳	1-2歳		
A 量の見込み(推計二一ス)	2,583	5,978	525	3,757	4,282	2,312	5,910	526	3,791	4,317	
B 確保策	5,190	6,275	1,238	3,873	5,111	5,190	6,357	1,252	4,022	5,274	
内 訳	特定教育・保育施設	3,010	6,266	1,235	3,867	5,102	3,010	6,348	1,249	4,016	5,265
	幼稚園(新制度未移行)	2,180					2,180				
	その他	0	9	3	6	9	0	9	3	6	9
確保策と見込みの差(B-A)	2,607	297	713	116	829	2,878	447	726	231	957	

※特定教育保育施設：新制度に移行するための市の確認を受けた幼稚園、保育所、認定こども園

※その他：小規模保育事業など

※確保策の数字は、利用定員

(16 区域別)

①東長崎・橘・日見

(単位：人)

年度		R2					R3					R4				
認定区分	1号	2号	3号			計	1号	2号	3号			1号	2号	3号		
			0歳	1-2歳	計				0歳	1-2歳	計			0歳	1-2歳	計
A 量の見込み (推計ニース)		442	739	57	475	532	407	747	57	451	508	369	745	57	457	514
B 確保策		502	734	144	430	574	502	739	149	440	589	502	744	164	464	628
内訳	特定教育・保育施設	502	734	144	430	574	502	739	149	440	589	502	744	164	464	628
	幼稚園 (新制度未移行)	0					0					0				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)		60	▲5	87	▲45	42	95	▲8	92	▲11	81	133	▲1	107	7	114

年度		R5					R6				
認定区分	1号	2号	3号			計	1号	2号	3号		
			0歳	1-2歳	計				0歳	1-2歳	計
A 量の見込み (推計ニース)		331	741	57	465	522	286	711	57	475	532
B 確保策		502	749	169	479	648	502	749	169	479	648
内訳	特定教育・保育施設	502	749	169	479	648	502	749	169	479	648
	幼稚園 (新制度未移行)	0					0				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)		171	8	112	14	126	216	38	112	4	116

②桜馬場・片淵・長崎

(単位：人)

年度		R2					R3					R4				
認定区分	1号	2号	3号			計	1号	2号	3号			1号	2号	3号		
			0歳	1-2歳	計				0歳	1-2歳	計			0歳	1-2歳	計
A 量の見込み (推計ニース)		314	674	56	434	490	291	684	56	427	483	271	696	57	433	490
B 確保策		552	778	137	406	543	537	793	140	417	557	537	793	140	417	557
内訳	特定教育・保育施設	277	778	137	406	543	262	793	140	417	557	262	793	140	417	557
	幼稚園 (新制度未移行)	275					275					275				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)		238	104	81	▲28	53	246	109	84	▲10	74	266	97	83	▲16	67

年度		R5					R6				
認定区分	1号	2号	3号			計	1号	2号	3号		
			0歳	1-2歳	計				0歳	1-2歳	計
A 量の見込み (推計ニース)		246	699	57	440	497	218	695	58	447	505
B 確保策		537	793	145	432	577	537	793	145	452	597
内訳	特定教育・保育施設	262	793	145	432	577	262	793	145	452	597
	幼稚園 (新制度未移行)	275					275				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)		291	94	88	▲8	80	319	98	87	5	92

③小島・大浦・梅香崎

年度		R2					R3					R4				
認定区分	1号	2号	3号			計	1号	2号	3号			1号	2号	3号		
			0歳	1-2歳	計				0歳	1-2歳	計			0歳	1-2歳	計
A 量の見込み (推計ニース)		242	452	46	257	303	211	429	46	271	317	193	426	46	270	316
B 確保策		455	530	78	277	355	455	530	78	277	355	455	530	78	277	355
内訳	特定教育・保育施設	70	530	78	277	355	70	530	78	277	355	70	530	78	277	355
	幼稚園 (新制度未移行)	385					385					385				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)		213	78	32	20	52	244	101	32	6	38	262	104	32	7	39

年度		R5					R6				
認定区分	1号	2号	3号			計	1号	2号	3号		
			0歳	1-2歳	計				0歳	1-2歳	計
A 量の見込み (推計ニース)		179	430	46	269	315	172	445	46	268	314
B 確保策		455	530	78	277	355	455	530	78	277	355
内訳	特定教育・保育施設	70	530	78	277	355	70	530	78	277	355
	幼稚園 (新制度未移行)	385					385				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)		276	100	32	8	40	283	85	32	9	41

④日吉・茂木・南

(単位：人)

年度	R2					R3					R4					
	認定区分	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計
				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳	
A 量の見込み (推計二一ス)		29	65	4	37	41	28	66	4	34	38	27	68	4	33	37
B 確保策		0	95	13	54	67	0	95	13	54	67	0	95	13	54	67
内訳	特定教育・保育施設	0	95	13	54	67	0	95	13	54	67	0	95	13	54	67
	幼稚園 (新制度未移行)	0					0					0				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)		▲29	30	9	17	26	▲28	29	9	20	29	▲27	27	9	21	30

年度	R5					R6					
	認定区分	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計
				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳	
A 量の見込み (推計二一ス)		23	64	4	31	35	20	61	4	30	34
B 確保策		0	95	13	54	67	0	95	13	54	67
内訳	特定教育・保育施設	0	95	13	54	67	0	95	13	54	67
	幼稚園 (新制度未移行)	0					0				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)		▲23	31	9	23	32	▲20	34	9	24	33

⑤戸町・小ヶ倉・土井首

(単位：人)

年度	R2					R3					R4					
	認定区分	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計
				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳	
A 量の見込み (推計二一ス)		308	580	59	339	398	276	561	59	336	395	245	548	60	333	393
B 確保策		200	499	113	308	421	200	504	118	318	436	200	529	123	328	451
内訳	特定教育・保育施設	165	499	113	308	421	165	504	118	318	436	165	529	123	328	451
	幼稚園 (新制度未移行)	35					35					35				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)		▲108	▲81	54	▲31	23	▲76	▲57	59	▲18	41	▲45	▲19	63	▲5	58

年度	R5					R6					
	認定区分	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計
				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳	
A 量の見込み (推計二一ス)		218	529	61	331	392	194	522	62	330	392
B 確保策		200	529	123	328	451	200	531	127	332	459
内訳	特定教育・保育施設	165	529	123	328	451	165	531	127	332	459
	幼稚園 (新制度未移行)	35					35				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)		▲18	0	62	▲3	59	6	9	65	2	67

⑥深堀・香焼・伊王島・高島

(単位：人)

年度	R2					R3					R4					
	認定区分	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計
				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳	
A 量の見込み (推計二一ス)		104	121	16	62	78	105	122	16	57	73	92	113	16	54	70
B 確保策		555	114	22	62	84	555	114	22	62	84	555	114	22	62	84
内訳	特定教育・保育施設	65	105	19	56	75	65	105	19	56	75	65	105	19	56	75
	幼稚園 (新制度未移行)	490					490					490				
	その他	0	9	3	6	9	0	9	3	6	9	0	9	3	6	9
確保策と見込みの差 (B-A)		451	▲7	6	0	6	450	▲8	6	5	11	463	1	6	8	14

年度	R5					R6					
	認定区分	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計
				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳	
A 量の見込み (推計二一ス)		83	108	16	52	68	69	99	16	49	65
B 確保策		555	114	22	62	84	555	114	22	62	84
内訳	特定教育・保育施設	65	105	19	56	75	65	105	19	56	75
	幼稚園 (新制度未移行)	490					490				
	その他	0	9	3	6	9	0	9	3	6	9
確保策と見込みの差 (B-A)		472	6	6	10	16	486	15	6	13	19

⑦三和・野母崎

(単位：人)

年度	R2					R3					R4					
	認定区分	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計
				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳	
A 量の見込み (推計二一ス)		94	228	14	107	121	72	201	14	125	139	68	201	14	124	138
B 確保策		96	238	28	136	164	96	238	28	136	164	96	238	28	136	164
内訳	特定教育・保育施設	96	238	28	136	164	96	238	28	136	164	96	238	28	136	164
	幼稚園 (新制度未移行)	0					0					0				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)		2	10	14	29	43	24	37	14	11	25	28	37	14	12	26

年度	R5					R6					
	認定区分	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計
				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳	
A 量の見込み (推計二一ス)		58	197	14	124	138	59	208	14	123	137
B 確保策		96	238	28	136	164	96	238	28	136	164
内訳	特定教育・保育施設	96	238	28	136	164	96	238	28	136	164
	幼稚園 (新制度未移行)	0					0				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)		38	41	14	12	26	37	30	14	13	27

⑧江平・山里

(単位：人)

年度	R2					R3					R4					
	認定区分	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計
				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳	
A 量の見込み (推計二一ス)		274	485	46	343	389	252	491	46	336	382	234	493	45	340	385
B 確保策		149	512	84	271	355	149	512	84	281	365	149	527	87	306	393
内訳	特定教育・保育施設	149	512	84	271	355	149	512	84	281	365	149	527	87	306	393
	幼稚園 (新制度未移行)	0					0					0				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)		▲125	27	38	▲72	▲34	▲103	21	38	▲55	▲17	▲85	34	42	▲34	8

年度	R5					R6					
	認定区分	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計
				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳	
A 量の見込み (推計二一ス)		217	497	45	346	391	195	489	45	351	396
B 確保策		149	527	87	341	428	149	527	87	356	443
内訳	特定教育・保育施設	149	527	87	341	428	149	527	87	356	443
	幼稚園 (新制度未移行)	0					0				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)		▲68	30	42	▲5	37	▲46	38	42	5	47

⑨西浦上・三川

(単位：人)

年度	R2					R3					R4					
	認定区分	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計
				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳	
A 量の見込み (推計二一ス)		262	460	43	277	320	244	466	44	268	312	213	458	44	270	314
B 確保策		760	481	102	292	394	750	501	114	310	424	750	501	114	310	424
内訳	特定教育・保育施設	480	481	102	292	394	470	501	114	310	424	470	501	114	310	424
	幼稚園 (新制度未移行)	280					280					280				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)		498	21	59	15	74	506	35	70	42	112	537	43	70	40	110

年度	R5					R6					
	認定区分	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計
				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳	
A 量の見込み (推計二一ス)		186	447	44	272	316	160	435	44	273	317
B 確保策		750	501	114	310	424	750	501	114	310	424
内訳	特定教育・保育施設	470	501	114	310	424	470	501	114	310	424
	幼稚園 (新制度未移行)	280					280				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)		564	54	70	38	108	590	66	70	37	107

⑩淵・緑が丘

(単位：人)

年度	R2					R3					R4					
	認定区分	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計
				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳	
A 量の見込み (推計コース)		270	552	46	373	419	265	573	46	367	413	245	581	47	373	420
B 確保策		426	438	100	266	366	426	461	114	299	413	426	526	119	369	488
内訳	特定教育・保育施設	321	438	100	266	366	321	461	114	299	413	321	526	119	369	488
	幼稚園 (新制度未移行)	105				105						105				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)		156	▲114	54	▲107	▲53	161	▲112	68	▲68	0	181	▲55	72	▲4	68

年度	R5					R6					
	認定区分	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計
				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳	
A 量の見込み (推計コース)		228	588	47	379	426	203	580	47	385	432
B 確保策		426	551	124	399	523	426	581	124	429	553
内訳	特定教育・保育施設	321	551	124	399	523	321	581	124	429	553
	幼稚園 (新制度未移行)	105				105					
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)		198	▲37	77	20	97	223	1	77	44	121

⑪岩屋・滑石・横尾

(単位：人)

年度	R2					R3					R4					
	認定区分	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計
				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳	
A 量の見込み (推計コース)		367	529	43	317	360	325	514	43	315	358	293	512	42	316	358
B 確保策		1,030	452	92	281	373	1,030	466	100	297	397	1,030	476	100	307	407
内訳	特定教育・保育施設	420	452	92	281	373	420	466	100	297	397	420	476	100	307	407
	幼稚園 (新制度未移行)	610				610						610				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)		663	▲77	49	▲36	13	705	▲48	57	▲18	39	737	▲36	58	▲9	49

年度	R5					R6					
	認定区分	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計
				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳	
A 量の見込み (推計コース)		255	494	42	318	360	227	488	43	321	364
B 確保策		1,030	486	100	317	417	1,030	496	100	327	427
内訳	特定教育・保育施設	420	486	100	317	417	420	496	100	327	427
	幼稚園 (新制度未移行)	610				610					
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)		775	▲8	58	▲1	57	803	8	57	6	63

⑫丸尾・西泊・福田

(単位：人)

年度	R2					R3					R4					
	認定区分	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計
				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳	
A 量の見込み (推計コース)		233	320	25	179	204	218	326	25	178	203	210	340	24	177	201
B 確保策		190	304	55	151	206	190	309	60	161	221	190	319	60	171	231
内訳	特定教育・保育施設	190	304	55	151	206	190	309	60	161	221	190	319	60	171	231
	幼稚園 (新制度未移行)	0				0						0				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)		▲43	▲16	30	▲28	2	▲28	▲17	35	▲17	18	▲20	▲21	36	▲6	30

年度	R5					R6					
	認定区分	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計
				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳	
A 量の見込み (推計コース)		193	343	23	174	197	175	342	22	170	192
B 確保策		190	329	60	181	241	190	344	65	201	266
内訳	特定教育・保育施設	190	329	60	181	241	190	344	65	201	266
	幼稚園 (新制度未移行)	0				0					
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)		▲3	▲14	37	7	44	15	2	43	31	74

⑬小江原

(単位：人)

認定区分	年度		R2			R3			R4							
	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		1号	2号	3号				
			0歳	1-2歳				0歳	1-2歳			0歳	1-2歳			
A 量の見込み (推計二一ス)	93	189	13	95	108	75	173	13	96	109	64	166	12	95	107	
B 確保策	90	143	31	91	122	90	143	31	91	122	90	143	31	91	122	
内訳	特定教育・保育施設	90	143	31	91	122	90	143	31	91	122	90	143	31	91	122
	幼稚園 (新制度未移行)	0					0					0				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)	▲3	▲46	18	▲4	14	15	▲30	18	▲5	13	26	▲23	19	▲4	15	

認定区分	年度		R5			R6					
	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号			
			0歳	1-2歳				0歳	1-2歳		
A 量の見込み (推計二一ス)	55	161	12	93	105	49	159	11	92	103	
B 確保策	90	153	31	101	132	90	163	31	111	142	
内訳	特定教育・保育施設	90	153	31	101	132	90	163	31	111	142
	幼稚園 (新制度未移行)	0					0				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)	35	▲8	19	8	27	41	4	20	19	39	

⑭三重

(単位：人)

認定区分	年度		R2			R3			R4							
	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		1号	2号	3号				
			0歳	1-2歳				0歳	1-2歳			0歳	1-2歳			
A 量の見込み (推計二一ス)	277	377	40	289	329	254	372	41	297	338	237	374	41	303	344	
B 確保策	135	372	84	244	328	135	372	84	244	328	135	387	89	264	353	
内訳	特定教育・保育施設	135	372	84	244	328	135	372	84	244	328	135	387	89	264	353
	幼稚園 (新制度未移行)	0					0					0				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)	▲142	▲5	44	▲45	▲1	▲119	0	43	▲53	▲10	▲102	13	48	▲39	9	

認定区分	年度		R5			R6					
	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号			
			0歳	1-2歳				0歳	1-2歳		
A 量の見込み (推計二一ス)	223	384	42	311	353	207	387	43	320	363	
B 確保策	135	392	94	294	388	135	397	99	324	423	
内訳	特定教育・保育施設	135	392	94	294	388	135	397	99	324	423
	幼稚園 (新制度未移行)	0					0				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)	▲88	8	52	▲17	35	▲72	10	56	4	60	

⑮外海・池島

(単位：人)

認定区分	年度		R2			R3			R4							
	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		1号	2号	3号				
			0歳	1-2歳				0歳	1-2歳			0歳	1-2歳			
A 量の見込み (推計二一ス)	11	56	2	25	27	10	56	2	25	27	10	56	2	25	27	
B 確保策	0	60	9	31	40	0	60	9	31	40	0	60	9	31	40	
内訳	特定教育・保育施設	0	60	9	31	40	0	60	9	31	40	0	60	9	31	40
	幼稚園 (新制度未移行)	0					0					0				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)	▲11	4	7	6	13	▲10	4	7	6	13	▲10	4	7	6	13	

認定区分	年度		R5			R6					
	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号			
			0歳	1-2歳				0歳	1-2歳		
A 量の見込み (推計二一ス)	8	53	3	24	27	7	52	3	24	27	
B 確保策	0	60	9	31	40	0	60	9	31	40	
内訳	特定教育・保育施設	0	60	9	31	40	0	60	9	31	40
	幼稚園 (新制度未移行)	0					0				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)	▲8	7	6	7	13	▲7	8	6	7	13	

⑩琴海

(単位：人)

年度 認定区分	R2					R3					R4					
	1号	2号	3号			1号	2号	3号			1号	2号	3号			
			0歳	1-2歳	計			0歳	1-2歳	計			0歳	1-2歳	計	
A 量の見込み (推計二一ス)	94	223	16	127	143	86	220	15	124	139	84	234	13	126	139	
B 確保策	75	218	41	121	162	75	218	41	121	162	75	218	41	121	162	
内訳	特定教育・保育施設	75	218	41	121	162	75	218	41	121	162	75	218	41	121	162
	幼稚園 (新制度未移行)	0					0				0					0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)	▲19	▲5	25	▲6	19	▲11	▲2	26	▲3	23	▲9	▲16	28	▲5	23	

年度 認定区分	R5					R6					
	1号	2号	3号			1号	2号	3号			
			0歳	1-2歳	計			0歳	1-2歳	計	
A 量の見込み (推計二一ス)	80	243	12	128	140	71	237	11	133	144	
B 確保策	75	228	41	131	172	75	238	41	141	182	
内訳	特定教育・保育施設	75	228	41	131	172	75	238	41	141	182
	幼稚園 (新制度未移行)	0					0				0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)	▲5	▲15	29	3	32	4	1	30	8	38	

2 教育・保育等の質の向上

【主な取り組み】

【幼稚園教諭、保育士等への研修支援】

幼稚園教諭、保育士、保育教諭が、教育と保育を一体的に提供する意義や課題を共有できるよう、合同研修開催などへの支援を行います。[幼児課]

【幼稚園教諭・保育士等の処遇改善、保育士の確保】

国や県の制度を活用し、幼稚園教諭や保育士、保育教諭の処遇改善に努めます。また、長崎県が設置している「保育士・保育所支援センター」と連携して、保育士の確保について支援します。なお、3歳児の職員配置の改善などが公定価格において加算措置として適用されることから、よりきめ細やかな保育の提供を行うために推進します。[幼児課]

【幼稚園、保育所等の運営評価】

幼稚園や保育所等の運営について、事業者による自己評価を行うとともに、第三者評価の実施についても促進します。[幼児課]

【幼稚園・保育所等と小学校の連携方策】

幼児期の教育・保育と小学校教育との円滑な接続のため、幼保小の子どもたちの交流と、職員の意見交換や合同研修の機会を設け、より緊密な幼保小連携に努めます。[幼児課]

【小規模保育事業と幼稚園・保育所等との連携方策】

小規模かつ0～2歳児までの事業である小規模保育事業については、保育内容の支援や卒園後の受け皿の役割を担う連携施設の設定を原則として求めるものとし、近隣施設や公立施設による連携に努めます。[幼児課]

第5章 地域子ども・ 子育て支援の推進

1 地域子ども・子育て支援事業の実施

子ども・子育て支援法において、地域の子ども・子育て支援として以下の13の地域子ども・子育て支援事業が位置づけられており、今後の量の見込みとその確保策を定め、充実を図ります。

- (1) 延長保育事業
- (2) -1 一時預かり事業（幼稚園型）
- (2) -2 一時預かり事業（幼稚園型以外）
- (3) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）
- (4) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）
- (5) 病児・病後児保育事業
- (6) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
- (7) 子育て短期支援事業（ショートステイ）
- (8) 妊産婦健康診査事業
- (9) 乳児家庭全戸訪問事業
- (10) 養育支援訪問事業
- (11) 利用者支援事業
- (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- (13) 多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業

(1) 延長保育事業

概要及び現状と課題は、P18 参照

[量の見込みの考え方]

直近の延長保育の利用実績（平成 30 年度）を令和 2 年度の見込みとし、令和 3 年度以降は、延長保育の対象となる 2 号認定子ども及び 3 号認定子どもの保育の量の伸びに比例して伸びると見込み算出。

[確保策の考え方]

平日、土曜日の延長保育の量の確保については、現在、多くの保育所で実施されており、対応できているため継続して実施します。

なお、休日保育については、認可外保育施設等で既に実施している施設の周知を含め、ニーズに対応出来る方法を検討します。

[延長保育事業の量の見込みと確保策]

(単位：人【実人数】)

区域	年度	R2	R3	R4	R5	R6
市全体	A 量の見込	6,209	6,163	6,180	6,178	6,158
	B 確保策	6,209	6,163	6,180	6,178	6,158
	B-A	0	0	0	0	0

[延長保育事業の量の見込みと確保策]

(単位：人【実人数】)

区域	年度	R2	R3	R4	R5	R6
①東長崎・橘・日見	A 量の見込	765	756	758	760	748
	B 確保策	765	756	758	760	748
	B-A	0	0	0	0	0
②桜馬場・片淵・長崎	A 量の見込	701	703	714	720	723
	B 確保策	701	703	714	720	723
	B-A	0	0	0	0	0
③小島・大浦・梅香崎	A 量の見込	455	449	447	448	457
	B 確保策	455	449	447	448	457
	B-A	0	0	0	0	0
④日吉・茂木・南	A 量の見込	64	63	63	60	57
	B 確保策	64	63	63	60	57
	B-A	0	0	0	0	0
⑤戸町・小ヶ倉・土井首	A 量の見込	589	575	566	555	550
	B 確保策	589	575	566	555	550
	B-A	0	0	0	0	0
⑥深堀・香焼・伊王島・高島	A 量の見込	120	117	110	106	99
	B 確保策	120	117	110	106	99
	B-A	0	0	0	0	0
⑦三和・野母崎	A 量の見込	210	205	204	202	208
	B 確保策	210	205	204	202	208
	B-A	0	0	0	0	0
⑧江平・山里	A 量の見込	526	525	529	535	533
	B 確保策	526	525	529	535	533
	B-A	0	0	0	0	0
⑨西浦上・三川	A 量の見込	469	468	465	459	453
	B 確保策	469	468	465	459	453
	B-A	0	0	0	0	0
⑩淵・緑が丘	A 量の見込	585	594	603	611	609
	B 確保策	585	594	603	611	609
	B-A	0	0	0	0	0
⑪岩屋・横尾・滑石	A 量の見込	535	525	524	514	513
	B 確保策	535	525	524	514	513
	B-A	0	0	0	0	0
⑫丸尾・西泊・福田	A 量の見込	316	319	326	325	322
	B 確保策	316	319	326	325	322
	B-A	0	0	0	0	0
⑬小江原	A 量の見込	179	170	164	160	158
	B 確保策	179	170	164	160	158
	B-A	0	0	0	0	0
⑭三重	A 量の見込	425	428	432	444	451
	B 確保策	425	428	432	444	451
	B-A	0	0	0	0	0
⑮外海・池島	A 量の見込	50	50	50	48	48
	B 確保策	50	50	50	48	48
	B-A	0	0	0	0	0
⑯琴海	A 量の見込	220	216	225	231	229
	B 確保策	220	216	225	231	229
	B-A	0	0	0	0	0

(2)-1 一時預かり事業(幼稚園型)

概要及び現状と課題は、P19～20を参照

[量の見込みの考え方]

新制度に移行する幼稚園が増えることを考慮し、令和3年度までは、利用人数の伸び率(平成27年度から平成30年度の実績)のとおり伸びると見込み算出。令和4年度以降は、就学前児童数の減少に伴い減少すると見込んで算出。

[確保策の考え方]

幼稚園の利用希望が強い保護者に対して、長時間預かり保育を提供するため、引き続き推進します。

幼稚園のない区域(「④日吉・茂木・南」,「⑯外海・池島」)については、近隣の区域で確保します。

[一時預かり事業(幼稚園型)の量の見込みと確保策]

(単位:人【延利用人数】)

区域	年度	R2	R3	R4	R5	R6
市全体	A 量の見込	130,612	169,796	165,721	161,412	157,215
	B 確保策	130,612	169,796	165,721	161,412	157,215
	B-A	0	0	0	0	0

[一時預かり事業(幼稚園型)の量の見込みと確保策]

(単位：人【延利用人数】)

区域	年度	R2	R3	R4	R5	R6
①東長崎・橘・日見	A 量の見込	16,896	22,179	21,453	20,690	19,477
	B 確保策	16,896	22,179	21,453	20,690	19,477
	B-A	0	0	0	0	0
②桜馬場・片淵・長崎	A 量の見込	12,021	15,865	15,732	15,373	14,867
	B 確保策	12,021	15,865	15,732	15,373	14,867
	B-A	0	0	0	0	0
③小島・大浦・梅香崎	A 量の見込	9,246	11,496	11,180	11,174	11,680
	B 確保策	9,246	11,496	11,180	11,174	11,680
	B-A	0	0	0	0	0
④日吉・茂木・南	A 量の見込	1,112	1,499	1,541	1,444	1,348
	B 確保策	1,112	1,499	1,541	1,444	1,348
	B-A	0	0	0	0	0
⑤戸町・小ヶ倉・土井首	A 量の見込	11,801	15,013	14,208	13,592	13,186
	B 確保策	11,801	15,013	14,208	13,592	13,186
	B-A	0	0	0	0	0
⑥深堀・香焼・伊王島・高島	A 量の見込	3,983	5,720	5,330	5,156	4,667
	B 確保策	3,983	5,720	5,330	5,156	4,667
	B-A	0	0	0	0	0
⑦三和・野母崎	A 量の見込	3,585	3,925	3,937	3,600	3,984
	B 確保策	3,585	3,925	3,937	3,600	3,984
	B-A	0	0	0	0	0
⑧江平・山里	A 量の見込	10,466	13,663	13,595	13,573	13,349
	B 確保策	10,466	13,663	13,595	13,573	13,349
	B-A	0	0	0	0	0
⑨西浦上・三川	A 量の見込	10,012	13,292	12,350	11,605	10,852
	B 確保策	10,012	13,292	12,350	11,605	10,852
	B-A	0	0	0	0	0
⑩淵・緑が丘	A 量の見込	10,342	14,421	14,245	14,267	13,774
	B 確保策	10,342	14,421	14,245	14,267	13,774
	B-A	0	0	0	0	0
⑪岩屋・横尾・滑石	A 量の見込	14,037	17,679	17,086	15,936	15,463
	B 確保策	14,037	17,679	17,086	15,936	15,463
	B-A	0	0	0	0	0
⑫丸尾・西泊・福田	A 量の見込	8,927	11,885	12,165	12,074	11,896
	B 確保策	8,927	11,885	12,165	12,074	11,896
	B-A	0	0	0	0	0
⑬小江原	A 量の見込	3,557	4,073	3,696	3,412	3,301
	B 確保策	3,557	4,073	3,696	3,412	3,301
	B-A	0	0	0	0	0
⑭三重	A 量の見込	10,603	13,847	13,762	14,023	14,059
	B 確保策	10,603	13,847	13,762	14,023	14,059
	B-A	0	0	0	0	0
⑮外海・池島	A 量の見込	426	537	557	487	455
	B 確保策	426	537	557	487	455
	B-A	0	0	0	0	0
⑯琴海	A 量の見込	3,598	4,702	4,884	5,006	4,857
	B 確保策	3,598	4,702	4,884	5,006	4,857
	B-A	0	0	0	0	0

(2)-2 一時預かり事業（幼稚園型以外）

概要及び現状と課題はP19～20を参照

【量の見込みの考え方】

延利用人数の伸び率（平成27年度から平成30年度実績）のとおり伸びると見込み算出。

【確保策の考え方】

一時預かり事業を行う保育所は、20箇所（平成31年4月1日現在）あり、定員枠は一定確保できていますが、地域によっては不足しているため、ニーズに対応できるよう増やします。

また、ファミリー・サポート・センターにおいてもまかせて会員を増やし、一時預かりのニーズに対応します。

【一時預かり事業（幼稚園型以外）の量の見込みと確保策】

（単位：人【延利用人数】）

区域	年度	R2	R3	R4	R5	R6
市全体	A 量の見込	8,236	8,507	8,778	9,047	9,317
	B 確保策	23,922	24,756	25,590	26,424	27,258
	一時預かり(保)	22,244	23,028	23,810	24,592	25,370
	ファミサポ(未就)	1,678	1,728	1,780	1,832	1,888
	B-A	15,686	16,249	16,812	17,377	17,941

[一時預かり事業(幼稚園型以外)の量の見込みと確保策]

(単位：人【延利用人数】)

区域	年度	R2	R3	R4	R5	R6
①東長崎・橘・日見	A 量の見込	964	975	1,010	1,048	1,081
	B 確保策	3,313	3,344	3,466	3,606	3,729
	一時預かり(保)	3,256	3,285	3,405	3,543	3,664
	ファミサポ(未就)	57	59	61	63	65
	B-A	2,349	2,369	2,456	2,558	2,648
②桜馬場・片淵・長崎	A 量の見込	1,214	1,251	1,304	1,353	1,400
	B 確保策	2,526	2,611	2,747	2,877	2,984
	一時預かり(保)	2,005	2,074	2,194	2,309	2,397
	ファミサポ(未就)	521	537	553	568	587
	B-A	1,312	1,360	1,443	1,524	1,584
③小島・大浦・梅香崎	A 量の見込	494	537	561	573	588
	B 確保策	1,736	1,898	1,981	2,029	2,083
	一時預かり(保)	1,718	1,880	1,962	2,010	2,063
	ファミサポ(未就)	18	18	19	19	20
	B-A	1,242	1,361	1,420	1,456	1,495
④日吉・茂木・南	A 量の見込	8	6	3	3	3
	B 確保策	18	9	3	3	3
	一時預かり(保)	15	6	0	0	0
	ファミサポ(未就)	3	3	3	3	3
	B-A	10	3	0	0	0
⑤戸町・小ヶ倉・土井首	A 量の見込	519	530	539	547	560
	B 確保策	1,841	1,881	1,917	1,946	1,995
	一時預かり(保)	1,827	1,866	1,902	1,931	1,979
	ファミサポ(未就)	14	15	15	15	16
	B-A	1,322	1,351	1,378	1,399	1,435
⑥深堀・香焼・伊王島・高島	A 量の見込	255	253	257	259	264
	B 確保策	908	903	918	925	942
	一時預かり(保)	902	897	912	918	935
	ファミサポ(未就)	14	15	15	15	16
	B-A	653	650	661	666	678
⑦三和・野母崎	A 量の見込	47	62	59	58	50
	B 確保策	170	219	207	205	176
	一時預かり(保)	169	217	205	203	174
	ファミサポ(未就)	1	2	2	2	2
	B-A	123	157	148	147	126
⑧江平・山里	A 量の見込	1,410	1,473	1,548	1,627	1,705
	B 確保策	3,211	3,385	3,604	3,843	4,071
	一時預かり(保)	2,681	2,839	3,042	3,265	3,475
	ファミサポ(未就)	530	546	562	578	596
	B-A	1,801	1,912	2,056	2,216	2,366

※表中、一時預かり(保)は保育所での一時預かり、ファミサポ(未就)はファミリー・サポート・センター事業の確保策のうち就学前児童分の再掲。

(単位：人【延利用人数】)

区域	年度	R2	R3	R4	R5	R6
⑨西浦上・三川	A 量の見込	724	739	751	767	776
	B 確保策	1,840	1,875	1,898	1,934	1,946
	一時預かり(保)	1,621	1,650	1,666	1,695	1,700
	ファミサポ(未就)	219	225	232	239	246
	B-A	1,116	1,136	1,147	1,167	1,170
⑩淵・緑が丘	A 量の見込	631	644	664	682	704
	B 確保策	1,942	1,982	2,047	2,105	2,178
	一時預かり(保)	1,843	1,881	1,943	1,998	2,068
	ファミサポ(未就)	99	101	104	107	110
	B-A	1,311	1,338	1,383	1,423	1,474
⑪岩屋・横尾・滑石	A 量の見込	870	898	927	950	982
	B 確保策	2,905	3,001	3,105	3,182	3,297
	一時預かり(保)	2,831	2,925	3,027	3,101	3,214
	ファミサポ(未就)	74	76	78	81	83
	B-A	2,035	2,103	2,178	2,232	2,315
⑫丸尾・西泊・福田	A 量の見込	449	469	476	481	489
	B 確保策	1,577	1,646	1,674	1,692	1,723
	一時預かり(保)	1,560	1,628	1,656	1,673	1,704
	ファミサポ(未就)	17	18	18	19	19
	B-A	1,128	1,177	1,198	1,211	1,234
⑬小江原	A 量の見込	95	97	98	98	96
	B 確保策	319	330	330	329	321
	一時預かり(保)	312	323	322	321	313
	ファミサポ(未就)	7	7	8	8	8
	B-A	224	233	232	231	225
⑭三重	A 量の見込	370	389	399	416	430
	B 確保策	1,327	1,398	1,435	1,497	1,553
	一時預かり(保)	1,321	1,392	1,428	1,490	1,546
	ファミサポ(未就)	6	6	7	7	7
	B-A	957	1,009	1,036	1,081	1,123
⑮外海・池島	A 量の見込	7	4	3	4	4
	B 確保策	20	9	8	10	10
	一時預かり(保)	19	8	7	9	9
	ファミサポ(未就)	1	1	1	1	1
	B-A	13	5	5	6	6
⑯琴海	A 量の見込	179	180	179	181	185
	B 確保策	269	265	250	241	247
	一時預かり(保)	164	157	139	126	129
	ファミサポ(未就)	105	108	111	115	118
	B-A	90	85	71	60	62

※表中、一時預かり(保)は保育所での一時預かり、ファミサポ(未就)はファミリー・サポート・センター事業の確保策のうち就学前児童分の再掲。

(3) 地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)

概要及び現状と課題は、P21 参照

[量の見込みの考え方]

ニーズ調査において、「今まで利用したことがない」と回答した割合 85.7%及び「今後利用したい」と回答した割合 15.6%を、年度ごとの推計児童数にそれぞれ乗じ、さらに年間利用回数に乗じて新規増加利用人数を見込み、その人数に現行の利用実績(平成30年度:31,444人)を加えて延利用人数を算出。

[確保策の考え方]

- 未設置の区域に、子育て支援センターの設置を進めます。なお、設置にあたっては、利用者の利便性を考慮します。
- 利用状況に応じ、設置数も含めて検討します。

[地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)の量の見込みと確保策]

(量の見込み単位:人【延利用人数】)

区域		現在の	年度	R2	R3	R4	R5	R6
市全体		設置数	A 量の見込み	45,445	43,667	42,444	41,389	40,480
①	東長崎・橋・日見	2箇所	A 量の見込み	8,185	7,862	7,644	7,452	7,289
②	桜馬場・片淵・長崎	1箇所	A 量の見込み	6,109	5,871	5,707	5,563	5,442
③	小島・大浦・梅香崎	1箇所	A 量の見込み	3,253	3,125	3,038	2,963	2,898
④	日吉・茂木・南	0箇所	A 量の見込み	169	163	158	154	151
⑤	戸町・小ヶ倉・土井首	1箇所	A 量の見込み	3,850	3,700	3,596	3,507	3,430
⑥	深堀・香焼・伊王島・高島	0箇所	A 量の見込み	1,782	1,713	1,664	1,623	1,587
⑦	三和・野母崎	1箇所	A 量の見込み	560	539	523	511	499
⑧	江平・山里	0箇所	A 量の見込み	4,353	4,183	4,066	3,965	3,877
⑨	西浦上・三川	1箇所	A 量の見込み	3,296	3,167	3,078	3,002	2,935
⑩	淵・緑が丘	1箇所	A 量の見込み	6,924	6,653	6,467	6,306	6,168
⑪	岩屋・滑石・横尾	0箇所	A 量の見込み	2,833	2,722	2,646	2,580	2,524
⑫	丸尾・西泊・福田	0箇所	A 量の見込み	1,689	1,623	1,577	1,538	1,505
⑬	小江原	0箇所	A 量の見込み	732	703	684	667	652
⑭	三重	0箇所	A 量の見込み	1,142	1,097	1,066	1,040	1,017
⑮	外海・池島	1箇所	A 量の見込み	26	25	24	24	23
⑯	琴海	1箇所	A 量の見込み	542	521	506	494	483
市全体		10箇所	B 確保策	14箇所	17箇所	17箇所	17箇所	17箇所

(4) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

概要及び現状と課題は、P22 参照

【量の見込みの考え方】

第1期の基準値（平成25年度：1,848日）から5年間の伸び率（約15%）を基に、平成30年度（2,124日）を基準として、令和6年度まで毎年度3%の増加を見込み、延利用日数を算出。

【確保策の考え方】

ファミリー・サポート・センター事業は定員等の設定がなく、確保提供量を数値化することが困難なため、量の見込み数を確保提供量とします。

【子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）の量の見込みと確保策】

（単位：日【延利用日数】）

区域	年度	R2	R3	R4	R5	R6
市全体	A 量の見込	2,253	2,321	2,391	2,462	2,536
	B 確保策	2,253	2,321	2,391	2,462	2,536
	B-A	0	0	0	0	0

[子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)の量の見込みと確保策]

(単位：日【延利用日数】)

区域	年度	R2	R3	R4	R5	R6
①東長崎・橋・日見	A 量の見込	77	86	94	103	112
	B 確保策	77	86	94	103	112
	B-A	0	0	0	0	0
②桜馬場・片淵・長崎	A 量の見込	700	708	716	724	733
	B 確保策	700	708	716	724	733
	B-A	0	0	0	0	0
③小島・大浦・梅香崎	A 量の見込	24	29	35	41	47
	B 確保策	24	29	35	41	47
	B-A	0	0	0	0	0
④日吉・茂木・南	A 量の見込	4	4	5	5	6
	B 確保策	4	4	5	5	6
	B-A	0	0	0	0	0
⑤戸町・小ヶ倉・土井首	A 量の見込	19	25	31	38	44
	B 確保策	19	25	31	38	44
	B-A	0	0	0	0	0
⑥深堀・香焼・伊王島・高島	A 量の見込	8	9	11	13	15
	B 確保策	8	9	11	13	15
	B-A	0	0	0	0	0
⑦三和・野母崎	A 量の見込	2	4	5	6	7
	B 確保策	2	4	5	6	7
	B-A	0	0	0	0	0
⑧江平・山里	A 量の見込	711	720	727	735	743
	B 確保策	711	720	727	735	743
	B-A	0	0	0	0	0
⑨西浦上・三川	A 量の見込	294	299	304	310	315
	B 確保策	294	299	304	310	315
	B-A	0	0	0	0	0
⑩淵・緑が丘	A 量の見込	132	137	143	149	155
	B 確保策	132	137	143	149	155
	B-A	0	0	0	0	0
⑪岩屋・横尾・滑石	A 量の見込	99	106	113	120	127
	B 確保策	99	106	113	120	127
	B-A	0	0	0	0	0
⑫丸尾・西泊・福田	A 量の見込	23	27	32	36	41
	B 確保策	23	27	32	36	41
	B-A	0	0	0	0	0
⑬小江原	A 量の見込	10	11	13	14	16
	B 確保策	10	11	13	14	16
	B-A	0	0	0	0	0
⑭三重	A 量の見込	8	12	17	21	26
	B 確保策	8	12	17	21	26
	B-A	0	0	0	0	0
⑮外海・池島	A 量の見込	1	1	1	1	1
	B 確保策	1	1	1	1	1
	B-A	0	0	0	0	0
⑯琴海	A 量の見込	141	143	144	146	148
	B 確保策	141	143	144	146	148
	B-A	0	0	0	0	0

(5) 病児・病後児保育事業
 概要及び現状と課題はP23 参照

[量の見込みの考え方]

教育・保育の量の見込みに、ニーズ調査の利用意向率（22.9%）及び利用意向日数の平均（5.95 日）を乗じて延利用人数を算出

[確保策の考え方]

現在、市内6箇所を設置していますが、特に利用が多い地区の動向と周辺地区も含め、繁忙期など利用できない状況を考慮し、配置を検討します。

[病児・病後児保育事業の量の見込みと確保策]

長崎市全体 (単位：人【延利用人数】)

年度	R2	R3	R4	R5	R6
A 量の見込み	14,044	13,939	13,981	13,966	13,938
B 確保策	12,300	14,000	14,000	14,000	14,000
B-A	▲1,744	61	19	34	62

(6) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

概要及び現状と課題はP24～25 参照

【量の見込みの考え方】

放課後児童クラブに登録している児童数（実人員）及び小学生全体に占める登録率は、平成22年度以降増加傾向であり、今後も増加傾向が継続することが見込まれます。そのため、ニーズ調査に基づき算出した令和6年度の量の見込みに向けて、令和2年度から平均的に増加するものとして利用児童数を算出。

【確保策の考え方】

放課後児童クラブの設置（新設・移転・拡大）については、事業者において整備し、それに係る経費を補助することとする。ただし、学校の余裕教室等が確保できる場合は活用可能とする。

なお、量の見込みが少ない5小学校区（池島、日吉、南、伊王島、高島小学校区）については、放課後子ども教室⁵等の実施により、放課後等の安全安心な居場所が確保されているため、放課後児童クラブは設置しないこととする。

【放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の量の見込みと確保策】

長崎市全体		（単位：人【利用児童数】。以下、各小学校区とも同じ。）				
年度		R2	R3	R4	R5	R6
A 量の見込み	1年生	1,464	1,529	1,581	1,610	1,612
	2年生	1,446	1,504	1,553	1,591	1,591
	3年生	1,234	1,307	1,334	1,371	1,370
	4年生	968	1,043	1,113	1,196	1,279
	5年生	753	809	874	934	1,002
	6年生	430	466	495	534	578
	計	6,295	6,658	6,950	7,236	7,432
B 確保策		7,505	7,594	7,831	8,043	8,196
B-A		1,210	936	881	807	764

⁵ 放課後子ども教室：次代を担う人材の育成のため、放課後児童クラブを利用する児童だけでなく小学校区に居住する全ての児童が多様な体験・活動を行うことができる場所。毎日開設している放課後児童クラブと違い、週に数回の実施。

各小学校区別

年度		R2	R3	R4	R5	R6	
上長崎小学校区	A量の見込み	低学年	72	83	87	90	87
		高学年	35	37	38	39	47
		計	107	120	125	129	134
	B確保策		171	171	171	171	171
	B-A		64	51	46	42	37
桜町小学校区	A量の見込み	低学年	87	106	107	104	107
		高学年	43	49	56	63	72
		計	130	155	163	167	179
	B確保策		197	197	197	197	197
	B-A		67	42	34	30	18
西坂小学校区	A量の見込み	低学年	32	36	38	39	42
		高学年	25	26	25	26	29
		計	57	62	63	65	71
	B確保策		82	82	82	82	82
	B-A		25	20	19	17	11
伊良林小学校区	A量の見込み	低学年	88	85	95	121	126
		高学年	77	79	73	95	94
		計	165	164	168	216	220
	B確保策		224	224	224	224	224
	B-A		59	60	56	8	4
諏訪小学校区	A量の見込み	低学年	104	117	112	110	110
		高学年	42	46	53	60	67
		計	146	163	165	170	177
	B確保策		186	186	186	186	186
	B-A		40	23	21	16	9
小島小学校区	A量の見込み	低学年	39	43	43	49	50
		高学年	16	17	20	21	25
		計	55	60	63	70	75
	B確保策		96	96	96	96	96
	B-A		41	36	33	26	21
愛宕小学校区	A量の見込み	低学年	54	59	61	58	57
		高学年	17	20	25	30	35
		計	71	79	86	88	92
	B確保策		67	67	92	92	92
	B-A		▲4	▲12	6	4	0
大浦小学校区	A量の見込み	低学年	75	71	78	68	67
		高学年	41	44	46	51	50
		計	116	115	124	119	117
	B確保策		122	122	122	122	122
	B-A		6	7	▲2	3	5

年度	R2	R3	R4	R5	R6		
仁田佐古小学校区	A量の見込み	低学年	33	38	40	49	50
		高学年	18	20	22	25	29
		計	51	58	62	74	79
	B確保策		96	96	96	96	96
	B-A		45	38	34	22	17
矢上小学校区	A量の見込み	低学年	100	109	111	117	122
		高学年	45	48	56	60	69
		計	145	157	167	177	191
	B確保策		190	190	190	190	191
	B-A		45	33	23	13	0
古賀小学校区	A量の見込み	低学年	78	82	88	89	86
		高学年	36	41	42	44	48
		計	114	123	130	133	134
	B確保策		117	117	117	134	134
	B-A		3	▲6	▲13	1	0
戸石小学校区	A量の見込み	低学年	98	95	90	84	93
		高学年	64	77	81	90	87
		計	162	172	171	174	180
	B確保策		206	206	206	206	206
	B-A		44	34	35	32	26
橘小学校区	A量の見込み	低学年	167	181	176	189	177
		高学年	68	72	83	86	96
		計	235	253	259	275	273
	B確保策		247	247	273	273	273
	B-A		12	▲6	14	▲2	0
日見小学校区	A量の見込み	低学年	83	80	77	69	72
		高学年	69	69	73	70	69
		計	152	149	150	139	141
	B確保策		127	127	127	127	141
	B-A		▲25	▲22	▲23	▲12	0
高城台小学校区	A量の見込み	低学年	139	132	135	126	136
		高学年	56	60	58	62	62
		計	195	192	193	188	198
	B確保策		157	157	157	198	198
	B-A		▲38	▲35	▲36	10	0
稲佐小学校区	A量の見込み	低学年	57	59	68	71	79
		高学年	47	47	48	54	57
		計	104	106	116	125	136
	B確保策		134	134	134	134	136
	B-A		30	28	18	9	0

年度			R2	R3	R4	R5	R6
	城山小学校区	A 量の見込み	低学年	135	132	144	142
	高学年		36	39	42	47	49
	計		171	171	186	189	204
	B 確保策		182	182	182	182	204
	B-A		11	11	▲4	▲7	0
飽浦小学校区	A 量の見込み	低学年	13	12	10	10	10
		高学年	6	7	8	8	8
		計	19	19	18	18	18
	B 確保策		65	65	65	65	65
	B-A		46	46	47	47	47
朝日小学校区	A 量の見込み	低学年	11	13	12	14	15
		高学年	4	4	5	7	8
		計	15	17	17	21	23
	B 確保策		54	54	54	54	54
	B-A		39	37	37	33	31
小榊小学校区	A 量の見込み	低学年	139	147	157	170	165
		高学年	60	70	80	90	98
		計	199	217	237	260	263
	B 確保策		177	217	217	263	263
	B-A		▲22	0	▲20	3	0
福田小学校区	A 量の見込み	低学年	57	63	60	63	63
		高学年	31	34	39	40	46
		計	88	97	99	103	109
	B 確保策		173	173	173	173	173
	B-A		85	76	74	70	64
手熊小学校区	A 量の見込み	低学年	17	18	15	14	11
		高学年	9	10	13	10	11
		計	26	28	28	24	22
	B 確保策		38	38	38	38	38
	B-A		12	10	10	14	16
小江原小学校区	A 量の見込み	低学年	23	22	24	23	23
		高学年	13	15	16	19	19
		計	36	37	40	42	42
	B 確保策		107	107	107	107	107
	B-A		71	70	67	65	65
桜が丘小学校区	A 量の見込み	低学年	55	61	55	57	45
		高学年	23	25	27	28	33
		計	78	86	82	85	78
	B 確保策		104	104	104	104	104
	B-A		26	18	22	19	26

	年度		R2	R3	R4	R5	R6
	式見小学校区	A量の見込み	低学年	8	7	7	8
高学年			1	2	2	2	2
計			9	9	9	10	10
B確保策		20	20	20	20	20	
B-A		11	11	11	10	10	
外海黒崎小学校区	A量の見込み	低学年	22	23	21	21	17
		高学年	13	13	14	16	17
		計	35	36	35	37	34
	B確保策		43	43	43	43	43
	B-A		8	7	8	6	9
神浦小学校区	A量の見込み	低学年	9	10	8	8	5
		高学年	7	5	5	7	8
		計	16	15	13	15	13
	B確保策		32	32	32	32	32
	B-A		16	17	19	17	19
池島小学校区	A量の見込み	低学年	0	0	0	0	0
		高学年	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0
	B確保策		0	0	0	0	0
	B-A		0	0	0	0	0
村松小学校区	A量の見込み	低学年	82	90	93	82	86
		高学年	31	34	36	45	52
		計	113	124	129	127	138
	B確保策		107	107	107	107	138
	B-A		▲6	▲17	▲22	▲20	0
長浦小学校区	A量の見込み	低学年	45	43	42	36	28
		高学年	3	3	4	5	5
		計	48	46	46	41	33
	B確保策		44	44	44	44	44
	B-A		▲4	▲2	▲2	3	11
形上小学校区	A量の見込み	低学年	28	27	28	31	30
		高学年	18	21	19	20	19
		計	46	48	47	51	49
	B確保策		33	33	33	33	49
	B-A		▲13	▲15	▲14	▲18	0
茂木小学校区	A量の見込み	低学年	36	38	37	37	36
		高学年	29	33	30	33	34
		計	65	71	67	70	70
	B確保策		104	104	104	104	104
	B-A		39	33	37	34	34

年度			R2	R3	R4	R5	R6
	日吉小学校区	A量の見込み	低学年	2	3	4	5
高学年			3	2	2	2	2
計			5	5	6	7	6
B確保策		0	0	0	0	0	
B-A		▲5	▲5	▲6	▲7	▲6	
南小学校区	A量の見込み	低学年	2	1	1	1	0
		高学年	1	2	1	1	1
		計	3	3	2	2	1
	B確保策		0	0	0	0	0
	B-A		▲3	▲3	▲2	▲2	▲1
戸町小学校区	A量の見込み	低学年	201	211	217	226	225
		高学年	100	114	125	120	129
		計	301	325	342	346	354
	B確保策		353	353	353	353	354
	B-A		52	28	11	7	0
小ヶ倉小学校区	A量の見込み	低学年	26	26	29	31	31
		高学年	16	19	23	28	28
		計	42	45	52	59	59
	B確保策		54	54	54	54	59
	B-A		12	9	2	▲5	0
南長崎小学校区	A量の見込み	低学年	71	70	67	69	67
		高学年	46	48	51	47	48
		計	117	118	118	116	115
	B確保策		136	136	136	136	136
	B-A		19	18	18	20	21
土井首小学校区	A量の見込み	低学年	64	65	63	63	60
		高学年	25	30	35	38	41
		計	89	95	98	101	101
	B確保策		102	102	102	102	102
	B-A		13	7	4	1	1
南陽小学校区	A量の見込み	低学年	63	63	77	86	94
		高学年	28	29	33	34	35
		計	91	92	110	120	129
	B確保策		98	98	98	98	129
	B-A		7	6	▲12	▲22	0
深堀小学校区	A量の見込み	低学年	45	48	50	56	60
		高学年	30	30	34	35	37
		計	75	78	84	91	97
	B確保策		71	71	71	97	97
	B-A		▲4	▲7	▲13	6	0

年度			R2	R3	R4	R5	R6
	香焼小学校区	A量の見込み	低学年	28	25	26	25
高学年			15	14	14	17	16
計			43	39	40	42	45
B確保策		58	58	58	58	58	
B-A		15	19	18	16	13	
蚊焼小学校区	A量の見込み	低学年	13	17	18	18	14
		高学年	10	10	10	10	14
		計	23	27	28	28	28
	B確保策		43	43	43	43	43
	B-A		20	16	15	15	15
為石小学校区	A量の見込み	低学年	27	28	29	32	28
		高学年	11	11	12	14	14
		計	38	39	41	46	42
	B確保策		53	53	53	53	53
	B-A		15	14	12	7	11
晴海台小学校区	A量の見込み	低学年	38	38	34	34	26
		高学年	20	24	30	31	31
		計	58	62	64	65	57
	B確保策		52	52	52	52	57
	B-A		▲6	▲10	▲12	▲13	0
川原小学校区	A量の見込み	低学年	19	18	15	13	11
		高学年	6	8	10	12	12
		計	25	26	25	25	25
	B確保策		0	0	0	0	0
	B-A		▲25	▲26	▲25	▲25	▲23
野母崎小学校区	A量の見込み	低学年	33	38	33	40	35
		高学年	20	19	22	20	24
		計	53	57	55	60	59
	B確保策		50	50	59	59	59
	B-A		▲3	▲7	4	▲1	0
伊王島小学校区	A量の見込み	低学年	2	3	2	2	2
		高学年	1	1	1	1	2
		計	3	4	3	3	4
	B確保策		0	0	0	0	0
	B-A		▲3	▲4	▲3	▲3	▲4
高島小学校区	A量の見込み	低学年	2	4	4	2	1
		高学年	1	1	1	2	3
		計	3	5	5	4	4
	B確保策		0	0	0	0	0
	B-A		▲3	▲5	▲5	▲4	▲4

	年度		R2	R3	R4	R5	R6
	西浦上小学校区	A量の見込み	低学年	138	148	150	147
高学年			112	107	104	110	120
計			250	255	254	257	266
B確保策		345	345	345	345	345	
B-A		95	90	91	88	79	
女の都小学校区	A量の見込み	低学年	24	24	28	31	32
		高学年	15	15	15	13	14
		計	39	39	43	44	46
	B確保策		45	45	45	45	46
	B-A		6	6	2	1	0
三原小学校区	A量の見込み	低学年	37	39	37	35	36
		高学年	24	25	30	35	37
		計	61	64	67	70	73
	B確保策		80	80	80	80	80
	B-A		19	16	13	10	7
西山台小学校区	A量の見込み	低学年	41	43	48	46	46
		高学年	19	22	25	27	28
		計	60	65	73	73	74
	B確保策		75	75	75	75	75
	B-A		15	10	2	2	1
高尾小学校区	A量の見込み	低学年	130	130	128	129	134
		高学年	111	111	114	113	114
		計	241	241	242	242	248
	B確保策		214	214	248	248	248
	B-A		▲27	▲27	6	6	0
山里小学校区	A量の見込み	低学年	162	172	174	165	164
		高学年	70	72	75	83	92
		計	232	244	249	248	256
	B確保策		243	243	243	243	256
	B-A		11	▲1	▲6	▲5	0
坂本小学校区	A量の見込み	低学年	25	32	34	36	39
		高学年	13	13	16	21	27
		計	38	45	50	57	66
	B確保策		87	87	87	87	87
	B-A		49	42	37	30	21
銭座小学校区	A量の見込み	低学年	29	30	32	34	36
		高学年	26	25	24	23	24
		計	55	55	56	57	60
	B確保策		56	56	56	56	60
	B-A		1	1	0	▲1	0

年度		R2	R3	R4	R5	R6	
西城山小学校区	A量の見込み	低学年	132	129	145	145	161
		高学年	54	58	57	64	64
		計	186	187	202	209	225
	B確保策		178	178	225	225	225
B-A		▲8	▲9	23	16	0	
西町小学校区	A量の見込み	低学年	64	66	70	77	87
		高学年	50	56	59	58	60
		計	114	122	129	135	147
	B確保策		175	175	175	175	175
B-A		61	53	46	40	28	
西北小学校区	A量の見込み	低学年	128	132	151	154	151
		高学年	95	107	110	121	126
		計	223	239	261	275	277
	B確保策		242	242	242	277	277
B-A		19	3	▲19	2	0	
虹が丘小学校区	A量の見込み	低学年	19	24	30	31	30
		高学年	12	13	15	15	20
		計	31	37	45	46	50
	B確保策		44	44	44	44	50
B-A		13	7	▲1	▲2	0	
滑石小学校区	A量の見込み	低学年	63	68	64	64	71
		高学年	28	27	32	40	44
		計	91	95	96	104	115
	B確保策		72	72	115	115	115
B-A		▲19	▲23	19	11	0	
大園小学校区	A量の見込み	低学年	126	124	121	128	116
		高学年	55	66	70	74	74
		計	181	190	191	202	190
	B確保策		141	190	190	190	190
B-A		▲40	0	▲1	▲12	0	
北陽小学校区	A量の見込み	低学年	94	102	107	118	103
		高学年	26	28	29	29	34
		計	120	130	136	147	137
	B確保策		197	197	197	197	197
B-A		77	67	61	50	60	
横尾小学校区	A量の見込み	低学年	57	60	61	69	69
		高学年	23	24	29	31	34
		計	80	84	90	100	103
	B確保策		102	102	102	102	103
B-A		22	18	12	2	0	

年度			R2	R3	R4	R5	R6
	三重小学校区	A 量の見込み	低学年	75	80	91	89
高学年			20	24	26	30	34
計			95	104	117	119	127
B 確保策		80	80	80	127	127	
B-A		▲15	▲24	▲37	8	0	
畝刈小学校区	A 量の見込み	低学年	134	147	145	152	140
		高学年	62	71	81	78	90
		計	196	218	226	230	230
	B 確保策		295	295	295	295	295
	B-A		99	77	69	65	65
鳴見台小学校区	A 量の見込み	低学年	44	50	64	70	74
		高学年	20	25	28	34	41
		計	64	75	92	104	115
	B 確保策		62	62	115	115	115
	B-A		▲2	▲13	23	11	0

(7) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

概要及び現状と課題は、P26 参照

[量の見込みの考え方]

国が示す算出方法による数値に、児童虐待相談等による保護者の育児不安等の事由により、本事業の活用が想定される数値を加えて、利用日数を算出。

[確保策の考え方]

現在の受入体制（児童養護施設3箇所、保育所1箇所、市外の乳児院1箇所）を維持するとともに、利用状況等をみながら、必要に応じて実施箇所の配置を検討します。

[子育て短期支援事業の量の見込みと確保策]

年度	R2	R3	R4	R5	R6
A 量の見込み	268 日	259 日	252 日	246 日	239 日
B 確保策	5 箇所	5 箇所	5 箇所	5 箇所	5 箇所

(8) 妊産婦健康診査事業

概要及び現状と課題はP27を参照

[量の見込みの考え方]

各年度〇歳児推計人口×13回（妊婦健康診査平均受診回数）

[確保策の考え方]

適切な時期の妊婦健康診査受診を促進するために、早期母子健康手帳取得の周知啓発や、継続して定期受診ができるよう関係機関と連携して必要な支援を行います。また、産婦健康診査については、助成制度の周知啓発を引き続き行います。

[妊産婦健康診査事業の量の見込みと確保策]

（単位：回【延受診回数】）

年度	R2	R3	R4	R5	R6	
A 量の見込み	36,049	35,061	34,177	33,462	32,812	
確保策	B 確保数	36,049	35,061	34,177	33,462	32,812
	実施体制	○医療機関や助産院への委託 ○委託していない県外の医療機関等での受診に対する公費負				

(9) 乳児家庭全戸訪問事業

概要と現状と課題は、P28 参照

[量の見込みの考え方]

各年度の〇歳児推計人口を基に、転出・里帰りなどにより訪問できなかった割合を考慮し訪問件数を算出。

[確保策の考え方]

事業について対象家庭への事前周知と理解を十分に図るなど民生委員・児童委員が実施しやすいしくみを整え、民生委員・児童委員や他の関係機関と連携して子育て家庭の状況把握を行い、必要な支援につなげます。

[乳児家庭全戸訪問事業の量の見込みと確保策]

（単位：件【訪問件数】）

年度	R2	R3	R4	R5	R6	
A 量の見込み	2,543	2,473	2,411	2,360	2,315	
確保策	B 確保数	2,543	2,473	2,411	2,360	2,315
	実施体制	○民生委員・児童委員協議会への委託 ○担当保健師の配置				

(10) 養育支援訪問事業

概要及び現状と課題は、P28 参照

[量の見込みの考え方]

過去の実績を基に平均伸び率を考慮し実対象人数を算出。

[確保策の考え方]

産婦人科・小児科等の関係機関との連携を強化し、支援が必要な家庭の把握を確実にいきます。また、対象者にあった養育支援が適切に行われるよう、体制の充実を図ります。

[養育支援訪問事業の量の見込みと確保策]

(単位：人【実対象人数】)

年度		R2	R3	R4	R5	R6
A 量の見込み		20	20	20	20	20
確保策	B 確保数	20	20	20	20	20
	実施体制	○担当保健師の配置 ○訪問支援者の配置				

(11) 利用者支援事業

概要及び現状と課題は、P29 参照

[量の見込みの考え方]

市内に 1 箇所設置。

[確保策の考え方]

母子保健型を中核とした子育て世代包括支援センターにおいて、関係機関と連携を図りながら、保健師等による相談体制を整えます。支援の必要な妊産婦を早期に把握し、支援事業へとつなぐことで、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行っていきます。

[利用者支援事業の量の見込みと確保策]

(単位：箇所【設置箇所数】)

年度		R2	R3	R4	R5	R6
A 量の見込み	母子保健型	1	1	1	1	1
B 確保策	母子保健型	1	1	1	1	1

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

概要及び現状と課題は、P30 参照

[量の見込みの考え方]

令和2年度に対象となる幼稚園数が減少することに伴い、令和元年度からの対象園児数の減少を推計し、令和2年度以降の見込みとして算出。

[確保策の考え方]

すべての対象者に給付するため、量の見込みと同数とします。

[実費徴収に係る補足給付を行う事業の量の見込みと確保策]

(単位：人【実対象人数】)

年度	R2	R3	R4	R5	R6
A 量の見込み	114	112	110	108	106
B 確保策	114	112	110	108	106

(13) 多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業

[概要]

(巡回支援)

多様な事業者の能力を活用するため、新規参入事業者への支援を行う事業。

(特別支援)

私学助成（特別支援教育経費）や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れる場合に、職員の加配に必要な費用を助成する事業。

[今後の方針]

(巡回支援)

既存施設の活用を基本としていることから、現時点では実施する予定はありません。

(特別支援)

特別な支援が必要な子どもの受け入れを促進するため、国の検討状況を見ながら検討します。

なお、長崎市独自の障害児保育対策事業及び発達促進保育特別対策事業において、支援が必要な子どもを受け入れる認定こども園・保育所・小規模保育事業実施施設への補助を行っており、今後も継続して実施していきます。

第6章 その他の子ども・ 子育て支援

1 子育ての負担軽減

現状と課題は、P34～36、P44 参照

(1) 子育てに関する情報の収集・発信の充実

【主な取組み・事業】

【イーカオの充実】

子育て家庭への支援内容や幼稚園・保育所・放課後児童クラブなどの情報に加え、子どもが参加できるイベント情報などを掲載し、また、利用者が意見交換などをしたり、パパママモニターによるホームページへの意見を聴取するなど、長崎市子育て応援情報サイト「イーカオ」の機能の充実を図り、積極的な情報収集と情報発信に努めます。 [子育て支援課]

※イーカオのアドレス <http://ekao-ng.jp/>

【子育てガイドブックの更新】

子育て家庭への支援内容や幼稚園・保育所・放課後児童クラブなど子育てに関する情報を掲載した長崎市子育てガイドブックを適宜更新し、子育て世帯への配布を行います。 [子育て支援課]

【母子保健事業における情報提供】

子育て家庭への様々な制度や育児・地域に関する情報などについて、乳幼児健康診査や育児学級等で情報提供を行います。

[こども健康課、各総合事務所地域福祉課]

(2) 子育てに関する相談体制の充実

【主な取組み・事業】

【こども総合相談の周知・充実】

子どもに関する総合相談窓口である「こども総合相談」について、広報がさきや相談箇所を記載したカードを配布すること等により周知を図ります。

また、専門職を配置するなど相談体制の充実を図ります。併せて、若年層の保護者にとって利用しやすい、メールによる相談を実施します。

[子育て支援課]

【親子の心の相談の実施】

子どもの関わり方に悩んでいる保護者に対して、精神保健福祉士、小児科医が専門的なアドバイスを行う「親子の心の相談」を実施します。

[子育て支援課]

【子育て世代包括支援センターの実施】

保健師等による相談窓口の周知を図り、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じます。また、必要な情報提供、助言、保健指導を行い、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行います。

[こども健康課、各総合事務所地域福祉課]

(3) 子育てを通じた仲間づくりの推進

【主な取組み・事業】

【お遊び教室の開催】

民生委員・児童委員等の協力を得ながら、地域の公民館やふれあいセンター等で「お遊び教室」を開催し、0歳から就学前の子及び保護者の交流や子育てに関する相談・助言を行います。[子育て支援課]

【育児学級の実施】

生後2か月から1歳までの第一子とその保護者を対象に育児学級を開催し、保護者どうしの仲間づくりや、保健師等による育児相談を行います。

[こども健康課、各総合事務所地域福祉課]

【子育て支援センターの充実】※地域子育て支援拠点事業の再掲

概ね3歳未満の乳幼児親子が地域において、交流・相談できる子育て支援センターを充実します。[子育て支援課]

(4) 家庭の子育て力向上の支援

【主な取組み・事業】

【親育ち学びあい講座の実施】

子育ての精神的負担軽減やしつけの方法等を学ぶ「親育ち学びあい講座」を実施します。[子育て支援課]

	講座名	内容
親育ち学びあい講座	はじめてママ	生後2か月から5か月の第1子と母親を対象に育児の知識を学びあうとともに親子の絆づくりを図る。
	のびのび子育て講座	1歳から就学前の子どもを持つ親を対象にテーマに沿ったグループワークにより子育ての負担軽減や仲間づくりを図る。

【父親への子育て支援】

家族が協力し合って子育てができる環境をつくるため、父親への支援として、妊娠中の両親学級、父親も対象とする育児学級、父親と就学前児童が参加する「お遊び教室パパデー」を開催します。

[子育て支援課、こども健康課、各総合事務所地域福祉課]

【ファミリー・プログラムの実施】

0歳から15歳までの子どもの保護者が子育てについて語り合い、学び合うワークショップ「ファミリー・プログラム」を小中学校などで実施します。

[生涯学習課]

【子育て応援講座】

公民館や文化センターで子どもを育てる保護者を応援する講座を実施します。[各公民館、各文化センター]

(5) 地域や商店街、職場などで子育てを応援する取組みの推進

[主な取組み・事業]

【赤ちゃんの駅の設置推進】

子育て家庭が子連れで外出する際の負担を軽減するための、授乳室やオムツ替えスペースを市民に無料で開放してくれる施設について企業等に働きかけを行うとともに、赤ちゃんの駅認定施設をホームページで紹介し広く周知します。[子育て支援課]

【地域コミュニティ連絡協議会の設立及び運営支援】

自治会をはじめ地域の様々な団体が連携し、地域課題の解決に向けた取り組み（地域におけるまちづくり）を行う地域コミュニティ連絡協議会の設立及び運営支援を行います。[地域コミュニティ推進室、中央総合事務所総務課、各総合事務所地域福祉課（中央除く）、各地域センター（中央除く）、地域支援室]

【まち全体で子育て家庭を支える仕組みづくりの検討】

子育て家庭が外出時など、どこにいても子育てを応援してもらえるよう、民間企業の参画を推進するため、商店街や職場などの参画を推進し、まち全体で子育てを支援する仕組みを構築します。[子育て支援課]

【ファミリー・サポート・センター事業の充実】※子育て援助活動事業の再掲

地域において育児の援助を行いたい者（まかせて会員）及び育児の援助を受けたい者（おねがい会員）が会員となり、地域の中で一時的な子育ての助け合いを行います。[子育て支援課]

(6) 子育てを総合的に支援するための拠点の整備

[主な取組み・事業]

【こどもセンターの設置】

市民や地域における子育て支援への様々な取組みを支えながら、子どもや子育て家庭を総合的に支援する拠点施設となる、(仮称)こどもセンターの設置を進めます。[子育て支援課]

(7) 経済的支援の実施

【主な取組み・事業】

【児童手当の支給】

中学校修了前の児童を養育している保護者に対し、児童手当を支給し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。[子育て支援課]

【子ども医療費の助成】

中学校卒業までの児童を対象に、医療費の一部負担金のうち、子ども医療費の自己負担限度額を差し引いた額を助成します。

また、全国どこでも同様の助成が受けられるよう長崎県や国に制度の設立を働きかけます。[子育て支援課]

【助産の実施】

保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦に対し助産を行います。[子育て支援課]

【就学援助制度】

経済的理由により就学困難な小中学生の保護者に対し、学用品費や給食費などの経費の一部を援助します。[教育委員会総務課]

【幼児教育・保育の無償化】

令和元年10月から、子ども・子育て支援法等の一部改正に伴い、3歳から5歳までの子どもを持つ全世帯及び0歳から2歳までの子どもを持つ住民税非課税世帯を対象に、子ども・子育て支援新制度の保育所等における保育料を無料としています。

また、無償化に伴い、副食費は保護者の負担となりましたが、子どもが通う施設間での公平性を保つとともに、保護者がこれまで負担していた額を超える負担をしないよう、また、通園する施設により不公平とならないよう、国の負担軽減策に加え、市独自の支援策を講じています。[幼児課]

【ひとり親家庭への経済的支援】

ひとり親家庭への経済的支援として、児童扶養手当の支給、医療費の助成、必要な資金の貸付等を行います。[子育て支援課]

2 子どもの育ちへの支援

現状と課題は、P39～41 参照

(1) 子どもが遊び・学ぶ場の充実

【主な取組み・事業】

【全天候型子ども遊戯施設の整備】

「あぐりの丘」に子どもが遊びながら成長できる全天候型の子ども遊戯施設を整備します。[子育て支援課]

【放課後子ども教室の推進】

全ての小学生が、放課後や週末に色々な活動が体験できる「放課後子ども教室」を市内全小学校区で実施することを目指すとともに、そのうち、半数（34 箇所）以上で放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型を実施することを目指します。[こどもみらい課]

【放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型の推進方策】

放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型の実施にあたっては、放課後児童クラブの支援員と放課後子ども教室のコーディネーターが連携して、プログラムの企画段階から内容・実施日等を検討できるよう、必要に応じて、打ち合わせができる場を設けます。また、こども部、教育委員会及び学校で連携し、余裕教室の活用等について、協議を行うとともに、実施にあたっての責任体制を文書化するなど明確にします。[こどもみらい課]

【青少年育成協議会の支援】

地域において青少年を健全に育成するために、様々な体験・交流活動等を実施する青少年育成協議会を支援します。[こどもみらい課]

【人材育成】

地域での体験・交流活動を支える指導者の養成を行います。
[こどもみらい課]

【夏休み子ども講座等の公民館講座】

子どもたちが気軽に参加し、交流できる学習の場を設けます。
[各公民館、各文化センター]

【中高生と乳幼児のふれあい体験】

中高生が乳幼児とふれあい、子育ての楽しさや難しさを実感する機会を設けるため、「お遊び教室」への参加を促します。[子育て支援課]

【薬物や性感染症への知識普及】

薬物乱用防止教育の充実を図るとともに、エイズや性感染症への知識の普及啓発を図ります。[健康教育課、地域保健課]

(2) 子どもの安全対策の推進

【主な取組み・事業】

【子どもを守るネットワーク活動の支援】

地域の力を結集して子どもたちの安全を確保する取組みを行っている「小学校区子どもを守るネットワーク」の活動を支援します。[こどもみらい課]

【少年センター活動】

青少年の非行防止と健全育成のために、学校や関係機関・団体等と連携を深めながら、補導活動、相談活動、環境浄化活動を行うとともに、情報の収集・分析・提供を行います。[こどもみらい課]

【メディア利用のルールづくり】

P T A 連合会と連携し、スマートフォンや携帯電話等のメディア利用のルールづくりとその遵守について、保護者への啓発活動に取り組みます。

[生涯学習課]

3 母と子の健康への支援（長崎市母子保健計画）

現状と課題は、P32～33 参照

（1）妊娠・出産・育児への切れ目ない支援

【主な取組み・事業】

【子育て世代包括支援センターの実施】※再掲

保健師等による相談窓口の周知を図り、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じます。また、必要な情報提供、助言、保健指導を行い、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行います。

[こども健康課、各総合事務所地域福祉課]

【母子健康手帳の交付と保健指導】

母子健康手帳を交付し、母子の健康管理を促すとともに、すべての妊婦の状況を把握するため、保健師等による相談支援や保健指導を推進します。

[こども健康課、各総合事務所地域福祉課]

【妊産婦健康診査】※再掲

妊婦一般健康診査（14回）及び産婦健康診査（2回）を実施します。

適切な時期の妊婦健康診査受診を促進するために、早期母子健康手帳取得の周知啓発や、継続して定期受診ができるよう関係機関と連携して必要な支援を行います。また、産婦健康診査については、助成制度の周知啓発を引き続き行います。[こども健康課、各総合事務所地域福祉課]

【産前産後の支援】

相談支援事業や産婦健康診査等により、支援の必要な妊産婦を早期に発見し、産科医療機関等と連携しながら、必要な支援を行います。

[こども健康課、各総合事務所地域福祉課]

【訪問や教室による育児への支援】

妊娠や出産により不安を抱える妊産婦や乳幼児などに、適切な訪問指導を行います。また、各種教室の開催により、保護者の育児不安の軽減や育児に対する正しい知識の普及に努めます。[こども健康課、各総合事務所地域福祉課]

【不妊への支援】

特定不妊治療にかかる相談や治療費の助成を行い、子どもを望む夫婦への支援を行います。[こども健康課]

(2) 子どもの健やかな成長への支援

[主な取組み・事業]

【健康診査等の実施】

乳幼児の健康診査の受診を勧奨し、未受診者への早期対応を行うことで乳幼児の健康管理を促します。

精神・運動発達上の支援が必要な幼児とその保護者を対象に教室を開催し、集団遊びや発達相談の場を提供します。また必要時には発達健康診査等を勧奨し、専門的な支援につなぎます。

幼児期の歯科健康診査、歯科口腔保健指導などを行い、子どもの歯の健康を守ります。[こども健康課、各総合事務所地域福祉課]

【予防接種の実施】

伝染のおそれがある疾病の発生又はまん延を予防するため、予防接種について周知し、定期接種を勧奨します。[こども健康課]

【小児医療に対する支援】

乳幼児の健康管理を継続的に行うため、保護者に対して、「かかりつけ医」を持つことの重要性を啓発します。

また、未熟児養育医療費や自立支援医療（育成医療）費、小児慢性特定疾病医療費などの助成を行います。[こども健康課]

4 児童虐待等の防止

現状と課題は、P37 参照

(1) 虐待・いじめ等の発生予防

【主な取組み・事業】

【子どもを守る条例の周知・啓発】

虐待やいじめ等から子どもたちを市民一丸となって守るために制定した「長崎市子どもを守る条例」について、出前講座やリーフレットの配布などを行い周知・啓発を図ります。[子育て支援課]

【こども総合相談の周知・充実】※再掲

虐待やいじめ、子育てに関する総合相談窓口である「こども総合相談」について、広報ながさきや相談箇所を記載したカードを配布すること等により周知を図ります。また、専門職を配置するなど相談体制の充実を図ります。併せて、若年層の保護者にとって利用しやすい、メールによる相談を実施します。[子育て支援課]

【親子の心の相談の実施】※再掲

子どもの関わり方に悩んでいる保護者に対して、精神保健福祉士、小児科医が専門的なアドバイスを行う「親子の心の相談」を実施します。

[子育て支援課]

【親育ち学びあい講座の実施】※再掲

子育ての精神的負担軽減やしつけの方法等を学ぶ「親育ち学びあい講座」を実施し、児童虐待の防止につなげます。[子育て支援課]

【養育支援訪問事業の実施】※再掲

出産後間もない時期や、さまざまな要因により養育が困難になっている家庭に対して、育児についての技術的助言や指導、家事援助等の支援を行い、児童虐待を未然に防止します。[こども健康課、各総合事務所地域福祉課]

【子育て世代包括支援センターの実施】※再掲

保健師等による相談窓口の周知を図り、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じます。また、必要な情報提供、助言、保健指導を行い、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行います。

[こども健康課、各総合事務所地域福祉課]

(2) 早期発見・早期対応への支援体制の充実

【主な取組み・事業】

【子ども家庭総合支援拠点による支援の充実】

全ての子どもとその家庭及び妊産婦を対象に、子ども等に関する相談全般から、社会福祉士、臨床心理士などによる専門的な相談対応や継続的な訪問を行い、具体的な寄り添い型の支援を行います。[子育て支援課]

【早期発見、早期対応】

乳幼児健康診査の場や保育所、幼稚園、小中学校等と連携し、虐待やいじめ等の早期発見、早期対応に努めます。[子育て支援課]

【関係機関との連携、職員の資質向上】

長崎市親子支援ネットワーク地域協議会（長崎市要保護児童対策地域協議会）及び長崎市子どもを守る連絡協議会を中心に、学校、警察、児童相談所、婦人相談所等の関係機関と連携を図るとともに、研修や事例検討を通して関係者の資質向上を図ります。[子育て支援課]

【乳児家庭全戸訪問事業の実施】※再掲

生後4か月までの乳児がいる家庭を民生委員・児童委員等が訪問し、子育てに関する情報の提供や、子育ての状況を把握することで、支援が必要な家庭を早期に発見し、保健師の訪問などにつなぎます。

[こども健康課、各総合事務所地域福祉課]

5 ひとり親家庭への支援 (長崎市ひとり親家庭等自立促進計画)

現状と課題は、P31 参照

(1) 生活の支援

【主な取組み・事業】

【母子・父子自立支援員による相談】

母子・父子自立支援員を配置し、母子家庭・父子家庭等の生活指導や相談・助言を実施します。[子育て支援課]

【日常生活支援】

ひとり親家庭の保護者及び寡婦が病気や本人の就学などの事由により一時的に日常生活に支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣し、家事や育児などの日常生活の支援を行います。[子育て支援課]

【母子生活支援施設】

母子生活支援施設において、配偶者のない女子、またはこれに準ずる事情にある女子及びその者の看護すべき児童を入所させ保護するとともに、自立促進のために生活を支援します。併せて、退所者についても相談その他の援助を行います。[子育て支援課]

【保育所への優先的入所】

ひとり親家庭が安心して就労・求職活動ができるよう、継続して優先的入所選考を実施します。[幼児課]

【市営住宅への優先的入居】

ひとり親家庭等の市営住宅への優先的入居を実施します。[住宅課]

(2) 経済的支援

【主な取組み・事業】

【児童扶養手当の支給】

ひとり親家庭等に対し、児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、所得状況に応じ児童扶養手当を支給します。[子育て支援課]

【ひとり親家庭・寡婦医療費の助成】

20歳未満の子を監護するひとり親家庭の母・父及びひとり親家庭の母・父に監護されている18歳未満の子（父母のない18歳未満の子も含む）、寡婦に対し、所得状況に応じて医療費の一部負担金のうち、ひとり親家庭・寡婦医療の自己負担限度額を差し引いた額を助成します。[子育て支援課]

【母子父子寡婦福祉資金貸付金】

ひとり親家庭等に対し、児童の修学や自身の技能習得等に必要な資金を貸し付け、経済的自立を支援します。[子育て支援課]

【保育料等の減免】

ひとり親家庭等の世帯で、一定の要件を満たす場合には、保育料及び放課後児童クラブの利用料を減免します。また、保育所保育料等の決定については、未婚のひとり親家庭の父または母においても所得税法上の寡婦（夫）控除を「みなし適用」します。[幼児課、こどもみらい課、子育て支援課]

(3) 就業の支援

【主な取組み・事業】

【母子・父子自立支援プログラムの策定】

母子・父子自立支援プログラム策定員が、ひとり親家庭の父または母に面接を行い、個々のケースに応じた自立支援計画を策定して、就業する上での様々な悩みや問題の解決を図り、きめ細やかで継続的な就労支援を実施します。[子育て支援課]

【資格取得等への支援】

介護職員初任者研修等の教育訓練講座を受講する者や、看護師等の資格取得のため養成機関で1年以上修業する者に対し給付金（自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金）を支給し、能力開発や資格取得を支援します。[子育て支援課]

【ひとり親家庭等自立促進センターの運営】

長崎県と共同で長崎県ひとり親家庭等自立促進センターを運営し、就業支援及び専門家による相談を実施し、ひとり親家庭等の自立を総合的に支援します。[子育て支援課]

【関係機関との連携】

求人情報や各事業の情報を円滑に取得・提供するために、ハローワーク、マザーズコーナー⁶やながさき就職支援ルーム⁷等との連携を図ります。

[子育て支援課]

⁶ マザーズコーナー：子育てをしながら就職を希望している方に対して、キッズコーナーの設置など子ども連れで来所しやすい環境を整備し、予約による担当者制の職業相談、地方公共団体等との連携による保育所等の情報提供、仕事と子育ての両立がしやすい求人情報の提供など、総合的かつ一貫した就職支援を行う。

⁷ ながさき就職支援ルーム：ワンストップ型の就労支援を行うため長崎市役所内に設置したハローワーク長崎の常設窓口

6 障害児への支援

現状と課題は、P38 参照

(1) 障害児支援の充実

【主な取組み・事業】

【教育・保育施設での受け入れ促進】

保育所等において、精神・身体に障害又は発達遅滞のある乳幼児を受け入れ、健常児とともに保育を行い、心身の発達を促すとともに、障害のある乳幼児等を受け入れている保育所等に対する助成を行い、受け入れ施設の拡充を図ります。

また、医療的ケアが必要な児童⁸を保育所等で受け入れるための支援体制の構築等について検討を進めていきます。[幼児課]

【放課後児童クラブでの受け入れ促進】

障害児を受け入れている放課後児童クラブに対し、助成を行い、障害児の受け入れを促進します。[こどもみらい課]

【発達支援のための健康診査、相談の実施】

乳幼児の健康診査を実施し、精神・運動発達の遅れや疾病、障害を早期に発見するとともに、保護者、医療機関、保育所、幼稚園等から精神・運動発達面の相談を受けた乳幼児に対する発達健康診査を行い、適切な助言・指導を行います。

また、精神・運動発達上の支援が必要な幼児とその保護者を対象に、集団遊びや発達相談を内容とする教室を開催します。

[こども健康課、各総合事務所地域福祉課]

【在宅サービス及び障害児通所支援の提供】

在宅で生活する障害児について、居宅介護や短期入所等の障害福祉サービス又は児童発達支援等の障害児通所支援事業を実施し、在宅支援の充実に努めます。

また、児童発達支援センターを有する「長崎市障害福祉センター」を中心に、地域の療育体制を行う事業強化します。[障害福祉課]

⁸ 医療的ケアが必要な児童：医学の進歩を背景として、NICU（新生児集中治療室）等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な障害児のこと。

【地域における療育支援の充実】

保育所、幼稚園、小中学校、障害児通所支援事業所又は医療機関の職員を対象に、障害福祉センターの専門職員による療育技術指導や講習会を実施し、地域における療育支援体制の充実を図ります。[障害福祉課]

【障害福祉センターにおける発達支援の充実】

長崎市障害福祉センター診療所において、心身に障害がある児童又はその疑いがある児童に対し、診察・治療・発達評価・障害評価を専門的に行い、医師又はセラピストによる療育とリハビリテーションを適切に実施します。

また、保育所、幼稚園等における巡回相談を行い、障害児の早期発見に努めるとともに、専門職員が保育士や保護者等からの相談を受け、適切な指導方法について助言します。

さらに、学童を対象としたグループ訓練や、家族支援のためのペアレント・トレーニングを実施するなど、療育の一層の充実を図ります。[障害福祉課]

【医療的ケアが必要な児童への支援の充実】

医療的ケア児が、身近な地域でその心身の状況に応じた適切な保健、医療、福祉等の支援を受けられるよう、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携し、医療的ケア児支援の充実を図ります。[障害福祉課]

【就学・教育相談の充実】

発達障害を含む障害のある児童生徒一人ひとりに応じた教育を提供するために、就学・教育相談を実施しています。各幼稚園、保育所への案内、保護者や教諭、保育士等を対象とした説明会の実施、さらに、小学校入学前に実施される就学時健康診断においても就学相談の案内をしていきます。

今後も、より望ましい就学や適切な教育的支援ができるよう情報提供に努め、本人及び保護者に対して適切に相談を進めていきます。[教育研究所]

【特別支援学級・通級指導教室の充実】

障害があることにより、通常の学級における指導だけではその能力を十分に伸ばすことが困難な児童生徒については、一人ひとりの障害の種類・程度等に応じ、小中学校の特別支援学級、あるいは通級指導教室において適切な教育を行っていきます。特別支援学級・通級指導教室の設置校の拡大や特別支援教育支援員の配置等の充実を図ります。[教育研究所]

7 子育てと仕事の両立

現状と課題は、P42～43 参照

(1) ワーク・ライフ・バランスの推進

【主な取組み・事業】

【ワーク・ライフ・バランスの周知・啓発】

長崎市労政だよりやその他情報紙等による情報発信を行うとともに、男女共同参画推進センターにおいて、ワーク・ライフ・バランスに関する講座を開催し、周知啓発を図ります。〔産業雇用政策課、人権男女共同参画室〕

【企業の表彰】

男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業を表彰し、その取組みを紹介することで、職場と家庭生活の両立支援を推進します。

〔人権男女共同参画室〕

【企業への融資】

ワーク・ライフ・バランスを推進する中小企業者を対象とした低利な融資制度により、中小企業者の取組みを支援します。〔産業雇用政策課〕

【くるみん認定制度の周知】

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、その目標を達成した企業のうち、基準を満たす企業を「子育てサポート企業」として認定する「くるみん認定制度」の周知を図ります。〔子育て支援課〕

【父親への子育て支援】※再掲

家族が協力し合って子育てができる環境をつくるため、父親への支援として、妊娠中の両親学級、父親も対象とする育児学級や父親と就学前児童が参加する「お遊び教室パパデー」を開催します。

〔子育て支援課、こども健康課、各総合事務所地域福祉課〕

(2) 子育てと仕事の両立のための基盤整備

【主な取組み・事業】

【保育施設等の整備】

保護者が安心して子育てと仕事を両立できるよう保育所、病児・病後児保育、放課後児童クラブ等を整備します。〔幼児課、こどもみらい課〕

第7章 計画の点検・評価

1 計画の点検・評価

本計画の進捗状況について、毎年、庁内で点検するとともに、長崎市社会福祉審議会児童福祉専門分科会（長崎市版子ども・子育て会議）に報告し、点検・評価を行います。また、計画の取組み・事業の円滑な実施へのご意見をいただきます。

本計画の内容、進捗状況や評価結果について長崎市子育て応援情報サイト「イーカオ」等で公表し、市民への周知を図ります。

2 計画の見直し

本計画における「量の見込みと確保策」と実際の利用実績等に大幅な差異が生じた場合など、必要に応じ、計画の見直しについて検討します。